

## 次期総合計画特別委員会会議記録

次期総合計画特別委員会委員長 郷右近 浩

### 1 日時

平成31年3月1日（金曜日）

午前10時3分開会、午後5時2分散会

（うち休憩 午後0時0分～午後1時3分、午後3時3分～午後3時22分）

### 2 場所

特別委員会室

### 3 出席委員

郷右近浩委員長、高橋孝眞副委員長、伊藤勢至委員、田村誠委員、関根敏伸委員、高橋元委員、小野共委員、高橋但馬委員、軽石義則委員、名須川晋委員、佐々木朋和委員、千葉進委員、佐藤ケイ子委員、阿部盛重委員、柳村一委員、菅野ひろのり委員、千葉伝委員、柳村岩見委員、工藤勝子委員、岩崎友一委員、佐々木茂光委員、福井せいじ委員、城内よしひこ委員、神崎浩之委員、川村伸浩委員、白澤勉委員、佐々木宣和委員、飯澤匡委員、工藤勝博委員、佐々木努委員、ハクセル美穂子委員、千葉絢子委員、工藤大輔委員、五日市王委員、中平均委員、工藤誠委員、田村勝則委員、斉藤信委員、高田一郎委員、千田美津子委員、小西和子委員、木村幸弘委員、小野寺好委員、樋下正信委員、吉田敬子委員

### 4 欠席委員

なし

### 5 事務局職員

千田事務局次長、村上議事調査課総括課長、安齊議事管理担当課長、柳原主任主査、金戸主任主査、上野主査、小原主査、赤坂主査、戸塚主査

### 6 説明のために出席した者

（総括質疑）

達増知事、千葉副知事、保副知事、大平企画理事、佐藤企画理事兼総務部長、熊谷総務部副部長兼総務室長、松村総務室特命参事兼行政経営課長、佐藤人事課総括課長、臼井財政課総括課長、白水政策地域部長、鈴木理事兼政策地域部副部長兼地域振興室長兼三陸防災復興プロジェクト推進室長、小野政策地域部副部長兼政策推進室長、岩淵政策推進室政策監、竹澤政策推進室評価課長、菅原地域振興室地域振興監、

植野科学 I L C 推進室 I L C 推進課長、畠山文化スポーツ企画室企画課長、  
高橋環境生活企画室企画課長、中野保健福祉企画室企画課長、阿部商工企画室企画課長、  
照井農林水産企画室企画課長、嵯峨県土整備企画室企画課長、  
佐々木復興局長、森復興局副局長、佐々木復興推進課総括課長、  
鈴木教育企画室特命参事兼企画課長

7 一般傍聴者

1名

8 会議に付した事件

(議案の審査)

議案第77号 いわて県民計画(2019~2028)の策定に関し議決を求めることについて

9 議事の内容

○郷右近浩委員長 ただいまから、次期総合計画特別委員会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日は、お手元に配付いたしております日程のとおり、去る2月26日の本会議におきまして、当委員会に付託されました議案第77号いわて県民計画(2019~2028)の策定に関し議決を求めることについて審査を行います。

お諮りいたします。当委員会に付託されました議案の審査の方法についてであります。初めに、政策地域部長に提案理由の説明を求めた後、本日及び3月4日は、知事、副知事、企画理事及び関係部局長等の出席を求め総括質疑を行い、3月4日月曜日の総括質疑終了後は、部局長等に答弁を求める質疑を行うこととし、取りまとめ及び採決につきましては、部局長等に答弁を求める質疑が終わった後、世話人会での調整を経た上で行いたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○郷右近浩委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

これより議案の審査を行います。

議案第77号いわて県民計画(2019~2028)の策定に関し議決を求めることについてを議題といたします。

初めに、執行部から提案理由の説明を求めます。

○白水政策地域部長 まず初めに、お手元の議案その2の冊子の198ページをごらんいただきたいと思っております。議案第77号いわて県民計画(2019~2028)の策定に関し議決を求めることについてでございます。これは、いわて県民計画(2019~2028)を策定するため、県行政に関する基本的な計画の議決に関する条例第3条第1項の規定により、議会の議決を求めようとするものでございます。

199ページをお開き願います。策定する計画等の内容につきまして、計画の名称をいわて県民計画(2019~2028)とすること、それから、策定の趣旨、実施期間のほか、計画の理念、基本目標を記した上で、政策、施策の主要な実施方法といたしまして、4、復興推進の基本

方向、201ページに、5、政策推進の基本方向、205ページに、6、新しい時代を切り拓くプロジェクト、207ページに、7、地域振興の展開方向、210ページの8、行政経営の基本姿勢にそれぞれの政策等の概要を記しております。

また、少し戻っていただきまして、204ページから205ページでございますが、主要な目標のうち、県行政の推進上、特に重要と認められるものとして主要な指標を記しております。

続きまして、お手元に配付しております参考資料1と2、それから先に配付しております計画冊子によりまして、去る12月12日に開催されました当委員会以降の主な変更内容等につきまして、当委員会を含め、議会における御意見を踏まえた変更点を中心に説明させていただきます。

それでは、長期ビジョン最終案につきまして御説明申し上げます。

お手元の参考資料1の長期ビジョン案から最終案への主な変更内容をごらん願います。まず資料1ページの中段でございますが、四つのアクションプランの名称につきまして記載のとおりとすることとしております。

1枚おめくりいただきまして、2ページですが、岩手は今についてでございます。先般の次期総合計画特別委員会での御意見を踏まえまして、世界の変化と展望の中に、グローバル化の進展に伴う格差の拡大に関する記述を追加しております。

続きまして、3ページに参りまして、産業政策全般の方向性に関する御意見を踏まえ、岩手の変化と展望の中で、産業全体の底上げを図る総合的な産業政策の重要性、また、需要の高い製品を県内で生産してこれを雇用などに結びつけ、その所得を県内で循環させていく、いわゆる地域内経済循環の必要性に関する記述を追加し、以降、第5章、政策推進の基本方向におきまして、同趣旨の変更を行っております。

続きまして、4ページをおめくりいただきまして、下段、家族・子育て分野の弱み・リスクにつきまして、核家族化、産科医・小児科医の不足などを背景とした妊産婦の不安の懸念などに関する記述を追加しております。

続きまして、5ページ、6ページでございますが、状況変化等を踏まえた各政策分野の強み、弱みに関しまして内容の追加等を行っております。

少し飛びまして、8ページ、10の政策分野の取組方向でございます。中段、家族・子育て分野におきまして、介護を行う家族を支える視点も重要との御意見を踏まえ、ダブルケアに対応する必要性に関する記述を追記しております。また、その下段、教育分野の主要な指標としていた学力が全国平均以上の児童生徒の割合につきまして、当委員会における御議論を踏まえまして、意欲を持って自ら進んで学ぼうとする児童生徒の割合にするとともに、9ページに参りまして、仕事・収入分野に高卒者の県内就職率を再掲することとしております。

続きまして、10ページでございます。行政経営の基本姿勢につきまして、広聴広報活動を通じた県政に対する理解の促進を追記しております。

以上のほか、総合計画審議会復興女性参画推進専門委員会の意見を踏まえての修正などを行っておりますが、詳しい内容については、恐縮でございますが説明を省略させていただきます。

ます。

以上が、長期ビジョン案から最終案にかけての主な変更内容となります。

次に、第1期アクションプランにつきまして、政策推進プランを中心に、中間案から案への主な変更点を説明させていただきます。

参考資料2の第1期アクションプラン、政策推進プラン中間案から案への主な変更内容の資料です。同じくA4の横の資料ですが、参考資料2を御準備願います。

まず、参考資料2の1ページ目でございます。健康・余暇におきまして、生涯にわたり心身ともに健やかに生活できる環境づくりにおける県が取り組む具体的な推進方策の中に、ひきこもりに関する記述を追加するとともに、その下段では、eスポーツを明記する内容の記述としております。

続きまして、2ページでございますが、その上段では、図書館の充実に向け、子供の読書環境の充実に係る取り組みを追加しております。

また、同じく2ページの下段、教育の分野におきまして、体罰等の根絶を明示し、体罰等の根絶を含めた部活動の方針の共通理解を図るといった表記としたところでございます。

続きまして、3ページ下段の、安全の分野におきまして、更生保護に関する取り組みを追加しております。

少し飛びまして、6ページをごらん願います。中段でございますが、自然環境の分野において海岸漂着物に関する取り組みを追加しております。

9ページ以降は、指標に関する変更内容をまとめております。

続きまして、資料には記載しておりませんが、復興推進プランにつきましては、今回、各分野に新たに工程表を追記したところでございます。

また、地域振興プランにつきましても、各圏域の重点指標と、県が取り組む具体的な推進方策の4年間の数値目標及び工程表を新たに盛り込んだところでございます。

最後ですが、行政経営プランについて、中期財政見通しに合わせまして、外部環境の変化等を踏まえた各種基金のあり方などに係る不断の見直しと、有効活用に関する記述の追加などを行っております。

第1期アクションプランの説明は以上でございますが、四つのアクションプランにつきましては、今後の議会の意見なども踏まえながら、引き続き精査を進めていくこととしております。

以上で、いわて県民計画（2019～2028）の議案及び前回の次期総合計画特別委員会からの主な変更点についての説明を終わらせていただきます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○郷右近浩委員長 ただいまから総括質疑に入るわけですが、世話人会の申し合わせにより、総括質疑は、各会派及び会派に所属しない委員に質疑時間を配分して行うことになっております。

質疑時間につきましては、まず、改革岩手が38分、次に、自由民主クラブが30分、次に、

いわて県民クラブが16分、次に、創成いわてが16分、次に、日本共産党が12分、次に、社民党が10分、次に、会派に所属しない議員は、公明党小野寺好委員、無所属樋下正信委員、無所属吉田敬子委員の順に、それぞれ8分となっております。

各会派は、配分された時間の範囲内で複数の委員が質疑をすることができること、この場合におきましては、会派として続けて行うこととなっておりますので、御了承願います。

なお、本日の総括質疑は、世話人会における協議により、午後5時前に総括質疑に入った会派等まで審査を継続し、午後5時以降の審査時間がおおむね1時間程度と見込まれることから、午後5時の休憩はとらないことといたします。また、審査の進行状況によっては、午後5時を過ぎた場合であっても、過度に時間を超過しない程度で次の会派等の質疑を継続することとしたいと思っておりますので、あらかじめ御了承願います。

これより総括質疑に入ります。関根敏伸委員。

〔関根敏伸委員質問者席に着く〕

○**関根敏伸委員** 改革岩手の関根敏伸でございます。

新しい総合計画となりますいわて県民計画につきましては、今議会におきましても、代表質疑、一般質疑を通じてたくさんの議論があったところでありますが、今回、改めて2日間、議論を深める特別委員会を開催することになりました。私自身、この計画に対する理解を深めるとともに、最終議決案に向き合う議員として、また議会として、当事者意識を持って質疑をさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

県行政に関する基本的な計画の議決に関する条例では、議会の議決による承認を要する事項は、計画の基本構想、実施期間、主要な目標のうち、特に重要なもののほか、計画の実施に関し、必要な政策または施策の主要な実施方法の概要とされております。したがって、今議会で議決を要するものは、最終案、議決案として提案されている長期ビジョンということになります。長期ビジョンの実現に向けた4年間の実施計画となる復興推進プラン以下、四つのアクションプランにつきましては、この特別委員会における議論も踏まえ、さらに熟度と実効性を高めていくことが可能であると、このように私は考えております。そういった観点から質問をさせていただきたいと思っております。

内閣府の経済社会総合研究所が出している幸福度指標試案の報告書によりますと、幸福度指標とは、幸福度を具体的に見えるように各種指標であらわしたものであり、個々人の幸福をある程度、地域、時系列で比較可能にした物差しであり、評価のためのツールであると位置づけております。

策定の意味としては、これまで、政策において焦点化されなかった個々人の気持ちに着目し、幸福度の要因を探り、国——ここは県と読みかえてもいいと思っております。——国、社会、地域が人々の幸福度を支えるに当たり、よい点、悪い点、改善した点、悪化した点は何かを明らかにすること。自分の幸せだけでなく、社会全体の幸せを深めていくために、国、県、社会、地域が何を目指そうとしているのかを議論し、考えを深めることとその際の手がかりを提供すること、この2点であるとしております。

県議会次期総合計画特別委員会におきましては、9月と12月の議会だけで延べ4日間、時間にして約14時間議論をしてみました。そしてきょうから2日間の時間を加えますと、恐らく30時間近い議論の時間数になるのではないかと思います。前回、10年前の特別委員会での延べの議論時間数は、約10時間だったことを考えますと、県民の関心を受ける形で今回の議論が充実したことは、それ自体が大きな成果ではないかと考えております。

そこで、知事にお伺いをいたしますが、今まで県議会や県内首長との意見交換会などで指摘をされましたさまざまな議論の意義をどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。また、長期ビジョンにおいて、議論を踏まえて最終案に盛り込まれた主要な視点は何かをお伺いいたします。

**○達増知事** 新しいいわて県民計画は、昨年6月の素案公表後、県議会や市町村を初め広く県民の方々から御意見をいただきながら、オール岩手で策定を進めてきたところであります。県だけではなく、県民、企業、NPOなどのあらゆる主体が、10年後の将来像を共有し、それぞれの主体がみずからの取り組みを進めていくためのビジョンにふさわしい内容となっているものと考えております。

県議会の皆様からは、この特別委員会の場などにおいて、それぞれの議員が重視する視点や、また、それぞれの幸福感に基づき、さまざまな御意見をいただいたところであります。また、市町村からは、それぞれの市町村の問題意識を背景とした御意見をいただくとともに、県民の皆様からは、パブリックコメントや地域説明会などを通じて、計画全般にわたって1,500件近い御意見をいただいたところであります。

こうした御意見を踏まえて、総合的な産業政策についてよりわかりやすく記述を整理するとともに、いわて幸福関連指標の考え方や、10の政策分野に基づく施策の内容などについて改めて見直しを行い、今般の最終案に反映させたところであります。

**○関根敏伸委員** 古代ギリシャの哲学者であるアリストテレスは、我々がもって政治の希求するところの最上なるものは、すなわち、それは幸福にはかならないと述べております。

幸福を追求する政治活動は、政治の最も求めていかななくてはならない点だと考えますし、県議会での数カ月の議論の中で、目指す方向性には一定の理解が得られてきたものと考えております。

計画の理念には、社会的包摂——ソーシャルインクルージョンの視点と、国連が求めるSDGs——持続可能性への取り組み、そして、誰ひとりとして取り残さないという大きな理念が掲げられております。

日本社会の持続可能性を危うくしている大きな三つの要素として、債務残高の累積と将来世代への先送り、貧困世帯割合の増加と格差拡大、社会的孤立度の高さやコミュニティーの希薄化が挙げられますが、知事は、社会的包摂の視点を踏まえながら、新しい県民計画を通じて、岩手県の持続可能性を阻害するさまざまな要因の除去にどのように取り組んでいかれようとしているのか、お伺いをいたします。

**○達増知事** いわて県民計画最終案の基本目標に掲げる、お互いに幸福を守り育てる希望郷

いわて実現のためには、地域社会を構成するあらゆる主体が、それぞれ主体性を持って行動していくことが大切であり、また、社会的に弱い立場にある方々が孤立することのないよう、社会的包摂——ソーシャルインクルージョンの観点に立った取り組みを進めることも重要であります。

こうしたことから、10の政策分野に盛り込んだ子供の貧困対策や住みなれた地域で安心して生活できる環境の整備、つながりや活力が感じられる地域コミュニティづくりなどの施策を推進するとともに、政策分野ごとに示したみんなで取り組みたいことに、高齢者や障がい者を初めとした多様な方々の参画、活躍の方向を盛り込んだところであります。

こうした取り組みは、持続可能な開発目標、SDGsの考え方と相通じるものであり、誰ひとりとして取り残さないという理念のもと、経済、社会、環境の課題を総合的に解決する取り組みを本県から広げていきたいと考えております。

**○関根敏伸委員** 知事は先般の知事演述の中で、平成における岩手と新元号の岩手という表現で、岩手の姿を俯瞰的に捉えて述べられている部分があります。

従来の行政の計画の色合いが濃かった計画と一線を画して、東京一極集中から地方分散型への流れが求められるこの時期に幸福度に着目した総合計画の策定に着手したことの意味は何なのか、また、政策の優先順位をどのように客観的に定めて今回提案をされているのか、お伺いをいたします。

**○達増知事** 東京一極集中の是正や人口減少、少子高齢化への対応に取り組んでいくためには、より地方の人々の暮らしや仕事を起点とする政策が必要であり、また、物質的な豊かさに加え、経済的な尺度でははかることのできない心の豊かさに着目しながら、地域や人のつながりを大切にする本県の強みを生かしていくことが重要と考えております。

特に、東日本大震災津波の復旧、復興の過程において、復興の基本方針を貫く原則の一つである、一人一人の幸福追求権の保障の考え方を踏まえ、県民一丸となって取り組んできたところであり、この復興の実践で学び、培ってきた幸福を守り育てる取り組みを県政全般に広げていくことが大切であると考えております。

こうした考えのもと、近年、世界の国々や国際機関において、人々の幸福度に着目した研究と、その政策への活用が進められている背景なども踏まえながら、岩手の幸福に関連する指標研究会報告書で示された幸福の実感に関連する12の領域に基づく10の政策分野のもと、50の政策項目を掲げて、県が取り組む具体的推進方策や、県以外の主体に期待される行動などを定めたものであります。

**○関根敏伸委員** 先ほど引用いたしました内閣府の経済社会総合研究所報告書の中で、幸福度指数と政策の関係についてこのように述べております。

政策との関係では、実証に基づく政策立案に資する観点から、指標によって明らかになった事実に対しての政策の優先順位や政策の改良、新たな政策の提案を促すことに意義があるとしております。

今議会でもたびたびこの部分については議論があったところと承知しておりますが、改め

て、計画実行後の政策の改良、新たな政策の提案、施策の妥当性や進捗管理にどのように取り組んでいかれるのでしょうか。監視機関であり、また、政策提言機関でもある県議会の関与のあり方も含め、知事の御認識をお伺いいたします。

○**達増知事** 計画の推進に当たりましては、10の政策分野を中心に、いわて幸福関連指標の状況や、県民意識調査等で把握した県民の幸福に関する実感、そして社会経済情勢などを勘案して、毎年度、政策評価を行うとともに、その結果を県議会に報告して、評価結果を踏まえた課題や解決方向等について幅広く意見を伺い、こうした意見を踏まえながら、次年度以降の事業の見直しに反映させていくことで、マネジメントサイクルを確実に機能させて計画の実効性を高めていくものであります。

○**関根敏伸委員** どうぞしっかり、県議会の二代表制の機関としての意識を強く持ちながら、この計画の推進に努めていただきたいと思います。と思っております。

次に、復興に関連してお伺いいたします。

三陸防災復興プロジェクト2019の大きな狙いの一つに、世界の防災力向上への貢献という大きな目標が掲げられておりますが、私は大変大きな視点であると考えております。

その大きな使命を実現するためには、まず、地域防災力とは何なのかを明らかにする必要があります。地域防災力を具体的に定義し、それを可視化することによって、地域の防災力を評価することへのニーズは、ふえ続ける自然災害への対応として大きなものがあると考えております。

地域防災力評価への取り組みは、今までさまざまな大学、研究機関、国あるいは東京都などでも行われているようではありますが、地域防災力の構成要素、評価項目の抽出方法、地域の範囲、災害の種類などのさまざまな要素が絡み、いまだ明確に見える化は先のようにあります。

私は、端的に言えば、地域防災力とは、災害リスクへの事前の対応力、そしてまた、現に災害が発生した際には、1人でも多くの命を救うことが可能な地域の総合力と考えております。岩手の防災力を客観視し、学ぶなら岩手という合理性を備える必要があると考えます。

国や大学や研究機関との連携を図りながら、岩手の防災力の見える化、日本や世界の中の位置づけを明確にし、それを客観的な方法で向上させる方策などを岩手からつくり出していくことが、国際的な地域防災力への貢献につながると考えますが、県の御認識をお伺いいたします。

○**佐藤企画理事兼総務部長** 県では、地域防災力の強化を図るため、自助、共助、公助による防災体制づくりを主要な政策項目に位置づけ、取り組みを進めてきたところです。

自助では、県民への正しい防災知識の普及と防災意識の向上、共助では、地域コミュニティにおける防災体制の強化、公助では、実効的な防災、減災体制の整備について各主体が連携、協力して取り組んできたところであり、今後も、自助、共助、公助それぞれの災害対応能力の向上を目指した取り組みを推進していくこととしております。

共助の具体的な取り組みとしては、地域コミュニティの中心的な役割を担う消防団、自



主防災組織の体制の強化や活動の活性化を図るとともに、その担い手の確保と人材の育成に努めていくこと、また、公助では、国や市町村、大学を含む防災関係機関と緊密に連携した防災、減災の取り組みを強化することとし、風水害対策支援チームによる市町村への助言や、大規模氾濫減災協議会における洪水ハザードマップの作成促進、要配慮者利用施設の避難確保計画作成支援などの総合的な減災対策を推進していくこととしております。

委員御提案のように、こうした取り組みの成果が可視化され、また、客観的な評価が可能となれば、より一層の地域防災力の向上が図られるものと考えられることから、大学や関係機関等の意見も伺いながら研究していきたいと考えております。

**○関根敏伸委員** 研究していきたいという御答弁であります。ぜひ岩手からこういった取り組みを率先して進めていただきたいと、これを強く要望させていただきたいと思っております。

国の大きな財政支援の中で進められてきた自動閉鎖システムによる水門や陸閘、防潮堤、県や市町村による災害公営住宅の完成など、復興が目に見える形で進んでおり、これが復興感の増加に結びついているものと思われまます。

一方、国の財政支援が終了した後の維持管理については、後顧の憂いの一つになりかねません。岩手県では、国の復興・創生期間終了後の県、市町村の復興事業によってつくられてきた公共施設等の維持管理費や復興関連歳出を、それぞれどの程度見込んでいるのでしょうか。そして、その財源確保の見通し、あり方についても伺いたします。

**○佐々木復興局長** 復興事業により整備した公共施設等の維持管理費とその財源の見通しについてであります。県では、岩手県東日本大震災津波復興計画を策定し、被災地の一日も早い復興を目指して社会資本の整備に取り組んでまいりました。

委員から例示として御紹介のありました防潮堤等の水門、陸閘自動閉鎖システムの維持管理費については、電気料金、点検費用等の県負担を年間約5億円と試算しており、同システムについては、国が平成30年12月に改定した国土強靱化基本計画に沿うものでもありますことから、維持管理に必要な経費について財政措置が講じられるよう、国に要望しているところです。

また、県営の災害公営住宅の維持管理費については、2019年度から2023年度の5カ年で約7億9,000万円を見込んでおり、家賃及び駐車場使用料の収入の範囲内で賄うことができると考えています。

被災市町村におきましても、災害公営住宅の建設を初めとする復旧、復興事業を全力で進めてきたところであり、県では、それらの維持管理費の見通しや財政状況についてのヒアリングを実施し、技術的助言を行っているところです。

今後とも、被災市町村に対する情報提供や助言により、適正な財政運営が図られるよう支援するとともに、公共施設等総合管理計画に基づく県有施設の適正な管理や財政負担の平準化にも取り組みながら、公共施設の適切な維持管理に必要な財源の確保に努めてまいります。

**○関根敏伸委員** ぜひ、市町村の維持管理の状況も至急把握をされるべきかと思っております。

先般、宮城県では、国の復興・創生期間終了後のさまざまな維持管理も含めた復興関連歳

出の見込みを提示しながら、国に具体的な提案をしているようであります。ぜひその点も踏まえて、対応をよろしくお願ひしたいと思ひます。

復興庁は、2021年3月に設置期限を迎えます。報道によりますと、国は、夏にも、復興を引き継ぐ組織の立ち上げの方向性について閣議決定する方針を固めたとのことであります。知事は、復興庁が担ってきた役割を踏まえた上で、頻発する自然災害等への対応も含め、後継の組織についてどうあるべきとお考えでしょうか。現在の国の状況等も踏まえてお伺いをいたします。

**○達増知事** 国においては、2020年度までの復興・創生期間における東日本大震災からの復興の基本方針について、今年度中を目途に必要な見直しを行うこととしており、その検討とあわせて、復興庁の後継組織についても検討が行われています。

2月26日に開催された国の復興推進委員会において基本方針の見直し案が示され、復興庁の後継組織については、今後、復興施策の進捗状況や効果検証、被災地方公共団体の要望等を踏まえ、後継組織のあり方について検討するとされているところです。

県としては、復興・創生期間後の中長期的な課題に対応し、施策の着実な推進を図るために、現在復興庁が担っている復興に関する国の施策の企画、調整及び実施や、地方公共団体への一元的な窓口と支援等の機能が当該期間後も確保されることが必要であると考えております。また、市町村からも、復興庁の存続や担当大臣の設置を求める意見をいただいています。

このため、平成29年7月に、本県で開催された全国知事会議において採択された被災者支援の継続や、災害の風化防止、災害に強い国家の創造を目指す岩手宣言の趣旨も踏まえつつ、日本全体で東日本大震災からの復興に取り組むという基本的考え方を国民的に共有することが必要であり、国の復興推進委員会において被災地の意見を十分に踏まえ、担当大臣を設置するなど、存在感のある形での組織とするよう要請したところであります。

一昨日、復興大臣が、後継組織に担当大臣を置く方向で検討を進める考えを示したところでありますが、県としては、引き続き、他県とも連携しながら、後継組織において必要な体制が確保されるよう国に働きかけてまいります。

**○関根敏伸委員** それでは続きまして、幸福と対局にあると考えられる二つの点について、具体的にお伺ひしたいと思ひます。

自殺対策につきまして、県では、新年度から始まる5カ年の自殺対策アクションプランのもとに、担い手の育成や包括的な自殺対策プログラムを実践することにより、現在の10万人当たりの自殺者数を、現状の21人から2022年には16人にする指標を掲げております。

岩手県の自殺者数は、平成15年をピークに減少傾向に転じ、最悪の10万人当たり37.8人から44.4%の減少となり、全国平均を上回る減少傾向を見せておりますが、残念ながら、平成29年現在でも全国ワースト2位という位置に甘んじております。

そこで、まず県の現状と目標設定の考え方でありますが、国の自殺総合対策大綱に定める全国目標を目標に、当面、2022年に16人としているわけでありますが、幸福度指標を基本に

定める県の目標としての妥当性について、知事の御見解をお伺いいたします。

○**達増知事** 県では、これまで、官民一体となった総合的な自殺対策を推進してきたことにより、自殺者数は中長期的に減少してきているものの、10万人当たりの自殺死亡率は依然として全国では高位にあります。

政策推進プラン案において、2022年の自殺死亡率の目標値を16.0としたのは、国が新たな自殺総合対策大綱において、2026年までに全国の自殺死亡率を13.0まで減少させることを目標としていることを受け、県としても、国の目標年までに全国平均レベルまで減少させることを目指し、第1期アクションプランの目標値として設定したものであります。

この目標値は、国を上回るペースで自殺者数を減少させていかないと達成できないものであり、自殺死亡率が高位である本県にとっては挑戦的な目標値と認識しておりますが、健康・余暇の分野において、心の健康づくりは非常に重要な視点でありますことから、引き続き自殺対策を着実に推進し、生涯にわたり心身ともに健やかに生活できる岩手、誰一人自殺に追い込まれることのない岩手の実現に向け、取り組んでまいりたいと思います。

○**関根敏伸委員** 挑戦的な目標というお話でありました。ぜひ、より一層のスピード感を持って、このプランの実現に邁進していただきたいと思うわけでありましたが、そこで、具体的に踏み込んでお伺いいたします。

ゲートキーパー等の担い手の育成目標の実現の方策、若者、子供たちの自殺対策への取り組み、あわせて、社会全体の自殺リスク軽減に向けた分野ごとのリスク低減の阻害要因と促進要因をどのように捉え、対応されているのか、お伺いをいたします。

○**白水政策地域部長** 本県では、行政と民間が一体となりまして自殺対策を推進し、自殺死亡率は着実に低下してきているところがございますが、依然として全国高位にありまして、対策を進めていかなければならないと認識しております。

いわて県民計画最終案では、健康・余暇の政策分野におきまして、1人でも多くの自殺を防ぐため、包括的な自殺対策プログラムの実践などによりまして、自殺予防の取り組みを推進していくこととしております。

自殺リスクは、自己肯定感や信頼できる人間関係、危機回避能力など、生きることを促進する要因よりも、失業や多重債務、生活苦など、生きることを阻害する要因が上回ったときに高まるものと認識しております。

政策推進プラン案におきましては、包括的な自殺対策プログラムの実践のほか、高齢者、生活困窮者、働き盛り世代等それぞれの対象に応じた自殺対策、それから各地域の特性に応じた自殺対策などを進めることとしており、その中で、心の健康教育や一人一人の悩み事に適した相談支援など、生きることを促進する取り組みや、保健福祉、教育、労働等、各分野における支援策を講じるなど、生きることを阻害する要因を低減させる取り組みを行ってまいります。

また、第1期アクションプランの期間内にゲートキーパー等担い手養成研修の受講者5,200名を目指しまして、心の健康づくりや自殺予防対策について県民の理解を深めるための啓発

活動を行い、また、若者、子供たちへの対策につきましては、心の健康教育、いじめ防止対策やスクールカウンセラーの配置等に取り組むこととしております。

○**関根敏伸委員** 次に、子供の貧困対策についてお伺いいたします。

子供が健やかに成長できる環境の整備において、子供の貧困対策は喫緊の課題であります。県では、平成28年度から平成31年度までの4年間のいわての子どもの貧困対策推進計画を進めております。県の子供の貧困対策の対応につきましては、議会などの求めに応じ、昨年、県が全県的な実態調査を行い、根本的な対策に乗り出したことには敬意を表したいと思っております。

調査結果の速報が出ている状況と伺っておりますが、分析結果の概要、また、内陸部と沿岸部での特徴等をどう捉え、それを踏まえ、いわての子どもの貧困対策推進計画の推進方策がどのように進められ、あるいは見直されようとしているのか、お伺いをいたします。

また、より具体的な貧困率低減に向けた取り組みこそが必要であると考えますが、知事の御見解をお伺いいたします。

○**達増知事** 子どもの生活実態調査は、現時点では、調査の設問別の単純集計結果を取りまとめたところであり、所得階層別等のクロス集計や、内陸部と沿岸部での特徴などについては、来年度設置する予定の検討委員会において詳細な分析を行い、いわての子どもの貧困対策推進計画の見直しに反映させることとしております。

また、子供の貧困率については、厚生労働省が国民生活基礎調査において3年に1度調査を行っているものであり、都道府県別数値は公表されていないところであります。このため、貧困率そのものをいわて幸福関連指標とはしていないところでありますが、政策推進プラン案に、生活保護世帯の子供の高校進学率や学習支援に取り組む市町村数などの指標を掲げ、貧困の世代間連鎖を断ち切り、子供たちが自分の将来に希望が持てる社会の実現に向けて、各部局が連携して取り組んでいくこととしております。

今後におきましても、生まれ育った環境に左右されることなく子供たちが成長していけるよう、子供の貧困対策や児童虐待の防止対策などにより、子供が健やかに成長できる環境を整備することとし、岩手の子供の貧困対策の一層の推進を図ってまいります。

○**関根敏伸委員** 貧困率を低下させる一番の近道は、私は女性のひとり親世帯の収入の増加策だと思っております。就労支援については触れられているわけではありますが、既に岩手の女性の就労率が全国的に見ても、高い状況を踏まえまして、女性の正規雇用に向けての一層の就労支援の充実強化が必要と考えますが、いかがでしょうか。

○**白水政策地域部長** 本県におきましては、父子家庭と比べまして、母子家庭の親が正規職員として就業している者の割合が低く、収入についても同様に低くなっているなどの状況にございまして、県では、岩手県ひとり親家庭等自立促進計画に基づき、相談機能の充実や就業支援対策の充実、それから子育て支援、生活環境の整備、養育費確保の推進、経済的支援の充実、それから被災遺児の家庭支援の充実を総合的に進めているところでございます。

こうした考え方を踏まえまして、政策推進プラン案におきましては、ひとり親家庭等に対

して、相談や就労支援等による支援に取り組むこととしております。特に、就労支援につきましては、ひとり親家庭等就業・自立支援センターにおきまして、就業支援講習会の開催や就業支援員による職場開拓のための企業訪問などを実施しており、引き続き支援していくこととしておりますが、保健福祉部におきまして、今年度実施しているひとり親世帯等実態調査の結果を踏まえまして、支援の充実に向けて検討してまいります。

**○関根敏伸委員** さまざまな調査の分析がこれから進められようとしているわけでありませう。ぜひ踏み込んだ貧困対策に取り組んでいただきたいということを要望させていただきたいと思います。

次に、教育分野について何点かお伺いをいたします。

県立高校の再編計画の後期計画策定に向けた地域検討会議が県内各地で始まっており、人口減少の中で、教育の機会均等と教育の質の向上とを両立させるため、さまざまな議論がなされております。

先般、私も花巻市で行われました検討会議に出席させていただきましたが、子供たちの高校進学先の多様化が顕著になっている一方で、地域での県立高校の存在価値を今まで以上に大きなものとして捉え、これからの地域の持続可能性の柱に据えていこうとする地域の期待も同様に顕著になっていると、このように感じてきたところであります。

文部科学省通知に示された地域との協働による高等学校改革の推進については、子供たちに求められる資質、能力を社会と共有、連携する社会に開かれた教育課程の重視、地域を創生する地域学校協働活動の推進について規定され、まち・ひと・しごと創生基本方針2018でも、高校が地元市町村、企業と連携しながら、高校生に地域課題の解決を通じた探究的な学びを提供する取り組みを推進することが明記されております。

昨年の10月には、県内全ての市町村長が会員となった岩手の高校教育を考える市町村長懇談会が設立され、この議会棟において意見交換がなされたところであります。

また、教育分野の主要な幸福度指標に、自己肯定感のある児童生徒の割合が盛り込まれております。例えば、高校生における自己肯定感について言えば、地域のつながりの中で、より育てていかれるような気も私はしているわけでありませうけれども、地域で活躍する人材や地域を支える人材育成、社会に貢献する意識醸成につながる教育の推進と幸福感を向上させる観点から、小規模校の存在のあり方も根本的に議論をし直す必要性もあるのではないかと、こんなふうにも感じているところであります。

県では、このような流れの中、地域における高校の意義をどのように捉え、後期計画の策定をどのような観点から進めようとしているのか、知事にお伺いをいたします。

**○達増知事** グローバル化や情報化の急激な進展などにより、変容するこれからの時代において、岩手の子供たちが新たな社会をつくり、主体的に生き抜く上で必要な資質、能力を育てていくためには、身近な地域を含めた社会とのつながりの中で学び、成長していくことが大切であり、高校にはこれを実現していく重要な役割があります。現在、国においては、地域との協働による高等学校改革が進められていますが、本県の市町村においても、地方創生

の観点等から、地域を担う人材の育成に向けた高校への支援や、今後のあり方などを主体的に議論する動きが出てきていると承知しております。

このような状況等も踏まえ、いわて県民計画最終案においては、学校の魅力を高めるよう、よりよい教育環境を整備するとともに、地域社会や地域の産業界などとの交流、連携を進めることとしております。

県教育委員会では、後期計画の策定に向けて、昨年末から県内各ブロックごとに地域検討会議での協議を始めましたが、この計画の策定に当たっては、入学生の動向や県内それぞれの地域の実情等を見きわめながら、今後の県立高校のあり方を、生徒本位という視点などに十分考慮しつつ検討してほしいと考えております。

○**関根敏伸委員** ぜひよろしく願いいたします。

先ほどの自殺対策の中で、自己肯定感の喪失が大きなりスクになっているということであり、残念ながら、岩手県の児童生徒の自己肯定感は全国的に見ても低い状況であって、そこが指標目標に定められているわけでありますが、地域との学校のあり方ということも含めて、トータル的にそういった面での高校のあり方の議論をぜひ進めていただきたいと、このように思うところであります。

次に、高校生における病弱教育への対応についてお伺いをいたします。

小児がんなど、重い病気を患い長期入院を余儀なくされる子供たちに対する一層の教育支援体制が必要と考えます。昨年の決算特別委員会におきまして、県の病弱教育の現状について質問させていただきましたが、残念ながら、岩手県の高校生における病弱教育環境は、十分ではないと言わざるを得ない実態が明らかになりました。

病氣中の子供たちへの教育支援は、即本人たちの生きる希望に直結し、誰一人として取り残さないというSDGsの理念に通じる課題分野ではないでしょうか。支援策が手薄で、退学や留年を余儀なくされる問題も指摘をされております。

神奈川県では、20日以上入院を要するなど一定の要件を満たす高校生らの希望で、病院に教員や非常勤講師を派遣し、学習保障の機会を提供し、単位認定や進級については、校長が総合的に判断する仕組みを導入するなどの支援策を制度化しております。また、国でも、新年度、各種モデル事業への予算化もしていると伺っております。

県では、見直される特別支援教育推進プランの策定において病弱教育を位置づけ、学習保障に向けた体制整備をしていきたいと昨年の答弁で伺っているところでありますが、新年度に向け、どのような具体的対応をされるのでしょうか、お伺いをいたします。

○**白水政策地域部長** 高校生につきましては、小中学校と比べて履修する科目も多く、その内容も専門的となるため、単位認定や教員の配置などの対応が必要となるところであり、現在は、在籍校による授業外の学習支援等を可能な中で行っている実情にございまして、単位認定や、退院後を見据えた復学支援の実施に向けた体制整備が課題となっているところでございます。このため、いわて県民計画最終案におきましては、児童生徒の就学前から卒業後までの一貫した支援の充実や多様な教育的ニーズへの対応を図るため、学校と医療などの関

係機関とのネットワークを構築しながら、個に応じた指導、支援の推進などに取り組むこととしております。

具体的には、来年度、学校と医療機関との連携による支援体制の整備や、運用方法、在籍校等の教員による訪問教育や復学支援などの実施の具体的な検討に取り組んでいくこととしております。

○**関根敏伸委員** 今、新しく岩手医科大学附属病院が建築されており、高校生の病弱教育の拠点となる院内教室の整備なども必要と考えますが、今さまざま、トータル的なサポート体制を検討中ということであります。ぜひこういったハード面の整備も考えていく必要があるのではないのでしょうか。

○**白水政策地域部長** 現在、岩手医科大学附属病院におきましては、長期入院を必要とする小中学生に対する学習保障を行うため、県立盛岡青松支援学校の教員が訪問して学習を行う教室を設置しており、児童生徒の生活面、学習面、精神面を支える観点から、重要な役割を担っているものと認識をしております。

高校生の学習保障につきましても同様の観点から、医療関係者などから学習の場の整備について要望が寄せられているところございまして、いわて県民計画最終案におきましては、卒業までの一貫した支援の充実や、多様な教育的ニーズへの対応の観点からの取り組みをしっかりと位置づけた上で、具体的な支援体制の整備や運用方法などについて検討を進めていきたいと考えております。

○**関根敏伸委員** 特別支援教育推進プランの見直しも、新年度間もなく、もう何カ月もない状況だと思っておりますので、新年度から新しい体制が、より支援体制の充実したものがスタートを切れるように、スピード感を持ってぜひ進めていただきたいと思うところであります。

次に、居住環境・コミュニティについてお伺いいたします。

持続可能性を阻む大きな阻害要因の一つが人口減少であります。人口減少対策には、ふるさと振興総合戦略を基軸にさまざまな角度から取り組みがなされておりますが、残念ながら、東京一極集中の流れをとめることができていない現状が示されております。

また、現在、地方分権という言葉自体がほとんど聞かれなくなっているという感もあります。この政策への本気度も含め、現政権において地方の位置づけは明らかに低下しており、その背景には、全国知事会や全国市長会の影響力低下があると指摘する識者もおります。

知事は、国で進めてきたまち・ひと・しごと創生総合戦略をどう評価し、国の次期戦略に対し、地方の声をどのような視点で反映されるべきとお考えでしょうか。地方の位置づけへの現状認識も含め、知事の所感をお伺いいたします。

○**達増知事** 国の総合戦略に基づく取り組みによって人口減少が危機的な課題であることが国民の間で共有されるとともに、地方創生の推進を支えるための法に基づく地方創生推進交付金の創設や、地方財政計画におけるまち・ひと・しごと創生事業費の確保などの財政支援、目標への進捗状況等に応じた毎年度の改定による新たな施策の追加などにより、本県と

県内各市町村において、総合戦略に基づく取り組みが進展しております。

なお、地方においては、地域ごとに実情や抱える課題等が異なりますことから、地方創生推進交付金等における制約は大幅に排除し、真に使い勝手のよい制度とするとともに、財政力の弱い自治体において、より人口減少が進んでいることに鑑み、自治体の財政力を考慮した配分とすることが必要であると考えております。

一方、東京圏への転入超過数が約14万人と、昨年から1万人以上拡大しており、地方の社会減拡大の大きな要因となっていることから、国の次期総合戦略策定に向けては、地方の実情を十分に踏まえた地方重視の経済財政政策を実施するとともに、国による東京一極集中の是正に向けた抜本的な対策をより一層推進するよう、引き続き全国知事会等とも連携しながら国に強く訴えてまいります。

○**関根敏伸委員** 人口減少対策の一つに、移住、定住政策があります。そして、その移住、定住施策の起爆剤として期待されているのが地域おこし協力隊の存在であります。各地で地域の化学反応を誘発する動きが見られているようにも聞いているところであります。

県では、現在までの県内の地域おこし協力隊の活動実態と、移住、定住の実績をどのように捉え、評価をしているのかお伺いをいたします。

○**白水政策地域部長** 地域おこし協力隊ですが、外部の視点それから若者の視点といった柔軟な視点によりまして、地域づくりを進める上で貴重な人材でございます。また、活動期間終了後の地域への定着も期待されるところでございます。

今年度は、26市町村で178名まで拡大をしてきております。例えばですが、遠野市でのホップを活用した地ビール飲食店の起業や、二戸市での漆かきの技術を学ぶうしびとの育成、それから陸前高田市での民泊による教育旅行の推進など、各市町村において地域の特性を踏まえたさまざまな地域づくりの取り組みが推進されているところでございます。

また、地域おこし協力隊の定着につきましては、直近の平成28年度までの県内定着割合が全国平均と同程度の約6割となっておりますが、今後、地域おこし協力隊の任期終了者がふえていくため、定着に向けた取り組みがますます重要になると認識しております。

このことから、政策推進プラン案におきましても、地域おこし協力隊の地域への定着に向けた取り組みの推進を掲げたところでございまして、これまで行ってきた地域おこし協力隊員のスキルアップやネットワークづくりの支援に加えまして、新たに、任期終了後の意識づけや地域ビジネスの手法などについて学ぶ起業セミナーの開催や、県内の地域づくりなどに取り組んでいる多様な主体との交流の促進などに取り組んでまいります。

○**関根敏伸委員** 先般、人口減少・子育て支援対策調査特別委員会で徳島県神山町に出向いてまいりました。そこでは、移住、定住数の向上だけにとらわれず、創造的過疎という観点からの取り組みで、全国的にも有名な町となっております。町の将来にとって必要な働き手や起業家を誘致する、働く場所を選ばない企業を誘致するなどの取り組みで、町全体の人口構造の健全化を図ることを視点に取り組みを行い、今では町に若者や子供がふえ始め、保育園の待機者が出始めているとも聞いてまいりました。



知事演述でも触れられました、国の新しい起業就業支援施策のわくわく地方生活実現政策パッケージなどの活用による移住、定住施策の取り組み方策についてお伺いをいたします。

○**白水政策地域部長** 県では、これまで、首都圏での移住相談窓口の設置や移住相談会の開催、それから移住体験ツアーの実施などに取り組んできたところですが、東京一極集中の流れが強まる中で、これまで以上に効果的な移住、定住対策が必要と考えております。このため、いわて県民計画最終案では、U・Iターンによる人材確保の取り組みを強化することとしておりまして、政策地域部が所管している移住、定住施策を商工労働観光部に移管し、人口減少対策の重要な柱である県内就職の促進と移住、定住施策を一体的に推進することとしております。

また、国におきましても、過度な東京圏への一極集中の是正や地方の担い手不足対策のため、新たにわくわく地方生活実現政策パッケージによる起業、就業支援施策を立ち上げたところですが、県としては、この支援策を積極的に活用し起業や就業を促進するとともに、市町村との連携を強化しながら、地域の魅力発信や移住者の受け入れ態勢の整備を図りまして、総合的な移住、定住対策を強化してまいりたいと考えております。

○**関根敏伸委員** 次に、外国人労働者への対応等についてお伺いいたします。

昨年、成立した改正出入国管理及び難民認定法により、外国人受け入れに大きな環境変化が生じようとしております。法改正に当たっては、拙速な議論の中で詳細の制度設計は国会関与の及ぶにくい省令に委ねられるという決着で、さまざまな指摘があったことは御承知のとおりであります。具体の動きが間もなく始まろうとしている現状で、各地の首長たちへのアンケートの現状も示されております。新制度の行方を見きわめるといった意見がある一方、現在の加速する人手不足に対応するため、この動きに期待する声も上がっていることも事実であります。

先般、介護関係者との懇談の中で、外国人留学生等の受け入れ拡大に向けて、やはり県の姿勢を見きわめてから対応していきたいと、このような意見を伺ってきたところであります。改めて、県は、この大きな転換期の中、国や他の都道府県の動きを見てからという待ちの姿勢なのか、逆にこの動きを歓迎し積極的に対応されようとしているのか、基本的な考え方を知事にお尋ねいたします。

○**達増知事** 近年の岩手県内における在留外国人の増加を受けまして、いわて県民計画最終案における居住環境・コミュニティの政策分野において、言葉や習慣、文化などの違いにより、外国人が生活上の不便を感じることがないように、外国人が暮らしやすい環境づくりを進めることとしております。

こうした考え方のもと、本年2月13日に、知事を本部長、各部局長、広域振興局長等を本部員、岩手労働局長をオブザーバーとして構成するいわてで働こう推進本部会議を開催し、協議した平成31年度いわてで働こう推進方針におきまして、外国人労働者受け入れ体制整備の支援等を行う方針を盛り込んだところであります。

県といたしましては、地域における国際化や多文化共生をさらに進める観点からも、新し

い、在留資格による外国人労働者の生活や就労の環境整備を進める必要があると考えておりまして、県内の外国人の受け入れ実態やニーズの把握に努めるとともに、仙台入国管理局や岩手労働局等の関係機関と連携し、新たな制度の周知、企業側や外国人労働者からの相談対応など適切に対応してまいります。

○**関根敏伸委員** 市町村や関係機関との役割分担や協力のもと、受け入れ分野ごとの制度等に対する受け入れ機関、登録支援機関からの相談対応など、支援をどのように具体的に進めようとしているのかお伺いいたします。

○**白水政策地域部長** 出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律におきましては、外国人労働者を雇用する事業者を受け入れ機関とし、受け入れ機関からの委託を受けて外国人労働者を支援する機関を登録支援機関としております。

両機関への指導、助言につきましては、一義的にはことし4月に国が新たに設置する出入国在留管理庁が行うこととされているところでございます。

県といたしましては、仙台入国管理局や岩手労働局等の国の関係機関及び市町村等と情報共有を図りまして、関係省庁が行う受け入れ分野ごとの制度の周知に協力するとともに、事業者や外国人労働者からの相談対応など、市町村や国際交流協会等と連携して、外国人労働者が安心して暮らせるよう適切に対応してまいりたいと考えております。

○**関根敏伸委員** 続いて、仕事・収入分野について何点かお伺いいたします。

仕事・収入分野については、議会や県内首長との意見交換会などで農林水産業を含めた産業施策の充実について議論があったところではありますが、今回の最終案において、今まで出された意見を踏まえ、産業関連、仕事・収入関連分野にまたがった修正、加筆がされており、評価をいたしたいと思っております。

具体的には、質の高い雇用創出の必要性、ものづくり産業、観光産業などの域外市場産業について、地元調達や付加価値を高め、商業、サービス業を通じた地域内経済循環の拡大を図る総合的な産業政策の重要性、あるいは域内所得や域内調達、域内消費を結びつけることにより、地域の富や豊かさを生み出す必要性などが記述されております。

ぜひとも、今後、広域振興圏や産業分野を横串するような、また、さらに県内において開発が進む再生可能エネルギーなども含めた岩手の特徴を生かした、独自性の強い総合的産業政策の構築に取り組んでいただきたいと、これは要望させていただきたいと思っております。

その上で、若者の地元定着とU・Iターンに向けた取り組みについてお伺いいたします。

いわて県民計画では、全国でも低い位置にある高卒の県内就職率を現状から20%近く大幅に引き上げる計画としております。また、U・Iターン人材の目標値で現状の約1.5倍、これは、累計いたしますと、現状の794人を7,000人台まで持っていくということでもありますから、非常に高い目標値となっております。県南に誘致が続く経済界等からの強い要請もあるものと思いますが、目標設定の根拠と今後26名体制で新設される県の定住推進・雇用労働室を中心とした対応策について知事にお伺いしたいと思っております。

○**達増知事** 現在の本県の雇用情勢は、産業集積等に伴い、かつてない規模の人材確保が急

務となっております。想定される人材需要に対応するため、高卒者の県内就職率については、2019年度から東北トップレベルの84.5%とし、U・Iターン就職者数については、年間794人から毎年1,300人に増加させる目標を設定する必要があると、広く県民の皆さんと目標を共有して、オール岩手で取り組んでいきたいと考えているところであります。

この目標を達成するためには、企業が生産性の向上と働き方改革の推進等により自社の魅力や価値を高めるとともに、高校生や大学生、岩手に興味を持つ若者など、多くの方に地元企業をよく知ってもらうことや、岩手で働く、岩手で暮らす魅力を伝えることが重要であるとと考えております。

このため、企業に対しては、商工指導団体と連携して経営革新等を支援するとともに、高校生に対しては、生徒や保護者を対象とした地元企業を知るガイダンスの拡充や、今年度作成した県内ものづくり産業等で活躍する若手人材を紹介する動画を活用した授業等により、県内企業への理解を促進いたします。

あわせて、地域の企業を熟知する就業支援員を一定期間、主要な専門高校に配置し、教員と一体となった地元企業等への就職支援を行います。

また、U・Iターンの促進に向けては、岩手U・Iターンクラブ加盟大学との連携強化、東京に配置しているU・Iターンマッチングコーディネーターによる首都圏大学の理工系学部への訪問活動の強化、国のわくわく地方生活実現政策パッケージを活用した移住希望者と本県企業のマッチングの促進により、U・Iターン就職に関心を持つ方をきめ細かく支援するとともに、岩手ライフ応援マガジンいわてWalkerの発行、県外若者等に岩手の魅力を体感してもらう岩手版ワーキングホリデーの実施などを通じて、就職情報や企業情報に加え、地域情報等、本県で働き、暮らすことの魅力をトータルで発信してまいります。

さらに、U・Iターン支援と移住、定住促進を一体的に推進するため、商工労働観光部において、これらの業務を一元的に実施するための組織再編を行うとともに、U・Iターン支援窓口の体制を強化するため、新たに東京事務所に特命課長を駐在させることとしており、若者を初め、一人一人のニーズに対応したきめ細かな支援と、岩手で働く、岩手で暮らすことについてのトータルな魅力の発信に力を入れてまいります。

○**関根敏伸委員** 大学卒業生などの県内就職率については、現状でも一定の実績を上げているようでありまして、今後もそれを維持する方向性が示されております。

一方、県内にある各職業能力開発施設の定員充足率と県内就職率がここ数年伸び悩んでいる傾向も示されており、この部分への施策の傾注も必要と考えるものであります。

産業技術短期大学校など県内四つの職業能力開発施設の入校定員は250名ですが、訓練科ごとの定員充足率には差が出ており、また、直近3カ年は、全体で94.5%という現状であります。また、県内企業への就職率も63.4%と決して高くない傾向にあります。

貴重な県内の人材の興味を誘う学科編成などの見直しをするとともに、県内企業への就職率を高める必要があると考えますが、お考えをお聞かせ願います。

○**白水政策地域部長** 近年、県立職業能力開発施設の入校者数は、新規高卒者の減少などに

よりまして減少傾向にあり、入校生の確保が課題となっているところでございます。

県内就職率は60%台でほぼ横ばいで推移していることから、より多くの学生が県内にとどまり、本県産業を担う人材を育成していく取り組みも必要であると認識しております。

学科編成などの見直しにつきましては、政策推進プラン案におきまして、時代の変化や地域社会のニーズに対応した体制整備を推進することとしておりまして、引き続き、定員の充足状況や課題等を継続的に把握し、産業の高度化、多様化に対応した実践的な技能技術者の育成に資するよう、県立職業能力開発施設の学科等につきまして、引き続き検討してまいります。

また、県内企業への就職率の向上につきましては、学生や保護者等に県内企業の魅力を伝えいくことが重要と考えておりまして、各校におきましては、これまでも、ふるさといわて定住財団が主催するいわて就職ガイダンスへ学生の参加を促すとともに、学生向けの企業見学、企業説明会のほか、保護者も対象としております就職説明会も開催してきたところでございます。

今後は、COCプラス事業のふるさと発見！大交流会等のイベントにも、学生や保護者の積極的な参加を促すなど、取り組みを一層拡充していく所存でございます。

**○関根敏伸委員** 北上の産業人材供給校として高い実績を持っている北上コンピュータ・アカデミーは、市内企業等の協力を得ながら人材育成を行い、毎年80%以上の人材が県内に就職しており、今後ますますふえ続ける企業の人材供給要請に大きく貢献できる施設と考えております。

さきの一般質問で佐藤ケイ子議員が同じ質問をしたのですが、県立化に向けては前向きの御答弁はいただけなかったわけでありますが、県と市で、これらの職業能力開発施設間の有効な連携策、それぞれの長所、短所を補い合える関係づくりの可能性などを含め、協議の場を設定する必要があると考えますが、県のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

**○白水政策地域部長** 北上コンピュータ・アカデミーの運営につきまして、平成30年11月15日に、北上市の呼びかけによりまして、北上市、北上コンピュータ・アカデミー、県の商工労働観光部、それから県南広域振興局の関係者が集まりまして、同アカデミーの運営状況等に係る情報交換を行い、現状の課題等についての認識を深めたところでございます。

県といたしましては、今後も北上市、北上コンピュータ・アカデミーと連携を図りながら、安定的な運営に向けての方策等につきまして、幅広く意見を交換してまいりたいと考えております。

**○関根敏伸委員** ぜひ中身のある協議をしていただいて、とにかく人材供給の要請はますます強くなるわけでありますので、一定の方向性が見える議論にさせていただきたいと要望させていただきます。

次に、木材生産に関連してお伺いいたします。

本県の森林は、人工林を中心に資源が充実してきており、本格的な利用期を迎えております。このような中、昨年には、森林環境税の創設が税制改革大綱に盛り込まれ、森林環境譲

与税が県や市町村に配分されることになりました。加えて森林経営管理法が制定され、市町村や意欲ある林業経営体による新しい森林管理や木材供給の環境が整備されることになりました。

そんな中、県では、次期総合計画の中で、第1次産業の分野で岩手の位置づけを、食料供給基地とあわせ木材供給基地を標榜しております。

今議会には、林業関係団体などの要請に応じ、議員発議で岩手県県産木材等利用促進条例が提案されております。この中には、県の責務、森林所有者、林業関係者や建設関係者等の責務など、幅広い関係団体の役割を明確に定め、戦略的な条例となっております。

そこでお伺いいたしますが、収益性の高い木材生産に向けて、毎年0.5%程度の伸びを見込んだ目標達成をどのように進めていくのでしょうか。

また、あわせて、今後条例が制定されようとしている中であって、森林整備の促進や林道などの基盤整備、木材の加工、流通体制整備などの取り組みを進める上で、予算の増額や財源確保策が一層必要になると考えますが、お考えをお聞かせ願います。

○白水政策地域部長 いわて県民計画政策推進プラン案におきまして、林業分野では、いわて幸福関連指標として、林業就業者1人当たりの木材生産産出額を設定いたしまして、2022年まで毎年約0.5%の上昇を目指すこととしております。

このため、政策推進プラン案では、豊富な森林資源を生かした木材産地の形成を掲げまして、森林施業の集約化や林道等の整備、路網と高性能林業機械の組み合わせによります木材生産の低コスト化、さらには、県産木材等の高付加価値化と販路拡大を掲げまして、付加価値の高い製材品の研究開発、木材加工業者と大手家具メーカー等とのマッチング支援などに取り組むこととしたところでございます。

こうしたいわゆる川上から川下に至る総合的な施策を展開し、目標を達成できるように取り組んでまいります。

続きまして、その財源確保策についてでございますが、いわて県民計画最終案に掲げる木材供給基地の実現に向け、政策推進プラン案におきましては、高性能林業機械の導入や再造林の推進、路網等の生産基盤整備などに取り組むこととしております。

こうした取り組みの推進に当たりましては、国庫補助制度等の活用が不可欠でございますので、引き続き、国に対し、林業関係予算の確保、充実を強く要請するなど、必要な財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

○関根敏伸委員 ハード事業とともに、やはり木材産業の育成と木材の安定供給を実現するには、県産材のブランド化あるいは森林認証などソフト分野への取り組みも必要と考えますが、この取り組みについてお伺いいたします。

○白水政策地域部長 いわて県民計画最終案に掲げる木材供給基地の実現に向け、政策推進プランにおきましては、JAS、いわゆる日本農林規格や森林認証制度の普及とその取得促進を位置づけまして、豊富な森林資源を生かした木材産地の形成に取り組むこととしております。

こうした県による取り組みの推進とあわせ、県内の素材生産事業者や製材事業者等が参画いたしました岩手県産材認証推進協議会が運用する岩手県産材産地証明制度の活用を一層促進していくなど、県産木材の認知度や信頼度等の向上を図りまして、そのブランド力が高まるように取り組んでまいります。

○**関根敏伸委員** 続いて、県内の労働環境の整備、向上という観点から、公契約条例についてお伺いいたします。

岩手県は1兆円を超える年間予算を有する地域最大の経済主体であります。あわせて、県の雇用施策などの労働政策の主体でもあります。

県では、平成27年に、県が締結する契約に関する条例、いわゆる公契約条例を制定し、平成28年度からは本格施行となり、平成29年4月からは特定契約に係る法令遵守の状況の報告が求められ、また、立入調査を行うことができる第8条関係が施行されております。加えて、条例施行後3年をめぐり、社会経済情勢の変化等を勘案しながら、必要な措置をとることとされております。

この条例の目的は、適正な労働条件等の確保と持続可能な地域経済の振興等を旨とするものでありますが、残念ながら、県条例による賃金についての記述は、最低賃金額を支払うとの規定となっており、現在の労働条件等の働き方の向上を目指す上で、県の労働政策としては十分なものとは言えないと感じているところであります。

ILO——国際労働機関では、人間としての尊厳が保たれる生産的な仕事という意味でディーセント・ワークという言葉を使っているようですが、非正規社員の割合が多い隣国韓国のソウル市では、2017年9月にディーセント・ワーク都市国際フォーラムが開かれ、誇りある労働、尊厳ある労働の創出に向けた情報発信が行われました。

労働政策をまちづくりの政策の中心に据えて、地域最大の調達機関として賃金上昇の支えをすることに挑戦し、非正規職員の正規化事業に乗り出していると聞いておりますし、これは、外国人労働者に向けたアピールの場としても利用していると聞いております。

一方、日本国内の各自治体でも、公契約条例を中心に賃金条項を設ける取り組みが進んでおりまして、例えば、設計労務単価をもとにその基準の75%から90%の支払いを定めたり、業務委託、指定管理についても、最低賃金以上の具体的金額を明示している例が散見されるようになっております。

ぜひ、この条例見直しの時期に合わせて、さまざまな団体からの労働条件改善の要望を踏まえる形でしっかりと向き合いながら、県が率先して雇用の質の向上対策に乗り出すことが必要と考えますが、いかがでしょうか。

○**白水政策地域部長** 県が締結する契約に関する条例の施行から3年を迎える本年度におきましては、条例附則の規定に基づきまして、その施行状況について検討しているところでございます。

岩手県契約審議会におきましては、他の都道府県の状況や労働組合など関係団体からの意

見を踏まえまして、法令遵守を求める範囲は適切か、あるいは賃金条項を設けるかなど、条例の施行状況を検討する上での論点を四つに絞りまして議論を深めているところでございます。

今後、同審議会の議論を踏まえまして、県としての判断をしまいたいと考えております。

○**関根敏伸委員** ぜひよろしくお伺いしたいと思っております。

次に移ります。参画についてお伺いしたいと思います。

県では、新年度から若者女性協働推進室に連携協働課長を配し、参画の推進体制を進める姿勢を明確にしております、評価をするものであります。

女性や若者につきましては、ネットワーク化なども図りながら、一定の方向性を持って数年前より既に動き始めていると捉えておりますが、一方、今後ますますふえ続ける高齢者については、生活支援サービスの担い手という表現はされているものの、高齢者の能力を生かすという方向性がやや弱いと私は感じております。

ライフネット生命保険の創業者であり、現在、立命館アジア太平洋大学学長の出口治明氏は、人口がふえ続けていた時代では、高齢者が若者世代に支えられるヤング・サポーター・オールという考え方が通用したが、高齢化が進み人口構造が大きく変化している現在では、全ての世代を全てで支えるというオール・サポーター・オールという考え方に転換する必要があると述べております。そして、これを進めるためには、健康寿命の延伸と働く意欲の高い高齢者に、しっかりと現役として働ける体制づくりが近道だとも述べております。

全国にあって高齢化率の高い岩手では、地域社会への貢献や産業界、経済界の現役の担い手としての高齢者の積極的な活性化策があつてしかるべきと思います。知事の所感と高齢者の積極的な活用策へのお考えをお聞かせ願います。

○**達増知事** 全国よりも高齢化率が高い本県においては、高齢世代の意欲や能力を幅広く社会で生かすため、高齢者の就労や社会貢献活動など、高齢者自身が支える側に立つことも含めて、地域における活動を後押しする視点がより重要であると認識しております。

そのため、県では、働く意欲のある高齢者が、持てる能力を十分に発揮することができるよう、経済団体等に対する要請活動や岩手県シルバー人材センター連合会への支援等を通じて、高齢者のニーズに応じた多様な雇用機会の確保を図るとともに、職場環境の整備を促進しております。

また、老人クラブ活動や地域づくり活動への助成、岩手県高齢者社会貢献活動サポートセンターによる相談窓口の開設や学習セミナーの開催などを通じて、高齢者の能力を生かした地域活動や社会貢献活動への参加を促進しているところであります。

今後とも、政策推進プラン案に掲げるこうした施策を着実に推進し、高齢者の意欲や経験、知識、技能が生かされ、活躍の場が一層広がるよう取り組んでまいります。

○**関根敏伸委員** NPOについてお伺いいたします。

東日本大震災津波発災後、県内には多くのNPOがつくられ、復興の地域づくりの担い手として大きな活躍をされたと理解しております。

一方、復興事業がピークを過ぎるに従い、NPOを取り巻く環境も少しずつ変化してきており、転換期に差しかかっているとも感じております。

県内外のNPO関係者らと対話する機会もたびたびありますが、財政的な余裕のなさを本音としてぶつけられることがしばしばあります。

いわて県民計画では、NPOを社会のニーズに対応した担い手、地域課題解決の担い手として位置づけられており、NPOの安定的な運営を課題認識として持っていると理解しておりますが、運営基盤の充実と担い手リーダーの育成強化が明記されております。どのように取り組んでいかれようとしているのかお伺いいたします。

**○白水政策地域部長** NPOは、市民活動や社会的課題解決に向けた活動を展開しておりますが、人材や活動資金などの運営基盤が不安定な団体が多いことが課題であると認識しております。

このため、いわて県民計画最終案におきましては、参画の政策分野におきまして、社会的課題解決に向けた事業の立ち上げの支援等に取り組むとともに、NPOが自立的に活動できるよう、NPOの担い手やリーダーの育成、安定的な活動資金の確保などの運営基盤の強化の支援を盛り込んでいるところでございます。

今後、NPOのリーダーとなる人材育成のため、NPOの中長期的な運営計画の立案についてのセミナーを開催するとともに、新たな活動資金の確保に向けまして、休眠預金や遺贈寄附などのセミナーを開催するなど、NPOの運営基盤強化の支援に取り組むこととしております。

**○関根敏伸委員** 先般、寄附文化をつくるための研修会に参加してまいりましたが、佐賀県では、ふるさと納税を活用してNPOなどの資金調達に取り組む市民社会組織を応援する仕組みをつくり、平成29年には4億2,700万円を37団体に交付している例が紹介されておりました。

あわせて、県を挙げてNPOなどの市民社会組織を県内に誘致する戦略をつくり、今までに七つの団体を誘致し、ソーシャルビジネスなどの課題解決を担っていることも紹介されております。

これらを例に、岩手の参画を支えるNPOなどの組織団体の誘致、育成により前進すべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

**○白水政策地域部長** 本県におきましては、東日本大震災津波以降も、国内のNPOやNGOの復興支援活動を契機といたしまして、県民によるNPOの立ち上げの実績が着実に増加しており、被災地の復興や地域課題の解決に大きく寄与しているものと認識しております。

こうしたことから、県におきましては、ふるさと応援寄付も活用した、いわて社会貢献・復興活動支援基金制度や国の交付金を活用し、例えば文化芸術によるコミュニティーづくり支援や空き家を活用した地域の拠点づくり、ホースセラピーによる障がい児のケアなどのN



P O活動に対して助成しているところでございます。

今後におきましても、東日本大震災津波を初め、さまざまな機会を通じて培ったつながりを生かし、県内のN P Oと県外のN P Oや企業などとの交流会により、運営ノウハウの向上を図るとともに、県内N P Oの一層の活発化を期待いたしまして、いわて社会貢献・復興活動支援基金を活用し、協働推進フォーラムなどを実施することとしております。

委員から御紹介いただきましたN P Oの誘致につきましては、N P Oの活動促進施策の発展形と考えておりまして、今後の研究課題とさせていただきたいと思っております。

○**関根敏伸委員** これからますます行政だけではできない分野がふえてくるのは確実でありますので、N P Oだけではなくて、市民社会組織という位置づけの中で、研究に値する取り組みではないかと思っております。ぜひよろしくお伺いしたいと思っております。

最後に、新しい時代を切り拓くプロジェクトについて何点かお伺いいたします。

北上川バレープロジェクトについてお伺いいたします。

自動車や半導体など世界的なものづくり産業の集積が進んでおります。関係する産業分野のみがその果実を得るだけではなく、地域のさまざまな生活者の利便性や暮らしに結びつき、さらに、それを圏域を越えて全県的に波及させることが大切であります。それには、関連する製造業だけではなく、業種を超えた地場の中小企業、小規模事業が共存し、農業や医療、介護、福祉分野との連携がしっかりできることが重要になっております。

プロジェクトを推進するための二つの広域振興圏の連携と戦略的なプラットフォームをどう構築されていくのか、また、暮らしの豊かさの全県への波及をどのように図るのかお伺いいたします。

○**白水政策地域部長** 北上川バレープロジェクトの具体化に当たりましては、地域の産業界、自治体、支援機関、学術機関や国内外の学識経験者等から構成される戦略的プラットフォームを構築し、北上川流域の強みや弱み、チャンス、リスクを踏まえまして、重点的に取り組んでいく分野や、具体的な取り組みを多様な主体と連携しながら検討していく考えでございます。

また、北上川流域でさらに加速することが見込まれる産業集積や生活環境の充実の効果が随時、速やかにほかの地域にも波及することが重要であることから、多様な産業集積の効果を県北・沿岸地域の企業の新規受注や取引拡大につなげるとともに、同プロジェクトの成功事例の発信や取り組みスキームの共有等を通じまして、他の地域での取り組みを促進し、より働きやすく、暮らしやすい岩手県の実現につなげてまいりたいと考えております。

○**関根敏伸委員** ものづくり人材の確保につきましては、やはり方向性が明示されておりますが、暮らしやすさを実現し実感してもらうためには、先ほど申し上げました医療や介護、福祉分野等の人材をしっかりとこの流域内に確保する必要があります。圏域におけるものづくり産業集積の一方で、これらの分野における人材不足が表面化しているとも伺っておりますが、これらの分野の人材の育成と確保への取り組み方策についてお伺いいたします。

○**白水政策地域部長** 北上川バレープロジェクトを推進するに当たりまして、医療従事者の

確保、定着対策や福祉、介護人材の育成、確保を図っていくことが重要と考えております。

医療従事者や福祉、介護人材の確保等につきましては、いわて県民計画最終案の健康・余暇の政策分野におきまして、県民が必要な医療を適切に受けられるよう医療を担う人づくりを進めることや、増大する福祉ニーズに対応するため、福祉人材の育成、確保を推進することを掲げております。

具体的には、政策推進プラン案におきまして、全県的な取り組みとして、医師確保対策アクションプランや看護職員確保定着アクションプランに基づきまして医療従事者の確保を図ること、それから、大学や福祉関係機関等との役割分担と連携によりまして、介護職員や保育士、福祉人材の育成、確保を図ることとしております。

今後、産業集積が進む北上川流域に当たる県央、県南圏域には、県内の約76%の病院が集まっている一方で、県南圏域におきましては、分娩取扱医療機関が減少傾向にあることなどの課題が見られるところをございまして、こうした医療や福祉、介護等の現状や課題を分析し、圏域の特性に応じた対応策を検討してまいりたいと考えております。

○**関根敏伸委員** どうぞよろしくお願いいたします。

県北振興への踏み込みについてお伺いいたします。

北いわて産業・社会革新ゾーンの名称については、当初の県北プラチナゾーンではプロジェクトの目指す姿が伝わりにくいなどの審議会意見などを踏まえ、見直しをされたと同っております。個人的には、北いわてにこそプラチナ社会の可能性のあるような印象を持っておりましたので、やや残念な気がいたしますし、長期計画のどこかの部分でプラチナ社会が触れられてもよいのではないかとの感じを持っております。知事の所感をお伺いいたします。

その上で、改めて、県北地域でこのプロジェクトを行うことの必要性と知事の強い思いをお伺いさせていただきたいと思っております。

○**達増知事** いわて県民計画最終案は、物質的な豊かさに加えて、経済的な尺度でははかることができない心の豊かさや、地域や人のつながりなどに着目しながら策定を進めてきたところではありますが、プラチナ社会の定義である、エコロジーで、資源の心配がなく、老若男女が全員参加し、心もモノも豊かで、雇用がある社会と同じ趣旨のものと考えております。

県北圏域を初め北いわてにおいては、全県に先行し人口減少と高齢化が進行していることから、プラチナ社会の考え方をもとに、この地域が強みとする食や再生可能エネルギー、歴史文化などの豊かな地域資源を生かし、地域内外のネットワークの拡大による知見の導入等も図りながら、先進的な社会づくりを推進することが必要と考えております。

昨年12月には、大学や企業の高度な知見を活用した先進的な社会づくりに向け、県、東京大学、全国の自治体や企業等で構成されるプラチナ構想ネットワーク、県内の大学、北いわての市町村等が参加し、北いわての地域資源の活用に関するワークショップを開催したところであり、今後、こうした取り組みも加速しながら、持続的に発展する先進的なゾーンの創造を目指し取り組んでまいります。

○**関根敏伸委員** 北いわてにはアパレルや漆産業が確実に育ちつつありますが、やはり課題

の一つは、力強い産業の誘致や現在の産業の規模拡大ではないかと考えるところであります。

北上川流域ものづくり産業等の県北地域への波及、取引拡大などの可能性と取り組み方策、これらを含めた踏み込んだ県北の産業施策の方向性についてお伺いいたします。

○**白水政策地域部長** 県では、これまで、県南地域の産業集積の効果を広く県内に波及させるべく取り組んできたところをごさいます、これによりまして、県北地域におきまして、自動車や半導体関連で、取引拡大等による新たな設備導入や工場増設の動きが見られ、今後このような動きをさらに加速させることが重要と考えております。

このことを踏まえ、いわて県民計画最終案におきましては、仕事・収入の分野におきまして、国際競争力が高く、地域の産業、雇用に好循環をもたらすものづくり産業の振興を掲げ、県北・沿岸地域を含む全県への波及効果が期待される企業の誘致などの取り組みの推進を盛り込んでいるところをごさいます。

また、北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクトでは、県北地域の豊かな地域資源や高速交通網の発展を生かした特徴的な産業の振興を図ることとしているところをごさいます、今後におきまして、県南地域におけるものづくり産業の集積効果を県北地域に波及させる取り組みや地域産業における業容拡大、生産性向上等の取り組みを推進してまいりたいと考えております。

○**関根敏伸委員** 知事初め、担当部長の皆様には、御答弁ありがとうございました。イギリスのウォーリック大学では、幸福度と生産性と題された論文で、人間の幸福感と労働生産性には大きな相関関係があることを明らかにしております。また、神戸大学による国内2万人のアンケート調査では、選択の自由が主観的幸福度に大きな影響を与えると分析しており、今後、幸福に関する研究は一層進んで、行政による住民の幸福に対するより効果的なアプローチ手法も開発されてくるものと思っております。

これからの知事を初めとする県当局の皆様への取り組みを期待いたしまして、私の総括質疑を終了させていただきます。どうもありがとうございました。(拍手)

○**郷右近浩委員長** 次に、工藤勝子委員。

〔工藤勝子委員質問者席に着く〕

○**工藤勝子委員** 自由民主クラブの工藤勝子です。会派を代表し総括質疑を行います。

関根敏伸委員は格式の高い質問をいたしましたけれども、私は、現場を踏まえて質問いたしますので、どうぞよろしくお伺いいたします。

いわて県民計画は、長期プラン、第1期アクションプラン、復興推進プラン、そして分野ごとの政策推進プラン、11のプロジェクト等により構成されております。膨大な資料が数回にわたって配付されました。今回提案された最終案に対する知事の評価と計画案に対する満足度をお伺いします。

○**達増知事** いわて県民計画最終案では、従来のような政策の柱立てから根本的に発想を転換し、幸福の実感に関連する12の領域をもとに、健康・余暇から参画までの10の政策分野を掲げ、それぞれにいわて幸福関連指標を設定したところであり、各分野の施策を推進するこ

とで、各指標の向上を図り、ひいては県民の幸福度を高めていくことにつながると考えております。

また、昨年6月の素案公表後、パブリックコメントや地域説明会のほか、市町村長との意見交換、各部局が所管する審議会などにおいて、県民の皆様から広く意見を伺い、伺った意見の反映状況などを節目節目でお示しして、さらに意見を伺いながら具体化してきたものがあります。

このように、いわて県民計画最終案は、県民のさまざまな意見を反映し、多くの県民とともに作り上げてきたものであり、いわて県民計画の名にふさわしい充実した内容として取りまとめることができたと考えております。

○**工藤勝子委員** どの程度満足したかと私は聞いていますので、ちょっとその点だけお聞きいたします。

○**達増知事** 議案として提出させていただいているわけでありますから、もうそのくらいの満足度ということであります。

○**工藤勝子委員** 一般質問において、いわて県民計画を県民に見てもらえば、非常に素晴らしい計画であることがわかってもらえると知事は話しておりました。では、このぐらゐの資料をどのぐらゐの県民の方が目を通してくれると思っていますか。

○**達増知事** 全ての県民に、それぞれかかわりのある政策が盛り込まれていると思いますので、まずは、農業に関心のある方であれば農業の部分を、ITに関心がある方であればIT関連の部分を、子育て、介護、また世界遺産に関心のある方は世界遺産の部分など、まずはそういうところから始めていただければと思っております。

○**工藤勝子委員** 私が、12月の定例会においてお話ししたときも理解してもらえませんでした。私は農業者として、仕事と収入が一つであること自体に、この計画書に満足度を持っていないと言いたいと思っております。しかし、この最終段階に来れば、今さら項目を変えるわけでもないでしょうけれども、ものづくりと農業は根本的に違うわけです。どんなに苦労して、1年かけて努力して、努力して物をつくっても、台風が来たり、海であれば、海が荒れたら一瞬にして所得がなくなってしまう、そういうのが第1次産業です。

例えば、昨日、食味ランキングが発表になりました。岩手県の銀河のしずくは特Aになりましたけれども、私たちが期待して、期待している金色の風はA'ということになってしまいました。これに対して知事はどう思っていますか。

○**達増知事** 昨年秋から、金色の風については、県内、県外、さまざまなセールスをしているところでもありますけれども、食べた方々からは、大変おいしいという評価をいただいておりますし、また、卸や小売の現場の皆様からも引き合いが強く、生産者の皆さんの努力に報いるような価格帯のお米として販売することはできていると思っております。

○**工藤勝子委員** もう一度練り直すということも必要ではないかと、私は農業者としてそう捉えたところでもあります。

私は、県政報告会をしたとき、この間ですけれども、この総合計画のお話をいたしました。

そうしましたら、ある1人の市民の方が、私の集落には若者もいない、子供もいない。工藤さんの話を聞いても、あと10年後、大体自分の集落がどうなると思いますかと言われました。つまり、もう限界集落を超えて、消滅の集落になりつつあるわけですよ。

そういうことは、何も総合計画に明記することはないと思います。やはり計画ですから前を向いていくことが大事です。ですけれども、現場というもの、岩手の現状というものをもう少し捉えることが必要ではないかと思っています。知事はどう考えていますか。

**○達増知事** 先ほど、農業が仕事・収入の中に入っていることについて質問をいただきましたけれども、まだ高校、大学、学校に入っている若い人、あるいはもうすぐ卒業するという若い人が、例えばITに関心があって、仕事・収入のところを開きますと、農林水産業というものも書いてあって、実は岩手県は農林水産業もこんなに進んでいるのだ、そして、ITを活用した農林水産業もあるのだと気づくことができるようになっております。

そしてまた、農林水産業をやっている、これからの岩手の農林水産業はどうなるのだと思った方があげていただきますと、自動車、半導体関係の産業集積が著しく進んでいる、それでふえる働く人たち向けに、この近郊の野菜とか果物とかがこれからいいのだらうなということがわかりますし、また、スマート農業の可能性とものづくり産業の進展とを結びつける仕事、収入ということも気がつくことができるようになっております。

また、委員御指摘の、恐らく遠野市のどこかの集落の例だと思いますけれども、その集落にも、仕事・収入の産業関係の地域資源でなくても、歴史、文化でありますとか、自然環境でありますとか、何か都会の人を引きつけるような、都会の人の幸福度を高めるような部分があるのではないかと。今回のいわて県民計画の10の政策分野のどこかに、岩手のどんな地域についても、未来を切り拓いていくための計画が盛り込まれているものと考えております。

**○工藤勝子委員** 仕事・収入に関しては、幾ら知事と議論しても平行線ではないかと私は思っています。

次に行きます。この県民計画においては、市町村が取り組んでいかなければならない施策も十分にあると思っていますが、この計画に対する市町村の評価をどのように受けとめているのかお伺いします。また、平成31年度、市町村と連携してスタートダッシュして取り組みたい事業を伺いたいと思います。

**○白水政策地域部長** 計画の策定に当たりましては、6月の素案公表後と本年1月の2度にわたりまして、知事と市町村長との意見交換を行ったところでございまして、市町村長からは、人が生きていく上で幸せは大事なことであり、GDPなど数字に換算できない指標も今後は必要といった意見のほか、地域の特性を捉えていく必要があること、交流人口をふやしていくことが課題などの御意見をいただいたところでございまして、こうした意見を踏まえながら、いわて幸福関連指標の設定や、新しい時代を切り拓くプロジェクトの具体化などを行ってきたところでございます。

計画の初年度となります平成31年度におきましては、10の政策分野の施策を推進していくため、自動車、半導体関連産業の集積や、先端技術の活用による農林水産業の向上など、産

業振興を図る取り組みや、移住、定住の促進、魅力あるふるさとづくりなど、ふるさと振興を図る取り組み、それから、三陸防災復興プロジェクト2019やラグビーワールドカップ2019など、東日本大震災津波の教訓や復興の姿を国内外に発信する取り組みなどにつきまして、市町村との連携のもと進めていきたいと考えております。

○**工藤勝子委員** 幸福度を指標化することで、幸福に対する県民意識の高揚につながっていくのかということもお聞きします。

また、知事は、今後、岩手県を幸福県として、どのような情報発信をしようとしているのか。10年後の岩手の姿をどのように捉えているのかお伺いいたします。

○**達増知事** いわて県民計画最終案では、幸福の実感に関連する12の領域に基づいた10の政策分野ごとに、いわて幸福関連指標を設定することで、基本目標と各政策分野の取り組みがどのようにつながっているかを明確化しておりまして、県民にとって理解しやすい政策体系になっていると思います。

これによって、県民それぞれが、幸福をキーワードとしながら、仕事や暮らし、学びの各分野において、自分が何をすべきか、また、自分が属する集団として何をすべきかを見出すことができ、委員は高揚という言葉を使いましたけれども、張り切って行動することができると考えております。

また、10年後の岩手の姿については、計画最終案では、お互いに幸福を守り育てる希望郷いわてを基本目標に掲げて、10の政策分野のもとで、例えば健康・余暇分野では、健康寿命が長く、いきいきと暮らすことができ、また、自分らしく自由な時間を楽しむことができる岩手、仕事・収入分野では、農林水産業やものづくり産業などの活力ある産業のもとで、安定した雇用が確保され、また、やりがいと生活を支える所得が得られる仕事につくことができる岩手など、10年後の岩手の姿を示しているところであります。

今後、計画の推進に当たりましては、ワークショップやフォーラムの開催、わかりやすいパンフレットの作成などにより、計画の考え方や取り組みの基本方向等について広く県民の皆さんと共有していくこととしておりまして、委員がお話しされた幸福県などのスローガンも参考にしながら、岩手県民は、県外在住の皆さんを含めて、お互いに幸福を守り育てることを基本目標として掲げる県民であり、岩手県はそういう県であるということを県内外に発信していきたいと思っております。

○**工藤勝子委員** 私が通告しております次の項目まで、大体知事が幸福について答えていただきましたので、次にまいりたいと思っております。

沿岸振興についてお聞きいたします。

東日本大震災津波の被災地域では、心のケアや新たなコミュニティを形成する支援が引き続き必要である一方、ハード事業が終盤となってきております。

復興後の新しい三陸の姿を示し、沿岸地域のさらなる前進や未来に資するよう、これまでの事業を組みかえるぐらいの強さを持って取り組んでいくことが必要と思っております。

例えば、人口減少対策や新たな産業振興、観光振興など、沿岸地域が元気になるような方

向性こそ、もっと明確に示すべきではないかと思いますが、知事にお伺いします。

○**達増知事** 沿岸振興についてであります。いわて県民計画最終案では、県政の最重要課題である東日本大震災津波からの復興を明確に位置づけて、三陸のよりよい復興の実現に向けて、引き続き取り組むこととしています。

また、県北・沿岸振興を引き続き重要な課題として位置づけ、新しい時代を切り拓くプロジェクトの一つとして、三陸防災復興ゾーンプロジェクトを掲げております。

具体的には、復興道路やフェリー航路などの新たな交通ネットワークを生かした企業誘致や、新分野への進出などによる企業の経営革新の促進や県産農林水産物等の輸出の促進、三陸鉄道やクルーズ船などを生かした国内外からの誘客促進と、三陸鉄道の駅を中心としたまちのにぎわい空間を生かした交流の拡大の促進、三陸ジオパークや三陸の豊かな食材や食文化、魅力的な自然環境などを活用したさまざまなツーリズムの推進、地域産業の次代を担う人材の育成や起業の促進などの取り組みを掲げておまして、三陸地域が本県と国内外をつなぐ海側の結節点として持続的に発展するゾーンの創造を目指して、全力で取り組むこととしております。

○**工藤勝子委員** ラグビーワールドカップ2019に合わせまして、オール岩手で三陸防災復興プロジェクト2019も計画されております。この事業が今年だけで終わるとすれば、一過性のイベントに終わってしまうのではないかと私は思っております。せめて第1期アクションプランの中で、4年間は沿岸振興のために、例えば被災3県で復興を目指した3県合同復興プロジェクトみたいな事業をやるとか、そういうものをしっかりと計画していくべきではないかと思っておりますけれども、その点についてお伺いいたします。

○**達増知事** 三陸防災復興プロジェクト2019の継続についてであります。本年のプロジェクト実施後においては、事業の実施成果を踏まえて、市町村や関係団体と連携しながら、記憶と教訓を伝えるフォーラム等の開催など、いわて県民計画最終案の復興推進の基本方向に掲げる未来のための伝承・発信に取り組むことにより、力強く復興の歩みを進めている地域の姿を継続して発信してまいります。

また、三陸地域の多様な魅力を発信して国内外との交流を活発化することにより、岩手県と国内外をつなぐ海側の結節点として、持続的に発展するゾーンの創造を目指す三陸防災復興ゾーンプロジェクトで、三陸ならではの食や三陸ジオパーク、三陸鉄道など、三陸地域の魅力を生かした事業を展開しながら、持続的な地域振興につなげていくこととしております。

委員がおっしゃったいわゆる被災3県合同でのプロジェクトにつきましては、東京オリンピック・パラリンピック2020を復興五輪として成功させることで、聖火リレーでありますとか、聖火の火を被災3県において展示させていただくですとか、被災3県として共通のイベントを国と連携しながらさまざま企画しているところであります。そういったオリンピック、パラリンピックの復興五輪としての取り組みの中から、3県共同として継続してやっていくべきものが見えてくるのではないかと期待いたします。

○**郷右近浩委員長** 工藤勝子委員の質疑の途中ではありますが、世話人会の申し合わせによ

り、この際、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

工藤勝子委員、御了承願います。

〔休憩〕

〔再開〕

○郷右近浩委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

○工藤勝子委員 済みません、もう少し沿岸振興をやらせてください。

知事から御答弁をいただきましたけれども、何をやるかがはっきり見えなかったのです。来年度は東京2020オリンピックがあって、沿岸地域を聖火が走るということもあります。とすると、これからも沿岸振興に向けて、内陸から沿岸のほうに人が流れていく中、いかに沿岸地域を応援していくかということが私は非常に大事だと思っているのです。ただ聖火だけ走ったでは——いいのですが、それに対して、岩手県民が沿岸に向けて、一緒になって応援するためには、何かを企画しなければならないと私は思っているのです。ですから、そういうことをやるのかやらないのか、まずその辺だけでもしっかり答えていただきたいと思いません。

○白水政策地域部長 来年度、三陸防災復興プロジェクト2019をやらせていただくわけがありますが、まず、その成果をしっかりと見きわめて検証していきたいと思っております。その後、知事からも答弁させていただきましたが、今回の11のプロジェクトの中の、三陸防災復興ゾーンプロジェクトということで、さまざまな取り組みを進めていくことにしております。その中で、この三陸防災復興プロジェクト2019の成果あるいは課題等も出てくるでしょうから、そういったこともしっかりと見きわめながら、一過性にならずに、取り組みを進めていけるかということについても考えてまいりたいと思えます。

○工藤勝子委員 沿岸地域を元気にさせるためにも、必要なことは、内陸として私たちもぜひ応援したいと思っておりますので、その辺は酌んでいただきたいと思っております。

いわて県民計画では、市町村、NPO、企業、団体など、県以外の主体に期待される行動として、それぞれの主体の取り組むべき役割が分野ごとに記載されております。市町村を初めとするあらゆる主体に対し、今後どのように協力を要請していこうと考えているのか、また、特に、市町村との役割分担をどのように考えているのか、あわせてお伺いいたします。

○白水政策地域部長 いわて県民計画に掲げますお互いに幸福を守り育てる希望郷いわてという基本目標を実現していくためには、県はもとより、企業、NPO、市町村など、地域社会を構成するあらゆる主体がそれぞれ主体性を持って、ともに支え合いながら、みんなで行動していくことが大切であると考えております。このため、計画の推進に当たりましては、いわてで働こう推進協議会やいわて純情米需要拡大推進協議会など、分野ごとの行政と民間が一体となった協議会などの場を活用し、具体の連携、調整を行っていくとともに、県民向けのワークショップやフォーラムの開催、それからパンフレットや計画の普及版の配布など、この計画に対する理解をさらに広め、多様な主体の参画や連携につなげていきたいと考えて



おります。

特に、市町村との連携についてであります。計画の推進上、市町村との連携は非常に重要であることから、住民に身近な行政サービスの提供や特定の地域の課題解決に向けた施策等については市町村が、それから、専門性が高い分野や広域的な対応が求められる課題等については県が対応するなどの適切な役割分担のもと、今後の施策の考え方や進め方などについて、その都度、市町村との間で共通理解を図りながら、具体的な取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○**工藤勝子委員** 幸福度指標というのが、計画どおりに成果があらわれるとは限らないわけです。そうすると、結局、今述べているあらゆる主体、市町村やNPO、企業、団体、この人たちの取り組みが思うように働かなかったという評価のほうに、県が責任を転嫁していくようなことはないでしょうか。

○**白水政策地域部長** まず、この計画に基づきアクションプランを定めますが、そこに県が取り組む具体的な推進方策を詳細に定めることとしております。県はもちろんしっかり取り組むのですが、今答弁申し上げましたように、さまざまな主体と協力をしながら、しっかり取り組みを進めてまいりたいと考えております。

それで、評価に当たりましては、これも答弁させていただいておりますが、新たにいわて幸福関連指標というものができますので、それと、さまざまな施策の効果がどういう形で出てきたかということをきっちりと検証いたしまして、マネジメントサイクルを構築し、新たな施策展開に結びつけていくよう取り組んでまいりたいと考えております。

○**工藤勝子委員** どうぞよろしくお願いいたします。

財政支援についてお伺いいたします。

県以外のあらゆる主体の参画を期待するのであれば、財政支援を求められることが想定されます。そういう具体的な財政支援についてはどのように考えているのか、お伺いいたします。

○**白水政策地域部長** 今後、新しいいわて県民計画を推進していくため、平成31年度当初予算編成に当たりましては、計画推進のための新たな要求枠を設けまして、例えば、市町村の出産、子育て支援施策に対する補助や、県産品の販売拡大に向けた事業者に対する支援、それから、中小企業に対する生産技術の高度化に係る支援など、多様な主体の取り組みを促進するための必要な事業も盛り込んだところであります。

引き続き、多様な主体が取り組む個々の活動の公益性や公共性、あるいはそれを進める上での県との役割分担などを踏まえつつ、財政支援の必要性や緊急性なども勘案しながら、多様な主体の参画、連携に向けた支援について検討してまいりたいと考えております。

○**工藤勝子委員** 市町村はそれなりに財政があるからいいわけですが、例えばNPOとか民間団体とか、主体的に取り組む人たちは、調査するにしてもある程度財政が伴うと思いますので、その辺のところはしっかりやっていただきたいと思っております。

次に、幸せの国ブータン王国の現状認識についてお伺いいたします。

幸せの国と呼ばれるブータン王国では、テレビやインターネットがつながりまして、仕事を求めて首都ティンプーに流入する若者が急増しております。失業率も非常に高く、不安や不満から薬物に手を出す若者が多く、深刻な状況となっているとの報道がございました。

安定した仕事、所得があつて、安定した生活、暮らしになり、心の豊かさが生まれ、幸福度が高まっていくものと私は考えますが、このような現状に対する知事の所見をお伺いいたします。

○**達増知事** ブータン王国の現状について詳しいことは存じ上げないところでありますが、ブータン王国においては、若者を中心に失業率が高いという状況は、人口減少を背景とした人手不足問題が構造化している日本、あるいは岩手とは異なる社会経済状況にあるものと考えます。

本県が、岩手の現状に基づいていわて幸福関連指標を取り入れた計画を定めて進んでいこうとしているように、ブータン王国においても、直面する現状を踏まえた政策が求められているものと考えます。

○**工藤勝子委員** マスコミの名前は挙げませんが、これは新聞に掲載されたことでもあります。それは、2月の初めごろだったと思っております。そういう記事が、トップのほうに載っておりましたので申し上げておきます。

なぜ、ブータン王国を取り入れたのか。何も他国の幸福を述べなくてもいいのではないかと私は思います。私なりの考えです。

岩手では、岩手でしか感じられない独特の豊かさがあるし、幸福感を持っている人たちがたくさんいらっしゃいます。ですから、県民に、今幸福に思っているという認識があり、その中において、岩手は歴史や文化や風土、また、各地に継承される郷土芸能や食文化、地域のつながりや人のつながりを大事にしている。そういう要素も岩手県にはいっぱいあります。そうであれば、何も世界に誇れるそういうブータン王国を挙げてきて、そして理念のところに記載する必要はないのではないかと私は思ったので、知事の所感をお伺いいたします。

○**達増知事** 委員がおっしゃるとおりでありまして、岩手としては、先ほど申し上げましたが、今の岩手の、強み・チャンス、弱み・リスク、そういったことをきちっと分析し、その現状に基づいていわて幸福関連指標を取り入れた計画にしているところでございます。

○**工藤勝子委員** 非常に甚だしい言葉になると思っていますけれども、ああいう理念の中に、ブータン王国とかフランス共和国とかOECDとかを入れなくてもいいのではないかと思います。削除するようなことは考えていませんか。

○**達増知事** 幸福をキーワードとし、また、幸福度、幸福関連指標を盛り込むということについて、県議会も含めて、なれない感じと申しましょか、よくわからない感じという反応を広くいただいたと思いましたので、行政において幸福という言葉、幸福度や幸福関連指標というものを活用する例を示すことが、このわかりやすさに通ずるものではないかと考えております。

○**工藤勝子委員** 私はよくわかりませんでした。そういう中において、ああいう理念じゃな

くて、岩手の強みを言うような理念を私は掲げてほしかったと思っているところであります。健康寿命についてお伺いします。

いわて県民計画では、健康寿命を延ばすことを指標としておりますが、そもそも健康寿命とは、どういう体の状態であるのが望ましいのかということでもあります。健康寿命とは、介護が要らず元気で暮らすこと。全国では男72歳、女は75歳。県では、2017年度で男は79歳。女は大体84歳。非常に全国より健康寿命が長い、すばらしいことだと思っております。

そういう中において、平均寿命と比べると、10歳は短くなっているという話もあります。この指標のとり方の基準というものはあるのでしょうか。

○白水政策地域部長 健康寿命の考え方ではありますが、厚生労働省におきましては、大きく三つの指標があるところでございます。

一つは、日常生活に制限のない期間の平均ということ。それから二つ目は、自分が健康であると自覚している期間の平均ということでございます。この指標につきましては、国民生活基礎調査によるデータということで3年ごとになっておりますことから、毎年きっちり指標として見ていきたいということもありましたので、三つ目として、日常生活動作が自立している期間の平均ということで、こちらはまた違う調査に基づくものであります。これにつきましては、毎年度わかるということでもありますので、今回のいわて幸福関連指標につきましては、この日常生活動作が自立している期間の平均を指標として設定させていただいたものであります。

○工藤勝子委員 全国的にがんになる人が3人に1人とか、そして心疾患、さらに本県は脳血管疾患の死亡率も全国のワーストにあると思っております。

健康寿命を延ばすためには、生活習慣病の予防と早期発見が重要であり、特定健康診査受診率を高めていく必要があると思っております。その対策について、お伺いいたします。

○白水政策地域部長 委員御指摘の特定健康診査の受診率ではありますが、これは政策推進プラン案の具体的推進方策指標として掲げているところであります。国が医療費適正化に関する基本的な方針におきまして、2023年度までに70%以上とする目標を掲げていることを踏まえまして、2021年度の目標値として67.6%を設定いたしまして、その達成に向けて取り組むこととしております。

本県の特定健康診査受診率につきましては、近年上昇傾向にあるものの、伸び悩んでいる状況にあることから、さらなる取り組みの推進が必要であると考えております。

具体的には、市町村において受診勧奨を効果的に行うためのノウハウの習得や、これまでの勧奨手法を評価、改善するための研修、それから、職域での受診率向上も見据えた特定健康診査の重要性等に係る啓発などによりまして、受診率の向上に向けた取り組みを強化することとしております。

さらには、県民の健康づくりを支える社会環境の整備も重要でありますので、岩手県脳卒中予防県民会議の構成機関とも連携を図りながら、健康寿命の延伸に向けて、県民が一体となって取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○**工藤勝子委員** よろしくお願ひいたします。

岩手県には、幸福度が高い人たちが非常に多いと思っております。しかし、中には、非常に困っている方、苦しんでいる方などもたくさんいらっしゃるのであろうと思っております。特に病気だったり、障がい者だったり、自殺、ひきこもり、学校でのいじめ、虐待など、必要な支援が適切に届くように施策を、こういう弱い方々、つまり、県が、弱み・リスクということに対して、しっかりと事業化された施策に今後どのように取り組んでいくのかを、お伺ひいたします。

○**白水政策地域部長** いわて県民計画最終案におきましては、社会的に弱い立場の方々が、地域や職場、家庭などでのつながりが薄れることによって孤立するといったことがないように、社会的包摂——ソーシャルインクルージョンの観点も理念の一つとして盛り込んでいるところでございます。

このような考え方のもと、幸福を守り育てる10の政策分野に基づき、健康・余暇の分野におきまして、介護や支援が必要になっても、住み慣れた地域で安心して生活できる環境づくりや、家族・子育て分野におきまして、安心して子どもを産み育てられる環境づくりなどの施策を推進することとしております。

こうした各政策分野の取り組み方向に基づき、編成いたしました平成31年度当初予算案におきましては、生活困窮者に対する包括的な支援体制の強化、地域包括ケアシステムの構築に向けた支援、それから介護人材の確保や障がい者の就労支援、あるいは子供の貧困対策や高校生等の就学支援、児童虐待への対応など、社会的に弱い立場にある方々も含めた県民一人一人の幸福を守り育てる取り組みを展開してまいりたいと考えております。

○**工藤勝子委員** 新聞報道にありましたけれども、釜石市の野田武則市長が、私たちの幸福はたくさんのしかばねの上にある。明るい希望に満ちた部分だけを取り上げるのは違うというコメントを述べています。

このコメントを知事もお読みになったと思いますが、どう受けとめましたでしょうか。

○**達増知事** そういうこともありまして、今回のこの新しいいわて県民計画は、基本目標として、まず東日本大震災津波の経験に基づきということを示して、そのことを決して忘れず、その上で未来に向かって取り組んでいくということにしているところであります。

○**工藤勝子委員** その意味から、今後、弱みについて何点か質問いたします。関根敏伸委員からもお話がありました、自殺防止対策についてです。

東日本大震災津波で被災した本県では、引き続き重点的な取り組みが必要であると思っております。特に、被災された人たちが、今後、自死するようなことは決して起こしてはならないと思っております。そういう点から、自殺をしなければならないという苦しみやつらさ、また、残された家族の悲しみを考えると、生活支援相談員との連携や、24時間相談窓口等を設置するべきではないかと思っておりますが、取り組みについてお伺ひいたします。

○**白水政策地域部長** 本県では、行政と民間が一体となった自殺対策を推進し、自殺死亡率は着実に低下してきているところでありますが、依然として、全国的に見て高位にあること

から、対策を進めていかなければならないと考えているところでございます。

いわて県民計画最終案におきましては、健康・余暇の分野におきまして、1人でも多くの自殺を防ぐため、包括的な自殺対策プログラムの実践などによりまして、自殺予防の取り組みを推進していくこととしております。

具体的には、政策推進プラン案におきまして、包括的な自殺対策プログラムの実践のほか、高齢者、生活困窮者、働き盛り世代等、それぞれの対象に応じた自殺対策、それから各地域の特性に応じた自殺対策などを進めることとしております。その中で、相談支援従事者向けのスキルアップ研修や、地域内におけるハイリスク者の事例検討などを通じまして、生活支援相談員など関係者との連携を強化すること、あるいは、現在24時間相談を受け付けております県精神科救急情報センターや24時間子供SOSダイヤルなどが一層利用されるよう、相談窓口情報の周知も図ってまいりたいと考えております。

○**工藤勝子委員** 東北6県において、一番自殺率が低いと言われるような取り組みをしっかりとやっていただきたいと思っております。

それで、生活支援相談員などをふやすという考えはないのでしょうか。

○**白水政策地域部長** 生活支援相談員についてであります。今答弁申し上げましたように、生活支援相談員も含めた関係者との連携も強化してまいりたいと考えております。その取り組みの内容等も踏まえまして、今委員御指摘の点についても、しっかり考慮に入れて対応してまいりたいと考えております。

○**工藤勝子委員** よろしく願いいたします。

次に、ひきこもり実態調査についてお伺いいたします。

今年度、県は、ひきこもり実態調査を実施いたしました。結果を公表したところでありますが、社会活動の参加を回避している状態が原則6カ月以上続いている15歳以上の方が1,616人おり、そのうち7割が男性で、40歳以上の割合が高くなっております。問題は、現在支援を受けているかちょっとわからないという方は717人、何も支援を受けていない方が460人もいるという現状であります。今年度は予算を計上しているところではあります。この実態調査の結果をどのように捉え、どう支援していくのかお伺いしたいと思います。

○**白水政策地域部長** ひきこもりについてであります。ひきこもりは早い段階での支援につなげ、本人の自立や社会参加を促すことが必要でございます。県では、保健所や精神保健福祉センターに設置している県ひきこもり支援センターにおきまして、相談支援や当事者の居場所づくり等に取り組んでいるところでございます。

いわて県民計画最終案におきましては、健康・余暇の政策分野に心の健康づくりの推進を掲げ、政策推進プラン案において、ひきこもりに関する専門的な相談に応じ、心の問題の解決を支援することとしております。

今回実施いたしました実態調査ですが、何も支援を受けていない、あるいは支援を受けているか不明という方が多く見られたことから、専門相談や市町村巡回相談を強化し、ひきこもり当事者及び家族等の個々の状況やニーズに合わせた相談支援を充実するとともに、早期

の支援につながるよう、一般住民の方や民生委員等を対象といたしました研修会の実施、ガイドブックを活用した支援者による啓発活動等に取り組んでまいります。

また、ひきこもり当事者の高齢化、ひきこもり期間の長期化が見られ、相談支援の内容も年々難しくなることが想定されることから、より高度な支援を行う支援者を養成するため、国が主催する研修への派遣等を拡大するなど、人材育成事業の充実により、相談支援体制の強化を図ってまいりたいと考えております。

○**工藤勝子委員** いろいろな原因があり、その原因をしっかりと分析しなければならないのではないかと思います。実は、教育が非常に大事ではないかと思っています。現在の不登校の児童、生徒数ですが、小学校201人、中学校843人、高等学校359人。多分、ここから引きずってきている要素が高いのではないかと思います。どのように捉えていますか。

○**白水政策地域部長** 委員御指摘のとおり、教育機関での適切な対応というのは非常に重要な要素であるのはもちろんですが、先ほども答弁させていただきましたとおり、背景にさまざまな要素もございます。この調査の結果も分析いたしまして、しっかりと対応してまいりたいと考えております。

○**工藤勝子委員** 人口減少と地域振興についてお伺いしたいと思っております。

長期プランにおきましては、少子高齢化や人口減少問題について、一つ一つ課題を整理しながら、市町村と一体となって取り組むことが求められると考えております。

計画では、物質的な豊かさに加えて、心の豊かさなど幸福度に重点を置いており、少子高齢化や人口減少、地域振興などの施策が少なく、誰ひとりとして取り残さないという理念や、希望という言葉だけでは、県民が本気になって県とともに行動していただけるかどうか、疑問であります。知事の所見をお伺いいたします。

○**達増知事** いわて県民計画最終案では、10の政策分野の一つであります仕事・収入分野において、本県の地域経済を支える農林水産業や中小企業の振興策を盛り込んでおります。また、1人当たり県民所得などのいわて幸福関連指標を設定して、基本目標と各政策分野の取り組みをつなげているところであります。

また、ものづくり産業等の集積を生かし、産業の高度化や生活環境の充実を図る北上川バレープロジェクトなどの新しい時代を切り拓くプロジェクトや、4広域振興圏の地域資源の特性等を踏まえた地域振興プランに基づく取り組みを推進することとしております。

このように、さまざまな分野や地域での県民の活動に生かしていただくよう、具体的な施策を盛り込んだ計画としているところであります。

今後、計画の推進に当たっても、ワークショップやフォーラムの開催、わかりやすいパンフレットの作成などにより、計画の考え方や取り組みの基本方向について広く県民の皆さんと共有し、地域社会の多様な主体の参画や協働につなげていきたいと考えます。

○**工藤勝子委員** 知事は、人口減少問題は、人や企業が東京に一極集中していることであって、国が本気で取り組まないことが原因だとも言っています。東京でオリンピックやパラリンピックがあり、仕事が非常に多い中で、地方からますます人が流れている状況にあります。

地方との格差を是正するために、国に対して今後何を提言していこうとしているのか、お伺いいたします。

○**達増知事** 近年の景気や雇用情勢などにより、東京圏への転入超過数が約14万人と、前年から1万人以上拡大するなど、東京一極集中がさらに加速しており、社会減ゼロの達成に向けては、地方の取り組みに加えて、国による抜本的な対策が不可欠と考えております。

バブル崩壊後の1990年代やリーマンショック後の数年間においては、国による緊急経済対策の効果などもあり、東京一極集中、言い換えれば、地方からの人の流出に目に見えて歯止めがかかった時期もございます。

こうしたことから、これまで、国に対して、人口の東京一極集中の是正に向けた取り組み、地方の実情を十分に踏まえた地方重視の経済財政政策の実施、地方創生の推進を支える財源の確保などについて要請してきたところであり、国において準備が進められている次期まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の動きも注視しつつ、引き続き全国知事会等とも連携しながら、国に対し提言してまいります。

○**工藤勝子委員** 平成30年の人口移動報告が公表になりました。東北6県はいずれも転出超過となり、本県は5,025人の減となっています。知事が就任したときは年間6,000人以上の転出超過があり、それと比較しますと減少しておりますが、岩手県ふるさと振興総合戦略に掲げる、2020年度までに社会増減をゼロにするという取り組みが進んでいないのではないかと感じております。

10年後の人口をどのように推計しているのか、また、人口減少が県政に与える影響というものをどのように捉えているのか、お伺いいたします。

○**白水政策地域部長** 本県の今後10年のビジョンを描いていく上で、人口減少は、大変重要な課題であると認識しております。したがって、いわて県民計画最終案においては、平成27年度に策定いたしました人口ビジョンを踏まえ、2040年に100万人程度の人口を確保するとの展望をお示したところでございます。また、この人口ビジョンの展望によりますと、おおむね10年後、すなわち、2030年の人口を110万人程度と推計しているところでございます。

一方、社会減につきましては、東京一極集中の拡大を背景に、平成30年は5,000人強と減少幅が拡大しており、若年層の転出が続いていることから、10の政策分野に基づき、若者の地元定着を一層促進させ、本県への新たな人の流れを生み出す取り組みを積極的に展開してまいりたいと考えております。

こうした取り組みによりまして、社会減を含む人口減少等の課題解決を図り、基本目標に掲げるお互いに幸福を守り育てる希望郷いわてを実現してまいりたいと考えております。

○**工藤勝子委員** よろしくお願ひしたいと思っております。

人口減少は、地域の振興にも大きな影響を与えていると思っております。私の集落でも、農地、水、環境などの取り組みをやっておりますけれども、年々高齢化によって人が作業に出られない状態になってきております。そうすると、限られた人——限られた人と言っても60代、70代の人たちが作業に出るわけでありまして、次の世代の人たちが、自

分たちが住んでいる環境をどのように守っていくかということも非常に大事な要素になってきております。そうであるからこそ、地域に人が定着する、若者を地域で育てる。そういうことがしっかりと県の施策、そして市町村の取り組みによって生まれていくことが、非常に大事な要素であると思っております。岩手県政に与えるさまざまな影響というのは、はかり知れないものがあるのではないかと。私は、そのように捉えているところでもあります。

その中で、若者の離職防止と定着について、お伺いいたします。

人口減少が急速に進んでいることから、高校や大学を卒業する若者が、1人でも多く岩手で仕事をし、ふるさと岩手で活躍する人材となることが非常に望ましいと思っております。そのためには、学んだことを生かせる希望に応じた就職先があるのか、正規職員として安定した収入が得られるのか、農林水産業で生きていけるかななどの問題、課題があると思っております。また、一定期間は岩手に住み、働くものの、他県と比較し、賃金格差や長い労働時間などのために離職し、岩手を離れていく方々もいるのではないかと考えています。

若者の離職防止、定着について、今後どのようにこの計画の中で取り組んでいこうとしているのか、お伺いいたします。

**○白水政策地域部長** 岩手労働局の調査によりますと、平成27年3月卒業者の3年以内離職率は、大卒者が37.8%、高卒者が38.8%となっているところでございます。

いわてで働こう推進協議会が行いました若年者雇用動向調査結果によりますと、早期離職者の離職理由として、仕事が自分に合わないと答えた割合が高く、若者の仕事に対する認識と企業の実態のギャップに、早期離職の要因があると考えているところでございます。そのため、県では、生徒に対しましては、就職に当たり、県内企業において働く具体的イメージを持つことができるよう、企業ガイダンスや高校生と若手社員等の交流会、あるいは、ふるさと発見！大交流会等の企業と直接交流する取り組みを実施するとともに、内定者や新卒者に対しましては、社会人基礎力等の向上を目的としたセミナーを開催したり、就業支援員やジョブカフェのキャリアカウンセラーによる個別支援を行い、職場定着を図ってまいります。

また、企業に対しましては、若者の職業意識の変化についての理解を促し、採用力あるいは人材育成力を強化するセミナーを開催するとともに、キャリアカウンセラーが企業に出向き、人材育成体制についてカウンセリングを行うなど、人材定着に向けて支援しているところでございます。

平成31年度は、これらの取り組みの強化に加え、いわて働き方改革アワードにおきまして、人材確保、定着部門を新たに設け、企業の人材育成、定着の取り組みを促進することとしております。このほか、県では、岩手労働局と連携し、新規学卒者の採用枠や若年者の雇用の確保について、経済団体等へ要請活動を行っているところでございます。

今後も、若者と企業の相互理解や雇用労働環境の整備を促進し、早期離職の防止を図り、若者が生き生きと暮らす地域社会の実現を目指してまいります。

**○工藤勝子委員** いつも自分の地域のことを見ているわけですが、遠野市にも若いといいましょうか、50代の人もいるのですが、独身男性がいっぱいいるのです。かなり前に調



査したときに、二十歳からその上がいないのですが、結婚しない男性がどのくらいいるかと調査したときに、1,000人いるという話だったのです。その1,000人の人たちが結婚して1人なり2人子供を持てば、人口減少にもある程度歯どめがかかるのだらうと思っています。私たちの地域にも、そういう男性がいっぱいいるわけですが、残念ながら女性が1人もいないのです。これが少子化にも拍車をかけているのではないかと。結婚する相手がそばにいないということです。お世話したいと思っても、周りを見ても女性がいない。そうなると、岩手県の女性、働く職場、こういうのを確保する必要があるのではないかと私は思っているのです。女性が求める職場が岩手県には少ない。そういう中において、今後、若い女性が働くような企業推進をやろうとしているのか、諦めているのか、その辺のところをお聞きしたいと思います。

○白水政策地域部長 委員の御指摘の点であります。今回の長期ビジョンにおいても分析しておりますが、岩手県は、生涯未婚率が全国的にも非常に高いという要素もございます。したがって、取り組みとして、女性の働く場の創出でありますとか、働く環境の整備をしっかりと進めていかなければならないというところでもあります。例えば、県北・沿岸地域におきましては、農林水産業やものづくり産業、食産業、アパレル産業など、特徴ある産業があり、また、働き方改革推進などによりまして、女性や高齢者の活躍の拡大に取り組んでいくところでもあります。

県におきましては、このような企業の創意工夫による雇用拡大の取り組みを支援するとともに、若年層の女性に向けて、多くの企業が雇用の場の拡大に取り組んでいる状況や、さまざまな産業分野において女性が活躍していることをきめ細かく発信し、人材の定着を図ってまいりたいと考えております。

○工藤勝子委員 人口減少そして少子高齢化の問題は、地域振興にも大きな影響を与えております。私たちは、暮らしの中でさまざまな便利なものに囲まれて本当にいい生活をしていると思っています。しかし、高齢化社会では、新しいものは余り必要なく、商品が売れない、物が流通しないという現実があります。中でも、中心市街地はシャッター通りと言われるくらい閉店する店が多く、商工会の会員も減っております。また、にぎわいも失っているところでもあります。

地域振興のもととも言われる中心市街地の展望、中小企業、小規模事業者の課題、今後の支援の方向を伺います。

○白水政策地域部長 中心市街地についてであります。中心市街地は、地域住民等の生活と交流の場や地域における社会的、経済的及び文化的活動の拠点として重要な役割を担っておりますが、その中核をなす商店街は、商圈人口の減少や個々のお店の魅力の低下といった課題に直面しているところでもあります。

また、中小企業、小規模事業者につきましては、本県中小企業の割合は全体の99.8%、小規模事業者は85.9%を占めており、事業活動や雇用を通じて、県民の暮らしや地域の経済を支えています。一方で、経営者の高齢化や後継者不足などの課題を抱えております。

このため、いわて県民計画最終案の仕事・収入の政策分野におきまして、地域経済を支える中小企業の振興を掲げ、中小企業者が行う経営力の強化や生産性の向上、新たな事業活動などの取り組みの促進、商工指導団体や金融機関などの支援機関連携による事業承継の円滑化に向けた取り組みの促進、若者を初めとする起業者や後継者の育成による経営人材の確保、市町村や商店街を初めとする多様な主体の連携によるまちのにぎわい創出などを盛り込みまして、持続可能で活力ある地域経済の振興に取り組んでまいりたいと考えております。

○工藤勝子委員 盛岡市の肴町でN a n a kが閉店するという報道がありました。私は、盛岡市でこういう現象が起きると思っていませんでした。知事はこれを聞いてどう思いましたでしょうか。

○達増知事 もともと川徳があり、中三に引き継がれ、今N a n a kということで、肴町、さらには盛岡市河南地区の拠点になるような大型商業施設であり、報道を読んだ限りであります。山形県でしたか秋田県でしたか、そこにある会社が、デパートでしたか、そちらのほうの調子が悪くて、会社として赤字で苦しくなったということが理由という報道を見た記憶があるのですが、非常にもったいない話だなと思っております。お客は結構入っているし、ちょっと記憶を思い出すままに言えば、ザ・ボディショップのような非常に国際的な、先端的なお店も入っていたり、肴町商店街の老舗の文房具屋も非常に気のきいたものを出していたので、経営の事情でうまくいかななくなるというのは非常にもったいないと思っております。関係者の努力で何とかなることを期待しているところであります。

特に隣接する肴町商店街は、たしか中小企業庁でしたか、全国元気のある商店街100のうちに、岩手県からは材木町商店街とともに二つ選ばれたうちのひとつと記憶しているのですが、さまざまなイベントや地域の子供たちも巻き込んだ企画によって非常にいい商店街として持続しておりますので、そういう地域の力とも合わせて、未来に向かって大型商業施設に進んでいければということを目指します。

○工藤勝子委員 総合計画では、県民の幸せを守るということを理念として、そういう心の豊かさ、いろんな部分に取り組んでいくのであろうと思っております。それでもやはり、こういう現実があると、ものづくり産業、農林水産業、観光、商工業の振興に手を抜いてはだめではないかと、私はそのように思っています。岩手の強みを伸ばすとともに、若者が働ける、若い人も残れる、そういうところに予算を集中して、とりあえず、岩手の振興を図ることを強力に推進すべきと思っておりますが、知事の所感をお伺いいたします。

○達増知事 産業の振興は、地域の特性や資源を生かした地域振興や広域的な地域経済の活性化に加え、魅力ある仕事づくりによる若者の地元定着などにも結びつくものであり、総合的に展開していくことが重要と考えております。

いわて県民計画最終案では、国際競争力の高いものづくり産業、地域の特性や資源を最大限に生かした農林水産業や観光産業など、いわゆる域外市場産業について、地元調達や付加価値を高めながら強化するとともに、商業やサービス業を通じて、地域内経済循環を拡大していく総合的な産業政策を展開することを掲げ、産業全体の底上げを図ることを目指してお

ります。

また、新しい時代を切り拓くプロジェクトにおいて、本県の強みである第1次産業をさらに伸ばしていく農林水産業高度化プロジェクトや、ものづくり産業等の集積を生かした産業の高度化や生活環境の充実を図る北上川バレープロジェクトなどに取り組む中で、産業振興を強力に推進していく考えであります。

○**工藤勝子委員** 知事のおっしゃるとおり、そういうことが順調に進めばいいのですが、地域における、地方における中心市街地というのは、全く今死んだようです。日曜日になれば、遠野のまちは、銀行も休みですし役場も休みです。そうすると、人1人歩くことがないのです。そういう中で、今後、自分もこういう立場にいて、このまちをどうしたら昔のような、ある程度活性化したまちにもっていけるだろうかと、歩きながらいつも考えているのです。そういうことで、ぜひ農業だけではなく、地域の活性化のもととなる中心市街地のほうにもしっかり目を向けていただければと、私はそのように思っております。

そういう意味も含めまして、今度は、県民本位の行政経営を進める人事交流についてお伺いいたします。

職員体制の方向性でありますけれども、行政経営プランでは、地域意識に根差した県民本位の行政経営の推進が掲げられ、行政分野においても、あらゆる主体と協働していくとされております。県民一人一人の幸福を守り育て、幸福度を高めていくためには、県の職員体制の充実が私は求められると思っておりますが、副知事に職員体制の方向性をお伺いいたします。

○**千葉副知事** 職員体制の方向性についてでありますけれども、行政経営プラン案におきましては、新たな行政課題や県民ニーズに的確に対応できる機動的な組織体制の整備や、行政需要に応じた適切な定数配置等に取り組むこととしております。

まず、組織体制につきましては、今回の政策推進プラン案の進捗や北上川バレープロジェクト等の三つのゾーンプロジェクトの展開等に伴う課題に対応するためには、不断に必要な見直しを行っていく必要があると考えております。とりあえず、プランの初年度である平成31年度におきましては、県民本位の行政経営の推進に向けた行政経営推進課の設置や、人口減少対策の重要な柱である県内就職の促進に向けた定住推進・雇用労働室の設置、地域密着で農村地域の課題解決を図るための農業改良普及センターの体制見直し等を行うこととしたところであります。

また、定数につきましては、現在、策定を進めております知事部局の定数等管理計画におきましては、現行の計画と同様に、復興業務に必要な職員数をまず確保するほか、復興業務以外につきましては、業務の見直しによる定数の再配置を行いつつ、児童相談体制の強化などの今後の行政需要の増大あるいは育児休業等を取得しやすい職場環境づくりなどに対応するため、平成31年度からの4年間で、80人から100人程度の増員を図ることとしております。

なお、今回の行政経営プラン案におきましては、こうした組織体制の整備や適正な定数配置とあわせまして、職員育成の強化を図るため、人事課に新たに職員育成監を配置いたしまして、研修体系の整備や研修内容の充実を図る等、職員の能力開発を進めることにより、地

域課題の解決に主体的に取り組む職員の育成にも努めてまいりたいと考えております。

○**工藤勝子委員** 非常に壮大な総合計画を立てているわけでありますので、職員体制というのは非常に大事になってくるだろうと思っております。前は満足度だったのですが、今度は幸福度、満足度も含めて、そういう数字のデータと向き合わなければならない職員がいっぱいいるわけです。そうなったときに、しっかりと政策地域部だけではなくて、いろいろな中で職員数を確保することが大変重要になってくると思います。

東日本大震災津波によって、県から市町村に派遣された職員数は、平成27年度の125人をピークに、平成30年度は87人となっております。また、全国の自治体等から県内市町村への派遣職員数は、ピークであった平成26年度の531人から平成30年度には331人となっております。

知事部局の職員数は、平成15年度が5,318人、震災発生直後の平成23年4月は3,949人と、25%も減っております。今年度は4,332人で、今後、私は減少に向かうと思いましたが、今増員するという話も聞きましたので非常に安心しておりますが、住民に一番身近な市町村の役割も重要です。県と市町村の人事交流について、東日本大震災津波に伴う交流を除き、直近3年間の実績はどうなっているのかお伺いいたします。

○**白水政策地域部長** 県と市町村との相互理解と連携を深めるとともに、職員の資質向上を図ることを目的といたしまして、平成11年度から県職員と市町村職員の相互交流を実施しており、今年度までに計172件の人事交流を行ってきたところであります。

委員御質問の、直近3年間の交流件数であります。平成28年度が12件、平成29年度が5件、今年度が6件となっております。

○**工藤勝子委員** こういう人事交流から、何か見えるものがありましたでしょうか。

○**白水政策地域部長** 例えば、政策地域部では、市町村課に市町村の職員の人事交流ということで、多くの、特に若い職員の方が来られて一緒に仕事をしております。やはり市町村の実態といいますか、状況につきましてもよくわかりますし、また、市町村の職員の方には、県庁で働く中で、県の仕事のやり方とか考え方、あるいは県政全般を見て仕事をしていくという考え方についてももしっかり見ていただいているような気がいたしますので、非常に有効ではないかと考えております。

○**工藤勝子委員** 多分、遠野市からもおいでになっているだろうと思っているところでもあります。そういう中において、今後、総合計画をしっかりと推進していくためには、県の職員の方は、県庁の建物にいたるのではなくて、市町村に派遣されていくことによって、それぞれの市町村を歩いて、今現場の実態がどうなっているかということをしっかり見たり、現場の声を聞いて、そして1年、2年たった後、また県のほうに戻って、そして自分がこの総合計画と向き合ったとき、それぞれの地域がどうあればよいかということをしっかり学んでこられるのではないかと考えています。

また、市の職員が県に入ることによって、非常に高度な、いろいろな公務員の仕事というものが勉強になるだろうと思っております。そして、このいわて県民計画の幸福度の取り組みを市の職員の方々にもしっかりと学んでいただいて、そして、それを自分の市町村に戻ったと

きに、自分は市町村で何をやっていったらいいのかということが必ず見えてくるだろうと。私は、そこに期待をしているわけであります。ですから、今後も積極的にこういう人事交流を進めてほしいという思いがあります。

いろいろ県の職員体制の充実も図りながら、市町村の職員との交流を積極的に進め、連携、協働する市町村とのつながりというものを大事にすることが、幸福度を高めることにつながっていくと思いますが、市町村の人事交流の推進についてもう一度伺いいたします。

○白水政策地域部長 先ほども答弁を少しさせていただきましたが、人事交流の実施により、異なる経験や視点を持つ県職員と、それから市町村職員が相互に刺激を受けることで、双方の職員の資質向上にもつながるとともに、相互理解の進展によりまして、県と市町村との一層の連携強化が図られてきたところであります。

今回、行政経営プラン案におきましても、県と市町村が連携して地域課題に取り組むため、市町村との連携、協働を進めていくことを盛り込んでおり、県としても、引き続き県と市町村との人事交流を促進してまいりたいと考えております。

○工藤勝子委員 では、教育方針について伺いいたします。

少子化の影響は、教育においても非常に大きくなってきていると思っております。児童生徒の減少に伴いまして、市町村によっては早い段階から、地域住民の理解を得て、小中学校の統廃合が進められております。地域から学校がなくなっていく現状があります。そういう中で、市町村でもあいた校舎を活用できるのか、できないのか、いろいろな部分で悩みを抱えているところでもあります。少子化による児童生徒の減少は、今の教育のあり方にどのような影響があると捉えているのか、伺いいたします。

○白水政策地域部長 いわて県民計画最終案の政策推進プラン案におきまして、児童生徒の減少を背景に、学校の小規模化や統廃合が進む中で、児童生徒を取り巻く教育環境が大きく変化しており、社会の変化や地域の期待に応える学校づくりが求められているといった旨の課題認識をお示ししているところでございます。

本県におきましては、平成26年度から平成30年度までの5年間で、統廃合により、小学校で12%、中学校で8%の学校が減少しているところであり、やはり広大な県土に多くの中山間地域を抱える本県におきましては、統廃合に伴う通学範囲の拡大や保護者の経済的な負担等が懸念されるところでありまして、教育の機会均等を確保していくことなどが課題であると考えております。

また、進行する少子化の中で、さらに学校の小規模化が進むことに伴い、学校の教育力や活力の低下、小集団による人間関係の固定化といった影響が懸念され、教育の質の水準を維持向上していくことも課題であると認識しております。

○工藤勝子委員 小学校を自分たちの住んでいる地域にぜひ残したいという、住民の切なる思いがあるわけです。でも、中学校は遠野でも残せませんでした。結局、8校あった中学校を3校に統合したわけです。統合したことはいいのですが、また、もしかすると遠野で1校にしなければならないのではないかという声も出てきているくらい、生徒数が減っているわ

けであります。ましてや、小学校は複式になってきているところもあるわけです。そうなると、生徒同士の競争力と申しましょうか、教育というのでしょうか、川の中の大将みたいな形になってしまって、なかなか教育も非常に難しい部分が出てきているのではないかと捉えております。地域の人たちが、ぜひ地域に学校をとという思いを、知事はどう聞いていましたでしょうか。

○**達増知事** 人口減少傾向の中で、委員も複式ということをおっしゃいましたけれども、一つの学校で2人か3人しかいないというように、どんどん数が減っていく、それでいいのかという思い。しかし、ある程度生徒数がまとまった数の学校に統合となると、離れたところに通うことになる。その間でどうバランスをとっていくかということ。県においては、県立の高等学校などについて検討しているわけではありますが、市町村においては、小中学校のあり方について、それぞれ住民の皆さんの英知を結集して結論を出し、前に進んでいると認識しております。

○**工藤勝子委員** 総合計画の教育の部分を読んでみたときに、非常に児童生徒というくくりの中で書いてありました。結局、児童生徒ということは、児童は小学生、生徒となると多分中学校、高校生を示しているのではないかと考えていますけれども、あの計画の中には、私は市の教育委員会が取り組むべきことがかなり明記されているのではないかと思います。でも、県ではどのような教育をするかというところが、私は見えなかったのです。そういう部分において、知事は総合計画の教育の部分で、県としての方針と申しましょうか、小学校の児童生徒、そして今高校という話もされましたが、そういう部分において、やはり総合計画ですので、人を育てる、地域で育てていこうとする。そういう分野を、しっかりと総合計画でも県民の皆さんに現実を示しながら、県はこういう方針でいくということを私は示すべきではなかったかと思うのですが、知事はどのような所感を持っていますか。

○**達増知事** 急な振りでございますので、総合計画の教育の部分を見ながらの答弁となることをお許しいただきたいところでございます。

いわて県民計画長期ビジョンの教育の部分におきましては、学びや人づくりによって、将来に向かって可能性を伸ばし、自分の夢を実現できる岩手とし、学校教育の充実や国際交流、文化・スポーツ、産業などの様々な分野での人づくりを進めることにより、将来を担う子どもたちの心豊かな学びや生きる力の高まりを実感でき、国内外や地域社会の様々な分野で活躍する人材が育っていると実感できる岩手の実現に向けた取組を展開しますということで、委員も、この児童生徒という言葉を先ほど述べられましたが、選挙権はないけれども、子供たちも県民であります。そういう意味で、児童生徒、学ぶ側本位に政策体系も組み立てられていると認識しております。

児童生徒の確かな学力を育む知育、児童生徒の豊かな人間性と社会性を育む徳育、児童生徒の健やかな体を育む体育というところから始まり、特別支援教育も大事ですし、いじめ問題への対応、そして、そういった児童生徒本位の施策の流れの中で、この教育環境整備という校舎の問題、施設の問題、そして教職員の資質の向上という教職員のあり方というような

組み立てになっているところであります。

○**工藤勝子委員** 知事に急に振って、大変申しわけありませんでした。でも、やはり私は、知事の頭の中には常にあるのではないかと思っているのです。この少子化という問題、そして児童生徒が減っている問題、突出する岩手県の現状の学校の課題というものをわかっているのではないかと思って振ってしまいました。申しわけないと思っておりますけれども、そういう形の中で御答弁いただきました。

教育について、今後10年間でどの程度の児童生徒が減少し、また、少人数の中でも岩手らしい教育をどのように進めていくのか、教育の質を高めていくのかなどが、重要な視点になっていると思っておりますが、この点について、まずお聞きしたいと思います。

○**白水政策地域部長** 委員御指摘のとおり、人口減少あるいは少子高齢化で児童生徒が減少していく中で、先ほど申し上げましたように、教育の質も確保していくという視点で教育をしっかりと進めていく必要があると考えております。先ほど知事から答弁申し上げましたが、10の政策分野の中に教育という政策分野を設けまして、しっかりと取り組むこととしているところでございます。

○**工藤勝子委員** 私は、総合計画の中に高校再編計画が入っていないことが、やっぱり落ち度ではなかったかと思っているのです。児童生徒、高校も入るわけですがけれども、市の分野、それから県の分野とすると、私は高校だと思っております。県の総合計画であるならば、やはり高校もきっちりと明記して方向性を示すべきではなかったかと思っております。

高校再編計画も出されているわけですがけれども、33市町村が一つにまとまって岩手の高校教育を考える組織がもう立ち上がっております。こういう組織が立ち上がって、地域で地域の人材を育て、地域を育てるという方針になってきているわけですがけれども、これに対する知事の御所見を伺います。

○**達増知事** 高校と地域の連携は非常に大事でありますので、岩手においてそのような動きがあるのは、大変頼もしいと思っております。

○**工藤勝子委員** もう時間もありませんので終わりたいと思っておりますが、どうぞ、今後ともこのいわて県民計画が県民に浸透して幸せになりますよう御祈念申し上げまして、私の質問を終わりたいと思っております。ありがとうございました。(拍手)

○**郷右近浩委員長** 次に、千葉絢子委員。

[千葉絢子委員質問者席に着く]

○**千葉絢子委員** いわて県民クラブの千葉絢子です。会派を代表して総括質疑をさせていただきます。

ただいまの工藤勝子委員とのやりとりを聞いておまして、最初に、今疑問を感じましたので、一つ質問させていただきたいと思っております。

今年度が現行のいわて県民計画の最終年度に当たりますけれども、この10年の取り組みについて、知事は、10年前に計画を策定した際の危機を希望に変えることができたのか、また、目指す姿につきましても、指標のとおり、おおむね順調に達成できたのか、どのような感想

を持って現在の計画の策定に臨んでいるのかお尋ねします。

○**達増知事** 今、来年度から始める新しい10年のいわて県民計画の案を提案させていただいているところでありますけれども、そこにつながる土台をしっかりとつくり出すことができたと思います。

そういう意味では、次の総合計画が可決されたときに、今までの10年間で、まず、県民が希望を持つことができたということで、今のいわて県民計画はその役目を果たしたと言えると思います。

○**千葉絢子委員** それでは、目指す姿は達成され、そして、今、岩手県民は希望に満ちている状態だと捉えていらっしゃるということでしょうか。

○**達増知事** 次の計画が可決されたことをもって、この次の計画に対して、希望が引き継がれる形で、過去の10年については希望郷いわてという名にふさわしい10年だったと言えるようになると思います。

○**千葉絢子委員** では、以降は、今のお答えを前提にお伺いしていきたいと思います。

この総合計画を実施するに当たっての財政的な根拠について、県行政に関する基本的な計画の議決に関する条例に基づいてお尋ねします。

この条例を制定した際、これらの計画について、立案段階からの県民及び議会の積極的な参加のもとで、わかりやすく実効性の高い計画の策定を図り、もって県民の視点に立った効果的な県行政の推進に資することを目的としています。

議会の承認に関する第3条第2項においては、財政状況の見込みに関する資料その他の当該基本計画等が適確に実施されるよう必要な措置が講ぜられることを示す資料を議会に提出し、当該基本計画等の実効性に関し説明しなければならないと定められています。

2月20日の代表質問の際も、岩崎友一議員の財源の根拠を具体的に示してほしいとの質問に対し、知事は、岩手県中期財政見通しを作成し、2022年度までの財政需要やその財源を見込んだところであり、歳入確保の強化や歳出の重点化等の不断の取り組みを進め、中長期的な視点に立った持続可能で安定的な財政運営を行ってまいりますと述べました。

具体的な根拠をとる質問に対し、大変曖昧な答弁であると私は感じましたので、改めてお尋ねいたします。

○**達増知事** 中期財政見通しは、国の地方財政制度や経済財政に関する試算等を踏まえた一定の前提条件を設定し、いわて県民計画初年度である平成31年度当初予算案をもとに、2022年度までの歳出を見込むとともに、地方税、地方交付税等の内訳ごとに歳入を具体的に見込んだものであります。

また、この見込みにより発生する収支ギャップについては、財源対策基金の取り崩しにより対応し、第1期アクションプランの期間における事業実施を担保しているものであります。

この収支ギャップを縮小するため、県として、企業誘致や中小企業の育成、強化などによる産業振興や人口減少対策等、あらゆる施策を通じた税源涵養、公共事業を初めとした全ての事業における国費の活用、事業効果や効率性等を踏まえた事務事業の精査、公共施設等総



合管理計画に基づく県有施設の適正な管理や財政負担の標準化など、歳入歳出両面から徹底した取り組みを進めていくものであります。

あわせて、国に対し、地域の実情に応じたきめ細かい取り組みが可能となるよう、偏在性が少なく、税収が安定的な地方税体系の構築や地方交付税を初めとする地方一般財源総額の確保を求め、いわて県民計画に盛り込んだ施策の着実な推進を支える持続可能で安定的な財政運営を行っていくものであります。

○**千葉絢子委員** 最終案とともに提出されました最新の中期財政見通しは、第1期アクションプランの実行期間である2022年までのものです。総合計画の実施期間が今後10年に及ぶのであれば、財政的な見通しが2022年までのものでは、条例の要件を満たすのに不十分ではないかと私は思いますが、この点については、条例において知事に説明責任がありますので、知事にお伺いいたします。計画の実施期間と合致した10年間の財政見通しを示す必要は、この計画の策定段階ではないのでしょうか。

○**達増知事** いわて県民計画最終案におきましては、長期ビジョンで長期的な岩手県の将来を展望し、県民みんなで目指す将来像とその実現に向けて取り組む政策の基本方向を明らかにした上で、その実効性を確保するための具体的な推進方策等は4年間のアクションプランに盛り込んでおり、中期財政見通しについても、2022年度までの第1期アクションプランの期間と合わせて作成したものであります。

また、財政見通しの作成に当たりましては、国の制度や税収等について具体的な前提を設定する必要がありますが、これらについて長期的で確実性の高い見通しを立てることは困難でありますことから、毎年度、その時々々の社会情勢等を的確に中期財政見通しに反映させることで、いわて県民計画の期間も含め、将来にわたり持続的な財政運営を行っていくものであります。

○**千葉絢子委員** それでは、総務部長にお尋ねします。

第1期アクションプランの4年間の中期財政見通しには、当面のとの記載になっておりまして、知事の岩崎議員に対する答弁の中にあつた、中長期的な視点に立った持続可能で安定的な財政運営を行っていくという答弁を裏づけるその後の見通しが示されておられません。それは、いつ、どのようにお示しになるのでしょうか。

○**佐藤企画理事兼総務部長** 今後の財政見通しの公表についてであります。先ほど知事が答弁いたしましたとおり、計画の実効性を確保するための具体的な推進方策等につきましては、この4年間のアクションプランに盛り込んでいるところであり、中期財政見通しも、その期間と合わせて作成したところでございます。

この中期財政見通しの作成に当たりましては、昨年6月に策定されました経済財政運営と改革の基本方針で、3年間の地方一般財源総額の水準が示されたことなどを踏まえているものであり、国におきましては、それ以上の長期的な見通しは示しておりません。

本県の財政は、国の地方財政制度の影響を強く受けますので、こうした国の見通しが示されていない中で、長期の見通しをつくることはちょっと難しいところであります。

今後も、毎年度8月末から9月にかけて総務省が作成します地方財政収支の仮試算といった資料がありますので、そういった内容等を踏まえまして、中期財政見通しに的確に反映させながら更新を行っていく考えでおります。

○千葉絢子委員 それでは、10年後の見通しが立たない中、10年間の計画を策定してしまえということになるのではないのでしょうか。

○白水政策地域部長 今般の長期ビジョンについては、10年間という期間を設けております。これにつきましては、9月定例会、12月定例会でも答弁させていただいたところですが、まず一つは、社会経済情勢の変化が非常に激しい時代であります。逆に言えば、それだからこそ、きっちりこの10年間を見据えた長期的な将来像を描いていく必要があるのではないかと考えております。

特に、この背景といたしましては、今は第4次産業革命と言われるような長期的で、非常に大きな社会あるいは産業も含めた変革の中で、長期の視点で見据えた展望を描いていくことも非常に重要な点であります。あるいはプロジェクトにつきましても、10年、さらにその先をも見据えて取り組むことでの位置づけですが、そういった長期の視点の中で長期ビジョンを策定してまいりたいと考えております。

そのほか、今、総務部長からも答弁がありましたけれども、実施のアクションプランにつきましても、4年ごとにしっかり具体的な推進方を盛り込み、その長期ビジョンに基づくさまざまな施策を具体化していくという考え方のもとで構成しております。

○千葉絢子委員 それでは、第3条第2項におきまして、こうした計画と財政的な資料も提出し、実効性について説明すべき主体は、知事等ではなく、知事と定められておりますので、以下は、知事にお伺いしてまいります。

2020年度以降、78億から88億円の収支ギャップが生じることが予想されています。そのギャップを仮に財源対策基金で賄うとした場合、2022年度末の基金残高は116億円になります。翌年の不足分を80億円として取り崩すことにした場合、この10年間の計画期間内に財源対策基金は枯渇してしまうことになりかねませんが、財源対策基金の残高が減少していることについては、どのようにお考えでしょうか。また、2022年度以降については、どのように収支ギャップに対応しながら計画を実行させていくのでしょうか。

○達増知事 そこは、議会の承認をいただきながら、年度ごとの予算で対応していくこととなります。

○千葉絢子委員 ですから、10年間の財政的な裏づけをしっかりとした上で、この10年間の計画を策定する必要があるのではないかと思います。3年、4年の見通ししか立っていないのであれば、4年ごとの計画にするとか、あとは、条例でアクションプランの実行期間の見通しを立てればよいというような条文に改正するようなことも考えていかなければ、条例とこの計画期間内の財政見通しの整合性が図れないと私は思っております。

また、計画が進行していくに伴いまして、人口も減少していくことが確実と見られていますが、計画が終わるのは2028年度です。あと10年の間の人口推計に基づいて、県内人口の水

準が2040年で100万人を維持している推計を採用したパターン、また、最悪の場合、70万人台に達してしまう推計を採用した場合のパターン、その中間値の3通りぐらいの財政見通しを立てておかななくては不安ではないかと思うのですが、その点についてはいかがでしょうか。

○**達増知事** 千田正知事のころからでありませうか、そのような長期計画の期限と同じ財政見通しを立てることなく、岩手県は今までずっとやってきているわけでありませうけれども、やはり、年度ごとの事業の内容を、そのとき県民に選ばれている議員の皆さんが可決し、そして、そのとき県民に選ばれている知事が執行するという会計に関する民主主義の中で、予算の会計の細かい部分については、その時々、民主的な手続に基づいて決定していく。計画は計画で、もちろん今、この計画案の中に、このようなことをしては岩手の財政は破綻してしまう、岩手の財政の将来を考えれば、このような政策はやってはならないというものがあれば、御指摘いただきたいところでありませうが、まず、計画は計画として決定し、そして、中期財政見通しを参考にしながら、年度ごとに予算を決めていくというふうにやっていくものと考えております。

○**千葉絢子委員** 県行政に関する基本的な計画の議決条例で定められている以上、例えば国がそのもとになる見通しを立てていないということであっても、恐らく急激な算出方法の変更は、地方からの反発が強いのではないかとすることを考えますと、すぐにはそう変わらないのではないかとこの予想はできます。

そうした場合、今後の財政見通しについては、今回の見通しにおける4年目と同様、地方一般財源総額と地方財政対策の算出方法を踏襲し、人口推計に基づいて、やはり最低3パターンぐらいで用意をしていく、それぐらいの危機管理はなされたほうがいいのではないかと私は思っております。

しかも、先ほど質問した収支ギャップをどう埋めていくのか、また、財源対策基金の残高の2022年度以降の見通しも立っていないまま、10年間の計画を今策定しようとしている私たちは、そのときの首長なり議員が確かめていくというか、計画を新たに練り直していくというか、アクションプランについても決めていくというような、先ほどそういった趣旨の御答弁がありましたけれども、後の世代から無責任だとのそしりを受けるのではないかとこのことを私は危惧しております。

このまま議決してしまっても本当にいいのでしょうか。私は、計画の実効性を担保する財政的な根拠の部分でいまいち確信が持てないのですが、この点、知事としては、後の世代から無責任だとのそしりを受けないという自信がどのくらいあるのかお伺いしたいと思います。

○**達増知事** 10年後にも通用するような理念、10年後でも当てはまるような政策の力点というものは、現状を真剣に見つめれば出てくるものでありませうして、座長の岩手大学学長を初め、岩手県総合計画審議会の委員の皆さんも、そうやって真剣に考えて、10年先まで通用する理念や政策の体系をまとめていただいたと思っておりますし、それに、さらに県議会を初め市町村や県民の皆さんから多くの御意見をいただいてまとめたものでありませうので、これはもう10年間使えると思っております。

○**千葉絢子委員** 私は、理念については何も否定しておりません。基本構想についても了としておりますが、理念ではなく、この計画の実効性を裏づける財政的な根拠について伺っております。

○**達増知事** 長期ビジョンに対して、将来、岩手の財政が破綻するという指摘がなかったのは、長期ビジョンの内容は、まだ具体的な予算が幾らかかるという計算に結びつくものではなく、4年間のアクションプランの中に書かれている政策においては、年度ごとの予算に結びつくような具体性を持ってきているところであります。よって、この4年間のアクションプランに合わせて中期財政見通しを発表し、そしてまた、スタートダッシュとなる初年度については、今定例会に来年度予算案として提出させていただいているものであります。

○**千葉絢子委員** 10年たてば、ここにいる私たちも全員この世に存在しているとは断言できません。今の人口規模や、年齢層が維持されるわけでもないです。労働人口も減少し、高齢者はふえ、女性の人口の2分の1が50歳を超えるため、さらに少子化は進んでいきます。そうした社会情勢の中で、10年後の財政を考えずに計画を策定していいのか、私は非常に不安を感じています。

今させていただいている議論は、10年後の職員や我々議員の後輩たちが、策定時に今回どんな議論があったか必ず振り返るときが来ますが、我々にそのときに向けられる無責任のそしりを少しでも軽くできればと思ったからであります。10年後に、また新たな計画を策定する際、前回の策定時にはどのような財政状況にあったのかを振り返るときも必ず来るわけです。そのときに、財政の根拠についての懸念をこれくらい、しつこいくらいにただした議員がいたということ、ぜひ10年後も在籍している若い職員には覚えていていただきたいですし、後世に申し送りをしていただくためにこの質問をさせていただいております。

ある県では、財源対策基金が限りなくゼロに近い状態になったことがありました。その際、10年間の財政見通しを公表し、財政再建に取り組んだ結果、基金を少しずつ積み上げることにつながり、昨年の大水害の際に大変役に立ったと伺っております。やはり10年の計画を策定するのであれば、計画期間に合わせ、現在の要件で結構ですので、財政見通しを示していただきたいと、私は思っております。

次に、総合計画の議決事項である基本構想、基本計画に当たる長期ビジョンの中の、11の新しい時代を切り拓くプロジェクトについて伺います。

まず、これらのプロジェクトは、アクションプランの中にも連動して指標が存在すると考えてよろしいのでしょうか。また、プロジェクトと指標の関連性は、どこを見ればつながりや成果がわかる仕組みになっているのでしょうか。

○**白水政策地域部長** まず、この11のプロジェクトであります。この10年後の将来像の実現をより確かなものとし、さらに、その先を見据え新しい時代を切り開いていくための長期的な視点に立って、岩手らしさを生かした新たな価値、サービスの創造などの取り組みを進めるということで、このプロジェクトを設定したところでございます。

このプロジェクトにつきましては、まず、10の政策分野ということでまとめておりますが、

その政策分野をまたがるものといえますか、10の政策分野の横断的な取り組みでもあることのほかに、10年、さらにその先をも見据えたことで、より長期のプロジェクトとなっております。そういう意味では、今回、このアクションプランとは別に、プロジェクトの具体化に向けた検討状況に合わせて事業化を進め、進捗管理をしていきたいと考えております。

○千葉絢子委員 私は、今回策定することだけではなく、10年後に評価をする際のあり方を考えた計画の策定について御提案しているところであります。

10年後の我々の後輩たちが、正しくこの計画を評価し、検証し、さらにまた、その10年後につなげていくためには、やはり策定段階でどれとどれが関連しているのか、わかりやすい評価の道筋をつけてあげることが、将来の10年後の職員たちのためになると思っております。ぜひ御対応をお願いいたします。

それから、岩手の解決しなければいけない課題として捉えられている、昨年5,000人を超える転出超過のうち、特に40%を占める若年女性の流出をどうするかという問題と、もう一つ、医師の偏在、医療資源の過疎地域の存在をどうするかというこの二つの問題についても、私は、早急にプロジェクトを立ち上げて課題の解決に乗り出さなければいけないと強い焦燥感を感じております。この二つの課題については、なぜ喫緊の課題として取り上げながらも、プロジェクトに盛り込まなかったのか。総合計画では、どのようにこの二つの課題に取り組んでいくのか、具体的にお答えください。

○白水政策地域部長 まず、プロジェクトにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、10年後の将来像の実現をより確かなものとし、さらにその先を見据えたプロジェクトということから、長期的な観点に立って進めていくものであります。

一方で、委員御指摘の若年女性の流出、それから地域医療の確保につきましては、一人一人の幸福を守り育てる上で、特に喫緊の課題として認識しておりまして、長期ビジョンの10の政策分野に基づき取り組みを進めることとし、政策推進プラン案におきましても、今後4年間の重点的、優先的に取り組むべき施策として盛り込んでおります。

具体的には、若年女性の流出につきましては、職業能力開発や就業支援、キャリア形成支援、あるいは女性が活躍できる職場づくり、子育てにやさしい職場環境づくりなどを推進することとしております。

また、地域医療の確保につきましては、医師の不足地域への計画的な配置や派遣調整、看護職員などの医療関係従事者の確保、あるいは医療機関の機能分担と連携の促進などに取り組むこととしております。

また、こうした施策を盛り込んだ政策推進プランの推進に当たりましては、毎年度、政策評価の仕組みに基づくマネジメントサイクルを確実に機能させ、取り組みの成果の評価結果を県民と共有し、計画の実効性を高めてまいりたいと考えております。

○千葉絢子委員 先ほど工藤勝子委員の御質問の中にもありましたが、未婚率が非常に高いエリアがある。女性が少ない。それについては、去年の6月定例会での一般質問の際にも、私、戸館商工労働観光部長から答弁をいただいているのですが、20代以上の妊娠、結婚など

の適齢期と言われる年代の方々が、同年代の男性に比べて5,000人以上少ないということが、もうデータとして示されているわけです。それは、すなわち未婚化、晩婚化、少子化につながっていくわけで、このプロジェクトに本当に取り組まないと、岩手県は、本当に3年後の財政見通しを立てるのも厳しいような自治体になっていくのではないかと、私は非常に焦っております。

きょうは時間がないので、このうち、医師の偏在や医療資源の過疎地域解消について伺います。

岩手県では、国レベルでの施策が必要として、国に対し（仮称）地域医療基本法の制定を求めています。多数の県立病院を抱え、県の努力だけでは地域医療を守っていけないという状況は、本当にそのとおりです。しかし、県立病院による地域医療の充実を実施してきたのも、先日、知事が伊藤勢至議員への答弁で示した岩手の先人の思いに当たることを考えれば、今後も、岩手はもっと自助努力をしていかなければならないのではないかと考えております。

その自助努力とは何かと言えば、教育に尽きると私はかねてより申し上げています。医師の不足、診療科や地域の偏在を解消するためには、まず、絶対数をふやすという考えで、国は医学部の定員をふやす取り組みを継続しているわけですが、医学部に進学する県内の生徒の数は、年間60人前後でふえません。教育に力を入れて、岩手出身の医師の絶対数をふやすことを考えるべきであり、その効果として、岩手県の場合には、盛岡地域を除く沿岸を中心としたエリアの医師の数をふやすことにもつながると考えています。

岩手出身の医師をふやすことは、現在、全国から見ても決して高くはない子供たちの学力を、きちんと身につけさせ、全体の底上げを図ることも非常に大切だと思っておりますが、岩手出身の医師がふえないことと学力の関係についてはどのようにお考えでしょうか、知事にお伺いいたします。

**○達増知事** 医学部への進学のためには、医師を目指す意欲や相対的に高い学力が必要です。県におきましては、外部講師による講義や県内医師による地域医療に関する講演等を内容とする医学部進学セミナーを開催し、医学部進学への動機づけを図るとともに、いわて進学支援ネットワーク事業における進学対策講座の開設なども行いながら、医学部進学の裾野の拡大に努めてきているところであります。

いわて県民計画の最終案におきましては、教育の政策分野において、地域を牽引する人材など、将来の本県の発展を担う多様な人材の育成に努めることとしておりますが、特に、本県の重要課題の一つであります医師確保対策については、人材育成や医師の招聘など、さまざまな方途を講じながら取り組んでいく考えであります。

**○千葉絢子委員** 私の抱いている疑問ですが、いずれ人口減少が確定している未来において、岩手の人口は、20年後の2040年には、うまくいって100万人程度、下手をすれば70万人台という推計があります。そうすると、現在の県立病院の数やサービスを維持することは妥当でしょうか。今の時点では具体的な議論は避けられていますが、当然答えは否です。だとしたら、県立病院がなくなっても、その地域出身の開業医や薬局が協力してクリニックモールのような

なものを形成し、カルテの共有などを行い、総合病院的な機能をその地域で担うことにより、県立病院の規模縮小による医療資源の貧困に悩む必要がなくなってくるのではないのでしょうか。それが、理想的で計画的な医師の養成のあり方ではないかと考えています。

今、久慈地域を初め、特に沿岸部での医師偏在の原因は、内陸に比べて大学進学者数や医学部進学者が少ないことにより、沿岸に赴任した医師も、子供の教育環境の充実を求めて盛岡地域や県立中高一貫教育校のある一関地域への赴任を希望して、沿岸部での長期にわたる勤務を希望しないという実態もあると、先日、医師会の会合の懇談の際に伺いました。

そうであるならば、例えば久慈地域や宮古地域に、2校目の県立中高一貫教育校を整備し、子供の教育のために沿岸部から内陸部へ帰ってしまう、働き盛りの年代の医師の子弟の教育環境への不安を解消すること、沿岸部出身や沿岸部育ちの若い医師の芽を育てることをしながら、国に（仮称）地域医療基本法の制定を働きかけ続けていけばよいのではないのでしょうか。それこそが、本当の意味の長期計画に合致した人材育成と地域医療の確保策であり、取り組むべき本当に総合的なプロジェクトではないかと私は思うのですが、目の前にあるこうした課題解決のために、沿岸部への中高一貫教育校の展開については、知事と教育長の間でどのように問題認識を共有されているのか、今後の方向性とあわせてお示してください。

**○達増知事** 中高一貫教育校についてであります。本県の医師不足や地域偏在を解消していくためには、本県高校生に医療の道を志すための動機づけや地域の課題の解決に貢献したいという意識を一層高めていくことが重要であり、また、医学部進学者を確保するための岩手医科大学地域枠の継続とあわせて、奨学金制度の充実などが必須であると考えております。

こうした考えに基づいて、いわて県民計画最終案においては、健康・余暇の政策分野において、医師確保対策など、医療を担う人づくりを進めることとしているほか、教育の政策分野において、地域に貢献する人材を育てるため、社会に貢献する意識を醸成する教育を推進することとしております。

岩手の将来を担う人材育成については、これまで、総合教育会議の場等を通じて、教育委員会と教育環境の整備や教育の方向性等について協議してきているところでありますが、中高一貫教育校の設置のさらなる展開につきましては、その必要性や地域の中学校への影響等も十分に見きわめ、多面的な検討が必要であると考えております。

医師不足等、本県の直面する問題解決に向け、教育委員会とも連携しながら、人材の育成、確保に取り組んでまいります。

**○千葉絢子委員** 一関第一高等学校附属中学校の成果を検証してからと、先日の教育長の答弁にはありましたが、そうしている間に、あっという間に10年たち、人口はさらに10万人減るわけです。特に、医師の偏在解消のためには、やはり中高一貫教育校の新規開設や医師養成のあり方、地域偏在解消のための施策について、地域の課題解決のために、県の教育委員会、保健福祉部、岩手医科大学を含むプロジェクトチームを立ち上げ、計画的な医師養成のあり方について、今すぐにでも協議を始めていただきたいと、私は心から願っております。

児童虐待にかかわる児童福祉司なども、今後は大卒であることが条件になってきます。大

進学率43位の岩手のこの学力を高め、進学率を上げて、自県で専門性の高い人材を確保していかなければ、貧困も虐待も医師不足も絶対に解決していきません。私の提言についてどのようにお感じになるか、最後に知事にお伺いして、質問を終わります。

○**達増知事** 医師不足対策という意味では、10年前から岩手医科大学医学部の奨学金養成医師の枠を拡大し、ようやく3年前からその人たちが現場に出ており、8年かかるところがありますので、まず、その8年の中で、やらなければならないことをやっていかなければならないと思っております。

そして、中高一貫教育校のあり方は、それはそれとして、やはり一関第一高等学校附属中学校の成果などを参考にしながら、また、新たに設置する場合には、その地域の中学校への影響等、さまざま検討すべきことも多いと思っておりますので、そういったことも含めて、中高一貫教育校のあり方について考えていきたいと思っております。

○**郷右近浩委員長** 次に、工藤大輔委員。

〔工藤大輔委員質問者席に着く〕

○**工藤大輔委員** 創成いわての工藤大輔でございます。会派を代表し、いわて県民計画案に対し質問したいと思います。

これまで、この計画を策定してから、策定中、そして、議会での議論を通じて修正等もかなり加えられてきたと思っております。今日までのその努力に対しましては、特に、関係する方々に対して敬意を表するものであります。

それでは、先に幸福度についてお伺いしたいと思います。

私はこれまで、幸福関連指標について、10の政策分野のうち、直接的に幸福と結びつかない指標を幸福に関連する客観的指標として取り入れて幸福度をはかろうとしていることから、県民の意識を正確に把握し、施策に反映できるかといった点などにおいて課題があると思ひ、指摘をしてきたところであります。

私は、県民の幸福度を把握することに対して賛同はしますが、主観的幸福感と相関関係が強い分野に絞って幸福度をはかったほうが、県民が持つ一般的な幸福の概念イコール主観的幸福感に、より近くなるのではないかと考えております。相関関係が弱い分野や指標においては、満足度や必要度といった方法で県民意識を把握することのほうが、施策の推進の参考になるものと考えておりますが、いかがでしょうか。

○**達増知事** いわて県民計画最終案の各政策分野には、岩手の幸福に関する指標研究会報告書等を参考としながら、県民にとってわかりやすく、全国比較が可能で、毎年度把握できることなどを考慮し、いわて幸福関連指標を設定しているところであります。また、社会基盤と参画につきましても、県民を災害から守る社会資本の整備や、女性がさらに活躍していく基盤づくりといった幸福の追求を下支えするとの観点から、指標を設定したところであります。

政策推進に当たりましては、このいわて幸福関連指標の状況に加え、県民意識調査等で把握した県民の実感を踏まえた評価も行うこととしており、さらに、委員御指摘の施策に関す



る重要度や満足度などの県民意識も参考としながら、新たな政策の展開につなげていくことで、マネジメントサイクルを確実に機能させ、計画の実効性を高めていくこととしているものであります。

○**工藤大輔委員** 全ての事業が、県民の幸福のために行う施策であるという施策推進側の視点に立てば、一定の理解はできますけれども、県民が持つ幸福感は、行政が行う施策とリンクするとは限りません。初めて導入する指標の扱いに対し、どのような課題認識を持ち、施策の判断材料に活用するのか、お伺いします。

○**白水政策地域部長** いわて幸福関連指標は、岩手の幸福に関する指標研究会報告書や岩手県総合計画審議会の議論を踏まえまして、10の政策分野ごとに幸福に関連する客観的な指標として設定したものであり、各分野の取り組みを推進することで、この指標の向上を図り、ひいては県民一人一人の幸福度を高めることにつながると考えております。

今後、引き続き、県民意識調査等で県民の実感を把握いたしますとともに、いわて幸福関連指標の状況や社会経済情勢なども勘案して県の取り組みの評価を行い、さらに、県民意識の変化と政策や社会経済情勢等の関係性につきまして、新たに立ち上げる有識者による研究会での分析も踏まえながら、より県民の意識や実感を踏まえた取り組みを展開してまいりたいと考えております。

○**工藤大輔委員** 幸福についての指標の取り扱いについてですけれども、前回の委員会審議の中で、幸福に関し、これを指標に取り入れる目的と意図について、知事からは、長期ビジョンの10の政策分野ごとに主要な指標を設定していることによって、より県民に対して、県がどのような施策を推進するかが伝わりやすいということであったり、幸福度に着目することによって、あるもの探しというポジティブな考え方につながるとか、地域をどのようにしたいかということをより考えるきっかけになるのではないかと答弁があったと記憶しています。

幸福を取り入れるに当たっては、県民の幸福がどうかとの考えを聞くのであれば、やはり行政が県民と一体となって、幸福とはどういうものかということを考えながら、話し合いながら、10年かけて、岩手の幸福、県民の幸福とは何かという行動をとっていくべきではないかと思うのであります。

そういった中で、幸福度の指標を取り入れるに当たって、知事から県民に対し、今、幸福度を取り入れる必要性、メッセージ、宣言といったことを特に強く発信してもらい、幸福と希望の持てる岩手をつくり上げることの強い意識を示していただきたいと私は思うのですが、知事はどのような考えを持っているのかお伺いしたいと思います。

○**達増知事** 幸福関連指標ということであれば、例えば、健康・余暇の関係では、健康寿命を延ばします。家族、子育て、合計特殊出生率をふやします。待機児童数はゼロにします。そして、教育では、意欲を持って、みずから進んで学ぼうとする児童生徒の割合をふやします。居住環境・コミュニティの関係では、県外からの移住、定住者数をふやします。こういったことについては、もう4月1日から猛ダッシュでやらなければならないと思っております。

すし、そして、それぞれの数字が上がることで、県民の幸福度を高めることにつながるのではないかと考えているところであります。

ただ、県民の幸福度が高まっているかについては、先ほど白水政策地域部長からも答弁がありましたように、主観的な幸福度の動きなどと照らし合わせた検討などの作業は必要であって、幸福関連指標の数字はどんどんよくなっているのに主観的な幸福度が逆に低くなっているなどということが起きた場合に、なぜなのかということは、やはり県民的な議論が必要などころであると思います。委員御指摘のとおり、岩手の幸福度、県民の幸福度については、県が勝手に分析、解釈するのではなく、県民的な了解のもと、岩手県民の計画でありますから、やはり県民と、その進捗状況についても共有していくようにしたいと思います。

○**工藤大輔委員** 私は、行政が進める、評価する幸福度と、県民が率直に思っている幸福度、それは幸福感に近いかとも思うのですけれども、それがイコールになっていかなければ、これからの10年の幸福度を取り入れた県政の施策の方針の推進に当たって、なかなかうまく行ったと、10年後に言えないのではないかとということを心配しています。

ですから、県民の思う幸福度とリンクするような形で、行政は政策をこう進めるのだということが、県民運動的な取り組みとなれば、より一層効果が出ると思います。

そして、県ではこれまで、女性や若者に対してさまざまな施策を展開してきました。そういった中で、ぜひ、特に若い世代に対しては、意外と幸福について考えながら生活する人が少ないと思うので、幸福の視点から、みずからの幸福とみんなの幸福、それをつくっていく岩手県と思うような、何か考える機会などを若者等の取り組みの中で実践していくことによって、それを感じ、思い、行動する若い世代がふえ、よりよい岩手の形成につながると思いますが、今後の取り組みについてお伺いしたいと思います。

○**白水政策地域部長** 委員御指摘のとおりでありまして、この計画については、特に若い世代にしっかりと読んでいただきたいですし、理解を得て進めていきたいと考えております。

具体的な取り組みについては、来年度は、この計画についてのパンフレットといいますか、普及版をつくりたいと思っておりますし、今まだ検討中ですが、若者世代に親しみやすいようなデザインや内容にしたいと考えております。

そのほか、いわゆる幸福のワークショップも開催いたしまして、そもそも幸福とはどういうことかということも理解していただけるような取り組みも進めてまいりたいと考えております。

○**工藤大輔委員** ぜひ、よろしくお伺いしたいと思います。

次に、幸福や希望と対極にある分野の取り組みについてお伺いします。

新しい計画では、東日本大震災津波の経験に基づき、引き続き復興に取り組みながら、お互いに幸福を守り育てる希望郷いわてを基本目標に掲げ、10年の歩みを進めようとしています。

本県は、結いの心や思いやりの精神が強く、人とのつながりや地域が見えやすい生活環境にあり、ソーシャルキャピタルが高い県民性と言え、心触れ合うぬくもり県であると思っ

おります。

しかし、昨今、学校におけるいじめ、行き過ぎた指導などにより、最悪の事態に発展する事案が発生し、また、学童期や離職をきっかけとした引きこもりが長期化し、また、支援が行き届いていないことが、さきの調査で明らかになりました。

児童虐待の相談件数は近年増加を続けており、体制を強化し子供の利益を最優先に考えた支援が必要とされています。また、取り組みの成果はあらわれているものの、自殺者数はいまだ全国最高位レベルにあります。

幸福と対極にある事態を、いかに発生させないか、解消できるか。県民の幸福度を指標に取り入れる新しい計画において、今まで以上の成果を残す10年となるよう、ワーストに近い指標などは全国平均値などに引き上げるとともに、さらに上積みが見られるような取り組みを望むものであります。目標設定のあり方、取り組みをどのように強化するか、事例を挙げてお答え願います。

**○白水政策地域部長** いわて県民計画最終案におきましては、基本目標の実現に向け、10の政策分野を設定し、各政策分野に定めたいわて幸福関連指標の向上を図り、ひいては県民の幸福度を高めていくこととしております。

いわて幸福関連指標につきましては、まず、県民にとってわかりやすい指標であること、それから、全国比較が可能で、岩手の強みや弱みを的確に把握できること、それから、毎年度比較できる指標であることなどを考慮いたしまして設定したところでございます。

委員御指摘の10万人当たりの自殺者数を初め、がん、心疾患及び脳血管疾患で死亡する人数や総実労働時間など、全国と比較して本県が低位となっているものについては、全国や東北の水準あるいは順位を考慮しながら目標を設定するように努めたところでございます。

具体的に申し上げますと、まず、10万人当たりの自殺者数につきましては、国の大綱に掲げられる全国目標値を踏まえ、減少させる目標を設定した上で自殺対策を推進することとしております。また、男性のがん、心疾患及び脳血管疾患で死亡する人数につきましては、国と県の格差を2026年までに半分に縮小するとの考え方に基づき目標を設定した上で、来年度、新たに健康、医療、介護のデータを活用した医療等ビッグデータ利活用推進などに取り組むこととしております。

**○工藤大輔委員** 目標の設定により取り組みが推進されることから、私は、幸福、そして希望を掲げる今回の計画の中においては、高い目標が必要だと思えます。できる目標とかではなくて、やはり高い目標を設定して、全力を込めて取り組んでいく。結果、それが達成できたか達成できなかったかというのは、そのときにまた別の形で議論すればいいと思えます。まずは、ここまで持っていきたい、こうしなければいけないという思いを込めた目標設定にすべきだと思いますが、分野において、私はまだまだ低いと思えますけれども、どのように考えているのか、お伺いします。

**○白水政策地域部長** 先ほど申し上げましたように、まず、指標の設定の大きな考え方が三つあります。全国比較ができること、それから毎年度把握できること、県民にとってわかり

やすいことということでありまして、特に全国比較の点につきましては、全国あるいは東北で何位ということもしっかり踏まえて目標を設定し、委員がおっしゃるように、できるだけ高い目標を設定できるものについてはしっかり設定していくという考え方をもとに、今回提示させていただいたところでございます。

○**工藤大輔委員** 例えば、指標の中に認知したいじめの解消を目指す目標値が、来年度からもう100%になっているのですね。現実的に可能かと担当課にも聞いたところですが、高い目標を掲げ、やはりゼロにしたい、いじめはゼロにしたいということで100%ですという思いがあったのだと思います。中には、そういった現実的にどうかと思う目標を設定しているものもあれば、大体可能だとか、東北のレベルに持っていかとかというのでは、私は最初のスタート時点としてどうかとも思うのですけれども、その辺についての考え方を伺います。

○**白水政策地域部長** それにつきましては、施策のこれまでの取り組みの状況等もございまずし、これからどのような政策を進めていくのかということもございまず。そういったさまざまな要素も勘案しつつ、ただ、先ほど申し上げましたように、指標の基本的な考え方の三つの視点に基づいて今回設定したものでありますことから、いずれにいたしましても、どの政策もしっかりと進めてまいりたいと思っております。

○**工藤大輔委員** 計画を進めてみて、その目標数値が変わることもあると思いますし、幸福関連指標の中で、やはりこの目標を設定するのはどうかと気づくときもあると思います。そういった場面において、必要とあらば、計画途中にしっかりと変更も加えながら取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○**白水政策地域部長** 委員御指摘の点についてであります。いわゆる社会経済情勢等の大きな変化ももちろん考えられますので、今回のビジョンにも明確に記載しておりますが、特に4年間のアクションプランについては、そういった社会経済情勢の変化と、政策評価の中で出てきた課題等も踏まえまして、柔軟に見直しも考えていくということに記載しておりますので、それに沿ってしっかりと対応してまいりたいと考えております。

○**工藤大輔委員** 次に、SDGsの取り組みについて伺います。

長期ビジョンの第1章の理念に、幸福と持続可能性についての記述があります。2015年に国連サミットで採択された持続可能な開発のための2030アジェンダにある持続可能な開発目標、いわゆるSDGsの誰ひとりとして取り残さないという理念や目標は、幸福を守り育てようとする考え方に相通じるものであるとしています。

SDGsは、17の大きな目標と、それを達成するための169のターゲットで構成されており、国では、その取り組みを経済、環境、社会の三つの観点から持続可能性を捉え、すぐれた取り組みを提案した29の自治体をSDGs未来都市として選定し、10の自治体が自治体SDGsとしてモデル事業に選ばれるなど取り組みが始まっています。

本県を、幸福を次世代に引き継ぎ、持続可能な社会に進めるため、どのように進めようとしているのか伺います。

○**達増知事** いわて県民計画最終案における、県民一人ひとりがお互いに支え合いながら、幸福を守り育てる取り組みを進めていこうという考え方は、SDGsの誰ひとりとして取り残さないとの理念に相通じるものであり、10の政策分野に盛り込んだ子どもの貧困対策や住み慣れた地域で安心して生活できる環境の整備、森、川、海の保全活動などの施策を初めとした多くの取り組みが、SDGsの考え方に合致したものとなっていると考えております。

また、11のプロジェクトについては、SDGsの理念も踏まえ、経済、社会、環境の課題を総合的に解決するという考え方を前提に構築しており、持続的に発展する先進的なゾーンの創造を目指す北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクトを初めとした取り組みにより、幸福を次世代に引き継ぎ、持続可能な社会とする取り組みを岩手県から広げていければと思います。

今後、国におけるSDGsアクションプラン2019に基づくSDGsを原動力とした地方創生の取り組みや、SDGs達成を見据えた次期まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に向けた動きなども注視しながら、SDGsに沿った本県としての取り組みを一層広げていきたいと思っております。

○**郷右近浩委員長** 工藤大輔委員の質疑の途中ではありますが、世話人会の申し合わせにより、この際、10分間ほど休憩いたします。

工藤大輔委員、御了承願います。

〔休憩〕

〔再開〕

○**郷右近浩委員長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

○**工藤大輔委員** それでは次に、地域間格差への課題認識についてお伺いします。

これからの10年は、今まで以上に変化の大きい時代になると言われております。便利な世の中になる一方、人口減少により、地域経済やコミュニティーの縮小による影響は、想像以上に厳しい現実となります。希望にかなった学びや仕事があるところへ人口の移動が進み、定着していく傾向は顕著になっていくことでしょう。

知事は、計画期間の10年における地域間格差の広がりについて、どのような課題認識を持っているのかお伺いします。

○**達増知事** 地域間格差への課題認識についてであります。長期ビジョン最終案においては、10の政策分野ごとに、弱み・リスクとして、医師の地域偏在や雇用の維持、所得の確保などさまざまな課題があることを示しており、10の政策分野の取り組みを進めるとともに、4広域振興圏ごとに、地域振興プラン案において重点指標等を設定し、各地域の状況や地域資源の特性を踏まえた取り組みを進めてまいります。

また、県北・沿岸振興を県政の重要課題に位置づけ、すぐれた地域資源や新たな交通ネットワークなどの社会資本を最大限に生かした産業振興を図り、復興とその先を見据えた地域経済の基盤強化を進めることとしております。

さらに、持続的に発展するゾーンの創造に向けた三陸防災復興ゾーンプロジェクトや、北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクトを初めとする新しい時代を切り拓くプロジェクトを進めることで、地域の振興ひいては県全体の振興を図っていくものであります。

○**工藤大輔委員** 地域間の格差は広がるという認識にあるのでしょうか。どのような考えか、お伺いします。

○**達増知事** 医師の地域偏在や雇用、所得等については課題と認識しておりまして、それらを克服するための10の政策分野の取り組み、また、4広域振興圏ごとの取り組み、そして11の新しい時代を切り拓くプロジェクトであると考えております。

○**工藤大輔委員** 今、医師の話がございましたので、先般、厚生労働省から示された医師数の関係で、かなり厳しい結果が出ました。国から、これからかなり支援が得られるものと思いますが、国に対してどのように要望、要求していくのかお伺いします。

○**達増知事** それぞれの都道府県内での努力も重要で、岩手もずっと努力を続けてきていますし、また、それは続けていくのであります。やはり都道府県境を越えた医師の移動、医師が不足している地域に、医師免許、保健医への従事、あるいは特定の施設での勤務や指導的立場に立つための資格等々、条件として医師の不足している地域での勤務を義務づけるようなことが必要であり、それを国に求めてまいりたいと思います。

○**工藤大輔委員** 私は、医療においては、これから医師の専門性が高まり、より高まることによって必要な数がふえてくるのではないかと考えています。そのような中で、これからの岩手の医療をしっかり守っていけるのかどうか、その考え方についてお伺いします。

○**達増知事** これはもう、守らなければなりませんので、あらゆる手を尽くして医師確保に努めるということでありまして。

○**工藤大輔委員** 地域の偏在が解消するように、また、かなり厳しい場合にはドクターヘリの運用だとか、また2機目も含めて、必要な対策というものをしっかり講じていただきますようお願いしたいと思います。

次に、新しい時代を切り拓くプロジェクトについてお伺いします。

現計画では、岩手の未来を切り拓く六つの構想を立ち上げ取り組みを進めようとしてきましたが、途中、東日本大震災津波の発災により、復興計画の着実な進捗が大命題となり、十分にプロジェクトに向き合い切れなかったのではないかと見ております。

新計画では、新しい時代を切り拓くプロジェクトとして11のプロジェクトを掲げており、六つの構想で実現に至らなかった項目も含まれており、その実現にも期待をしております。

その一方で、プロジェクトの規模が明確になっておらず、地域の産業や生活がどの程度変わるかということが共有できていないことが課題と言えます。新計画の方向を理解する上で、目標とする姿を具体的に示すべきと考えますが、お答えを願います。

○**白水政策地域部長** いわて県民計画最終案に掲げる新しい時代を切り拓く11のプロジェクトですが、長期ビジョンに掲げる10年後の将来像の実現を確かなものとするため、より長期的な視点に立って、岩手らしさを生かした新たな価値、サービスの創造などの取り組みを

進めていこうとするものでございます。

こうした考え方のもと、各プロジェクトでは、取り組みの内容、それから10年間の工程表に加え、プロジェクトで目指す姿を示しているところがございます。また、これらのプロジェクトにつきましては、テーマに応じて、市町村や大学、産業界など、多様な主体との連携のもと、実現に向けた調査、検討を行い、具体的な取り組みを進めることとしておりまして、こうした取り組みを進める中で、プロジェクトの狙いや実現後のより具体的な姿について、さらに共有を図ってまいりたいと考えております。

○**工藤大輔委員** プロジェクトは、目指す方向、目指す結果がこのような形になるということを考えながらプロジェクトを復活されるべきものだと思います。そういった中で、取り組むものはわかるのですけれども、ただ、結果的にどうかということの最終形のところを共有できていないのが課題だと思います。

今後、具体性を詰めていくとか、固めていくという分野も非常に多いのですけれども、もう少し示せないものかと思っておりますので、お答え願いたいと思っております。

○**白水政策地域部長** 今の委員からの御指摘でございますけれども、このプロジェクトにつきましては、プロジェクトで目指す姿ということでまとめておりまして、ここは定量的なものではないのですが、定性的な目標とも位置づけられるものではないかと考えております。

例えば、北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクトでございますけれども、目指す姿として、女性や高齢者の活躍の場が拡大し、若者の起業等により地域に新たな仕事生まれているとか、あるいは、再生可能エネルギーの一大生産地として、エネルギーの心配がない先進的な地域が形成されているとかということで、具体的に項目を挙げておりますので、そういったものの目指す姿に近づくようにしっかりと取り組みを進めるとともに、委員がおっしゃいましたように、市町村も含め、さまざまな主体と連携をしていかないとこのプロジェクトは実現いたしませんので、そういった点も含めてしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○**工藤大輔委員** それでは、北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクトについてお伺いします。

県北地域で進めようとしている同プロジェクトは、プラチナ社会の具現化を目指そうとするものであります。新しい社会モデルの実現を目指す取り組みには、新たな産業をつくることを必要としており、プラチナ社会研究会では、環境、医療、健康、教育、インフラ整備、維持管理等の分野で解決すべき課題には、規制緩和、制度や技術基準の見直し、リスク資金の調達や公的助成、既得権益者との調整等、官の役割も重要としています。

本格実施は4年先を目指そうとしておりますが、今後どのように取り組み、具体的にどのような変化を地域にもたらそうとしているのかお伺いします。

○**達増知事** 北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクトについてであります。このプロジェクトでは、人口減少と高齢化、環境問題に対応する新しい社会モデルの実現を目指し、大学や市町村、企業、団体など、多様な主体の参画を得て、将来を見据えた地域課題の解決

や地域振興に取り組んでいこうと考えております。

昨年12月には、二戸市において、県内外の大学や北いわての市町村等の70名が参加し、北いわての地域資源の活用に関するワークショップを開催しましたが、来年度には、岩手県立大学に県内外の大学と地域をつなぐプラットフォームを構築し、大学の高度な知見を活用した地域課題の解決や地域振興に向けた取り組みを開始しますほか、今後、ファンド機能を有する推進体制の整備も検討し、多様な主体のさまざまなアイデアを生かした地域課題の解決や、地域の未来を担う人材育成などに中長期的にわたって取り組めるようにしていきたいと考えているところであります。

こうした取り組みを通じて、地域の内外に人的ネットワークが拡大し、それが新しい社会を実現する大きな力となり、北いわての地域のポテンシャルを最大限に生かした地域づくりが進むと考えております。

○**工藤大輔委員** 本格実施が4年先と計画では記されていますけれども、それまでどういった準備をするのか。通常の事業であれば、もう少し早く事業が進展していくと思いますが、4年先の意図についてお伺いします。

○**白水政策地域部長** このプロジェクトにつきましては、工程表のところで示しておりますが、もちろん4年後に全てをやるということではございませんで、来年度からしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。特に、工程表の項目として分けておりますが、例えば、あらゆる世代が活躍する地域産業の展開でありますとか、あるいは豊富な再生可能エネルギー資源を生かした地域の振興だとか、あるいは中山間地域における快適な社会の形成、地域の未来を担う人材の育成等々項目を掲げておりますので、それぞれ検討を進めて、しっかりと着実に進めてまいりたいと考えております。

○**工藤大輔委員** 進め方において、数珠つなぎにできたものから進めるのか、プロジェクトですから、しっかりこういったものをやりますということをつくって、市町村や地域と共有し合いながら進めるのがプロジェクトの進め方だと思っておりますが、いかがでしょうか。

○**白水政策地域部長** これにつきましては、委員のおっしゃるとおりでございますが、県だけではこれは実現できないプロジェクトでございますので、先ほども答弁申し上げましたように、大学の知見も活用しながら、あるいは地元の市町村の方にも入っていただきながら、これはしっかりと進めてまいりたいと考えております。

○**工藤大輔委員** 本格実施を4年先からスタートするということですか。

○**白水政策地域部長** これは4年先ということではなくて、平成31年度当初予算案にも、さまざまなプラットフォームを構成する予算だとかを盛り込ませていただいておりますので、しっかりと平成31年度から取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○**工藤大輔委員** 答弁で整合性がなかなかとれていないような気もするのです。しっかり取り組みますと言いながら、私は、ちゃんと形が決まって、こういうことをやります、こういう効果が出ますということを決めて示して取り組むべきだと思いますが、来年度から徐々にやるというものがあったり、計画は4年先の計画となっていたり、その辺がはっきりしない



のですけれども、この辺ちょっと整合性を高めたいので答弁してください。

○白水政策地域部長 これにつきましては、北いわてのプロジェクトにかかわらず、11のプロジェクトがそうなのですけれども、先ほどからも答弁申し上げておりますように、これは10年、さらにその先を見据えた長期的なプロジェクトということでございますので、そこは長期的な視点に立って取り組んでいくものではございますが、ただ、平成31年度当初予算にもプロジェクトごとに取り組を進めていける内容について計上させていただいたところでございますので、まずは、特にこの北いわてのプロジェクトにつきましては、大学だとか市町村だとか、多様な主体が入ったプラットフォームというものを構築し、しっかりと検討を進めてこのプロジェクトの実現に向けて進んでまいりたいと考えております。

○工藤大輔委員 地域が共有できるような取り組みを進めてください。

次に、長期ビジョンの第7章に、4広域振興圏の振興と県北、沿岸圏域及び過疎地域の振興について示されています。東日本大震災津波からの復興を進め、復興計画で進めてきた社会資本ストックの有効活用や、地域資源を生かした産業施策を進めようとしていますが、総じて小粒感が否めず、県央、県南圏域と見比べると明らかな違いを感じます。より大胆な、産業として広がりを持つ政策インパクトのある柱立てができないのかお伺いします。

○達増知事 いわて県民計画最終案におきましては、4広域振興圏の振興に加えて、引き続き県北・沿岸振興を県政の重要課題に位置づけるとともに、新しい時代を切り拓くプロジェクトとして、北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクト、三陸防災復興ゾーンプロジェクトを掲げ、重層的に県北・沿岸振興を図ることとしております。

具体的には、これまで、県北、沿岸圏域で進めてきた地域の特徴的な資源を生かした産業振興の取り組みをさらに発展させるのに加えて、交通ネットワークの進展による経済圏の拡大を好機と捉え、国内外への販路拡大や企業誘致などによる産業の振興や再生可能エネルギーを生かした地域振興等に取り組んでいこうと考えております。

ことし1月には、久慈市において北いわて地域未来牽引サミットを開催し、地域特性を生かした企業等の新しい分野への進出の支援を開始したところであります。

今後、県では、平成29年7月に施行された地域未来投資促進法に基づく支援策や優遇制度に加えて、県の支援制度も活用しながら、未来を牽引する企業の育成、拡大を図るなど、県北、沿岸地域の産業振興に一層注力してまいります。

○工藤大輔委員 企業誘致の取り組みとも一緒ですけれども、産業の広がりが出るような取り組みが必要だと思います。一企業の成功ではなくて、産業の広がり、雇用の広がり、これを地域は求めておりますが、今後、こういった分野に傾注しながらも取り組んでいただきたいと思います。

その考え方をお伺いすると、ぜひ、知事、政策誘導というのが非常に大事だと思います。計画の中以外でも、知事のリーダーシップを強く発揮してもらいたいと思いますが、この点もお伺いし、質問を終えたいと思います。

○達増知事 既にプロイラー産業とその鶏ふんを生かした再生可能エネルギー、そういった

県北の地域資源、強み、どちらかという、今までそれぞればらばらといたしますか、今まで以上にこれからはつながりを生かして、委員がおっしゃるように、産業の広がりを期待できるような展開ができるものと考えております。

○**工藤大輔委員** 終わります。(拍手)

○**郷右近浩委員長** 次に、斉藤信委員。

[斉藤信委員質問者席に着く]

○**斉藤信委員** それでは、次期総合計画最終案について知事に質問します。

私の提案を含め、県議会の審議がかなりの程度盛り込まれたことを評価するものであります。さらに、改善、充実すべき課題について質問いたします。

第1に、長期ビジョン第3章と復興推進プラン案にかかわる課題であります。長期ビジョンの26ページには、被災者一人一人に寄り添う人間本位の復興を推進しますとあります。私は、被災者の生活再建にかかわるこの間の復興の取り組みで、一番被災者に喜ばれ、全国にも誇れる取り組みが、被災者の医療費、介護保険利用料等の免除を継続してきたことだと評価しています。

2019年度も12月末まで実施されるのですから、長期ビジョンにも復興推進プランにも、しっかりと明記すべきではないでしょうか。

○**達増知事** 被災者の医療費、介護保険利用料等の免除についてであります。県では、これまで、応急仮設住宅での不自由な生活などにより、健康面で不安を抱える被災者の医療や介護サービス等を受ける機会を確保することを基本としつつ、毎年度、被災地の生活環境や被災者の受療状況等を総合的に勘案するとともに、市町村の意向を踏まえ、財政支援の継続を判断してきたところであります。

近年、市町村の中には、厳しい国保財政の状況や被用者保険との公平性の観点などから、対象者の見直しや免除措置の終期の検討を行うべきとの意見もありますことから、引き続き、復興事業の進捗状況や被災者の状況を適切に勘案しながら、こうした意見も考慮し、慎重に判断していく必要があると考えております。

復興推進プラン案では、暮らしの再建において、きめ細かな保健活動などを通じ、被災者の健康の維持、増進を図ることとしており、引き続き市町村等と連携しながら、被災者に寄り添った健康支援を行ってまいります。

○**斉藤信委員** 長期計画の25ページには、これまでの8年間という復興を振り返った記述があります。ここにも書いていないのですね。そして、アクションプランには、2019年度まで実施という事業が幾つかあるのです。だから、被災者の医療費、介護保険利用料免除という、これだけ全国から注目されている取り組みについて、しっかり私は明記すべきだと思います。いかがですか。

○**達増知事** 医療保険制度の個別具体的な内容でありますので、計画には盛り込まなかったところであります。

○**斉藤信委員** アクションプランには、2019年度までの事業がたくさんあるのです。2019年

の12月までやるのだから、8年間やってきたのだから、これだけ素晴らしい取り組みをきちんと明記したらいいじゃないですか。書いたらいいじゃないですか。

○**達増知事** 復興の歴史を振り返りますと、かなりいいことをしたなどは思っておりますが、ほかにもさまざま行っており、必ずしも全てを次期総合計画の中には盛り込んでいないところでもあります。

○**斉藤信委員** ぜひ、私の提言を冷静に、真剣に考えてください。

二つ目に、岩手県こころのケアセンター、いわてこどもケアセンターの取り組みを継続実施するプランになっていることは極めて重要です。どれだけの財源が必要で、その見通しはどうか。

○**達増知事** こころのケアセンター等の財源とその見通しについてであります。被災地においては、被災者が抱える問題が複雑化、多様化しており、復興の進捗に対応した心のケアの対策は中長期的な取り組みが必要と認識しております。復興推進プラン案においては、被災地の状況を踏まえながら、2020年度で区切ることなく実施していくこととしているところです。

平成31年度当初予算案におきましては、こころのケアセンターの運営に係る被災地こころのケア対策事業費を5億3,400万円余、いわてこどもケアセンターの運営に係る費用については、1億400万円余をそれぞれ計上したところでもあります。

今後につきましては、国の復興・創生期間終了後も、今までと同様の規模で被災地の心のケアの推進が図られるよう、必要な事業や制度の継続とその財源措置について他県とも連携しながら国に働きかけ、見守り活動等と連携した相談、診療体制を堅持し、最後まで誰一人取り残さないという視点で取り組んでまいります。

○**斉藤信委員** 次に、長期ビジョンの33ページには、日本を代表する震災津波学習拠点として東日本大震災津波伝承館を整備し、東日本大震災津波の事実を踏まえた教訓を世界に発信し、未来に伝承していきますと明記されています。ここで言われている教訓とはどのようなのか。

高田松原津波復興祈念公園と震災遺構を含めた活用策、取り組み、利用人員はどう計画されているのでしょうか。

○**達増知事** 東日本大震災津波伝承館において発信、伝承する教訓についてであります。東日本大震災津波伝承館はゾーンゼロからゾーン4までの五つのエリアで構成されており、このうち、ゾーン3教訓を学ぶでは、東日本大震災津波の経験から得たさまざまな教訓を伝え、主体的に行動することで、多くの命を守れることを学んでもらうことを狙いとしております。

具体的には、どう逃げたのか、どう助けたのか、どうすればもっと助けられたのか、どうすればもっと災害に強くなれるのかなどのテーマについて、映像や写真も用いてわかりやすく解説することとしています。

また、ゾーン4復興をともに進めるでは、これまでの復興の取り組みや、東日本大震災津

波を乗り越えて進む被災地の姿を、全国、世界からの支援に対する感謝とともに伝えることとしております。

発信する教訓の具体的な内容については、有識者による高田松原復興祈念公園震災津波伝承施設検討委員会の監修のもと現在精査しているところであり、東日本大震災津波の経験から得られたさまざまな教訓を発信することで、東日本大震災津波の記憶の風化を防ぎ、国内そして世界の防災力向上に貢献できればと考えております。

そして、高田松原津波復興祈念公園と震災遺構についてであります。東日本大震災津波の犠牲者を追悼、鎮魂するとともに、まちづくりと一体となって地域のにぎわいを再生するため、高田松原津波復興祈念公園の整備を進めているところであります。

公園内の震災遺構のうち、タピック45及び気仙中学校は、立ち入り見学ができる遺構として活用を予定しています。

県としては、国や陸前高田市と連携して、東日本大震災津波伝承館、国営追悼・祈念施設、重点道の駅高田松原等が一体となった公園の意義や魅力を発信していくことにより、三陸地域へのゲートウエーとなる高田松原津波復興祈念公園に震災前のように多くの方々に国内外から訪れていただけるよう、積極的に取り組んでまいります。

**○斉藤信委員** 次に、具体的な政策分野について質問します。

健康と余暇の問題ですけれども、県民の健康を確保しようとするなら、参考指標となっている喫煙率の改善こそ、必要な指標とすべきではないでしょうか。

**○達増知事** 喫煙率改善の指標についてであります。政策推進プラン案では、健康寿命が長く、生き生きと暮らすことができる社会を構築するため、幸福関連指標として健康寿命の延伸と、本県の三大死因であるがん、心疾患及び脳血管疾患で死亡する人数の減少の二つの指標を盛り込んだところであります。

健康寿命の延伸やこれら三大生活習慣病の発症を防ぐためには、御指摘の喫煙を初め、食生活や運動などの生活習慣の改善や、がん検診、特定健康診査の受診率の向上等が重要であり、これまでもさまざまな取り組みを推進してきたところであります。

喫煙は、改善すべき生活習慣のうち、二つの幸福関連指標に最も影響の大きいものの一つでありますことから参考指標として盛り込んだところであり、その状況を注視しながら、県民の健康づくりの取り組みを進めてまいります。

**○斉藤信委員** 岩手県保健医療計画でも、この喫煙率の問題は極めて重要な課題として、食事、運動とあわせて喫煙率の改善は恐らく一番効果が示される課題だと思います。

これは指摘だけにとどめて、次に、余暇時間の指標でありますけれども、週平均1日当たり373分から390分にするという目標ですが、わかりにくく、わずか18分の延長では効果も見えません。余暇を確保しようとするなら、政策推進プランの41ページにある、年次有給休暇の取得率を主要な指標とすべきではないでしょうか。

また、この48.7%から75%という目標は、県庁、県立病院から実施すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○**達増知事** 余暇の確保に係る指標についてであります。健康・余暇の分野における余暇時間の指標については、働いている方だけでなく、仕事を持たない方も含めた県民の自由時間を把握するものであり、年次有給休暇の取得率は労働者を対象とした指標であるため、いわて幸福関連指標としては設定しなかったものであります。

一方で、家族・子育て分野では、ワーク・ライフ・バランスの推進が重要でありますことから、家族・子育てのいわて幸福関連指標として総実労働時間を設定し、その目標の達成に向けて県が取り組む具体的推進方策の指標として、年次有給休暇の取得率を設定しているところであります。

県庁及び県立病院の年次休暇の取得についてであります。県庁、県立病院ともに、ワーク・ライフ・バランスを重視し奨励する組織風土を醸成し、職員が休暇を取得しやすい環境づくりを進めてきたところであり、今後もさらにこうした取り組みを強化してまいります。

また、県内企業に向けては、年次有給休暇取得率75%の目標達成を目指し、いわてで働こう推進協議会を核とした全県的ないわて働き方改革推進運動を展開し、全ての働く方々が、健康で生き生きと働くことができる魅力ある労働環境の整備を進めてまいります。

○**斉藤信委員** この余暇時間というのは、恐らくここにいる人たちは全部わからないと思います。373分というのは。なぜかという、働いている人も働いていない人も十把一からげに、平日も、土日も、全部一緒にして平均した数なのです。こんな人はどこにもいないのです。

1人平均にするとどうなるかという、睡眠時間7時間40分、仕事時間3時間33分、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌の時間が2時間15分、こういう人はいませんよ。こういう抽象的な十把一からげにしたような余暇時間では、県民がわからない、我々もわからない。この指標は見直して、年次有給休暇は積極的な目標を示したのだから、これを主要な目標にすべきだと、改めて私は知事にお聞きしたい。

○**白水政策地域部長** この余暇時間についてでございますが、まず目標値の設定の考え方でございますが、直近の2016年時点で全国41位ということで、東北最下位となったところでございますので、この目標値の設定の考え方といたしまして、まず2022年までに現時点のということでございますが、東北1位を目指すということで設定をさせていただいたところでございます。

それから、年次有給休暇取得率につきましては、今知事からも答弁申し上げましたように、具体的推進方策の指標としても設定しておりますので、それにつきましてははっきり目標の達成状況等を見て、施策につなげてまいりたいと考えております。

○**斉藤信委員** 政策地域部長、労働者も働かない人も、土日も平日も十把一からげにして平均にする意味、どこかにありますか。そういう人はいないのですよ。労働者と働かない人の余暇の概念というのは全く違うのです。そう思いませんか。これはわかりにくい指標ですよ。誰もわかりませんよ、こんな指標は。さっき、県民にわかりやすい指標を示すと言ったじゃないですか。違うのではないですか。

○**白水政策地域部長** 先ほど答弁申し上げましたように、今回の指標につきましては、大き

く三つの考え方がございまして、全国比較ができること、それから毎年度把握できるもの、県民にとってわかりやすいことということでございます。

余暇時間につきましては、あくまでも分野として健康・余暇のところに入れた目標でございますので、働いておられる方だけではなくて、それ以外の方も含めて健康・余暇の指標として設定しておりますので、その考え方について御理解をいただければと思います。

○**斉藤信委員** 理解できないから質問しているのですよ。こういうわかりにくい指標は見直すべきだと、実態にも合わないということを厳しく指摘しておきます。変える勇気ですよ。

次、第4に教育の課題についてお聞きいたします。

学力テストの指標を見直したことは、私は高く評価をしたいと思います。しかし、意欲を持って自ら進んで学ぼうとする児童生徒の割合、私はこの指標は極めて主観的な指標ではないのかと思いますが、いかがですか。

○**達増知事** 教育に関する指標についてであります。いわて県民計画最終案におきましては、確かな学力の育成に関するいわて幸福関連指標として、意欲を持って自ら学ぼうとする児童生徒の割合、授業で自分の考え方を深めたり広げたりしている児童生徒の割合の二つを設定しています。これらの指標は、新しい時代に求められる児童生徒の資質、能力を育成するため、児童生徒の学習意欲や学習活動、教員の指導等の改善を推進し、主体的、対話的で深い学びの充実を目指すものであります。

委員御質問の学校の授業がよく分かる児童生徒の割合については、このような学びのあり方の充実を支えるものとして重要であると考えていることから、政策推進プラン案における具体的推進方策指標として位置づけ、取り組みの推進を図っていくものであります。

○**斉藤信委員** 実は、これは学力テストのアンケート結果をもとにしているのだけれども、今のような項目で聞いていないのですよ。実は、意欲を持って自ら進んで学ぼうとする児童生徒の割合のアンケートの質問項目は、5年生まで受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思いますかと。私は、アンケートの項目と指標になるところの表現が違ってきたら正確ではないと思います。いかがですか。

○**白水政策地域部長** 委員からの御指摘の件でございますけれども、この調査の項目につきましては、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思いますかということですが、それを先ほどから申し上げていますように、より県民の皆さんにとってわかりやすい表現ということで、意欲を持って自ら進んで学ぼうとする児童生徒の割合ということにさせていただいたものでございます。

○**斉藤信委員** 実際のアンケートの質問項目とは違うと、私はそれを率直に指摘しておきます。

それで、自己肯定感を持つ児童生徒の割合、実は私は9月議会でこの問題を提案した。それが指標になったのはいいのだけれども、この評価が問題なのです。えらい高く出ちゃっているのです。これは何を根拠にしてこんなに高くなるのか。

これは平成28年10月28日の国の教育再生実行会議の資料ですけれども、日本の子供たちの

自己肯定感が低い現状についてという、子供たちは自己肯定感が低いということを問題にしているわけです。内閣府も、世界との比較で、日本の子供たちは自己肯定感が低いということを行っているのですね。ところが、今度の指標になると高くなっちゃう。私は少し実態、実感と合わないのではないかと思います、いかがですか。

○白水政策地域部長 この自己肯定感に関する調査でございますが、国の機関などでさまざまな調査が行われておりまして、それぞれ目的により調査対象、調査方法、質問項目等が異なっておりますことから、最終案における自己肯定感を持つ児童生徒の割合については、文部科学省が実施している調査による結果に基づくものとしております。

委員御指摘の部分でございますが、一般的なさまざまなデータがございますけれども、それについては抽出調査でございます。今回のこの文部科学省の全国学力・学習状況調査は、全ての児童生徒が対象というものでございまして、そういうところから違い等も出ているものかと思っております。

○斉藤信委員 違うのですよ。これは学力テストの質問項目は、自分には、よいところがあると思いませんかという質問項目なのです。その回答は、当てはまるが、小学校で37%なのです。もう一つは、どちらかといえば、当てはまる、これが45.3%。これまで入れると8割になるのです。これを入れるか入れないかで、全然評価が違ってくる。当てはまるだけでやったら、大体文部科学省、内閣府の調査と一致するのです。だから、拡大解釈して、高いデータで指標を出しても私は意味がないのではないかと思いますので、いかがですか。

○白水政策地域部長 今回につきましては、対象の範囲といたしまして、授業がわかる、あるいは学習した内容を振り返っているという、両方に肯定回答した児童生徒の割合を指標としたところでございます。

○斉藤信委員 だから、どこまでを指標にとるかで全然評価が違ってくると私は言っているのですよ。当てはまるということで、これを基準にしたら大体文部科学省や内閣府の調査と一致しますよと、そういうことを言っているのですよ。わかりますか。

○達増知事 そこはわかりやすいように、整理あるいは説明しながら使っていきたいと思えます。

○斉藤信委員 ぜひわかりやすく、そして全国的な評価と一致するようにしないと、私は正確な指標にはならないと思えます。

適切な部活動体制の推進のところでは、大会で勝つことのみを重視し過重な練習を強いることがないように、スポーツ医・科学の観点を踏まえた指導及び体罰や生徒の人格を傷つける言動等の根絶に向けた取り組みが明記されました。これは評価したいと思います。

次に、最後の質問になりますけれども、仕事・収入の課題についてお聞きします。

1人当たり県民所得は企業所得も入っており、県民の所得を把握する指標としては、参考指標となっている1人当たりの雇用者報酬とすべきではないでしょうか。

○達増知事 1人当たり県民所得は、農林水産業や商工業まで県内経済全体の状況をあらわし、県の産業振興施策の結果を示す指標として、いわて幸福関連指標に設定したものであり

ます。

委員御指摘の1人当たり雇用者報酬については、本県の主要産業である農林水産業従事者の多くが含まれないなどの特徴がありますものの、県民生活に密着した指標の一つと考えられますので、参考指標として政策推進プランに掲載し、その推移を継続して把握していくこととしているものであります。

○**斉藤信委員** 全体として、指標は県民一人一人に焦点を当てているのですね。だから、県民所得と言え、それは県民の所得と企業の所得と一緒になりますと、私はそのことを指摘したので、これは指摘だけにとどめます。

次に、正社員の有効求人倍率が主要な指標になっています。正社員の可能性を示すものがありますが、ミスマッチもあって、実態としては、就職件数に占める正社員の数、割合とすべきではないでしょうか。

○**達増知事** 正社員の有効求人倍率は、ライフスタイルに応じた新しい働き方が求められる中、正社員を希望する方が望みどおり働くことができる雇用環境を示す指標として、より分野を代表する指標と考え、いわて幸福関連指標に選定したものであります。

委員御指摘の就職件数に占める正社員の数については、正社員の就職者数に加え、正社員への転換数をふやしていく取り組みを推進する観点から、正社員就職・正社員転換数を政策推進プラン案の具体的な推進方策指標として掲げ、安定的な雇用を確保する取り組みを推進していくこととしております。

○**斉藤信委員** 毎月の岩手労働局の発表によりますと、大体就職件数に占める正社員の割合は三十数%です。これが実態なのです。正職員の有効求人倍率が1倍になった、だから実態を評価するというのであれば、実際に就職した中での正社員比率のほうが実態を示すのではないかと、いかがですか。

○**白水政策地域部長** これは今知事からも答弁させていただきましたけれども、ライフスタイルに応じた新しい働き方が求められている中で、正社員を希望する方が望みどおりに働くことができる雇用環境を示す指標として、正社員の有効求人倍率というのが適正ではないかということで設定をさせていただきました。委員御指摘の点も踏まえ、我々は正社員就職・正社員転換数としておりますが、これにつきましては、具体的な推進方策指標として位置づけ、毎年度しっかりと目標値等の状況を見ながら、施策を展開していきたいと考えております。

○**斉藤信委員** 私のほうが説得力があるような気がしますけれども、高卒者の県内就職率について、2017年度の65.8%から、2019年度、もう来年度から84.5%に一気に引き上げると意欲的な目標となっています。これは私は評価しますが、一気に引き上げる根拠と、具体的取り組みはどうなっているのか示していただきたい。

○**達増知事** 高卒者の県内就職率についてであります。現在の本県の雇用情勢は、産業集積等に伴い、かつてない規模の人材確保が急務となっております。想定される人材需要に対応するためには、2019年度から東北トップレベルの84.5%の目標を設定する必要があり、広



く県民の皆さんと目標を共有して、オール岩手で取り組んでいきたいと考えたところであり  
ます。

この目標を達成するためには、企業が生産性の向上と働き方改革の推進等により、自社の  
魅力や価値を高めるとともに、高校生などに地元企業をよく知ってもらうことが重要と考  
えております。このため、企業に対しては、商工指導団体と連携して経営革新等を支援する  
とともに、高校生等に対しては、生徒や保護者を対象とした地元企業を知るガイダンスの拡充  
や、今年度作成した県内ものづくり産業等で活躍する若手人材を紹介する動画を活用した授  
業等により、県内企業の理解を促進してまいります。あわせて、地域の企業を熟知する就業  
支援員を一定期間、主要な専門高校に配置し、教員と一体となった地元企業等への就職支援  
を行います。

今後におきましても、いわてで働こう推進協議会を核としながら、学校関係者との連携の  
強化に努め、これらの取り組みをより充実させ、高校生が岩手で働くことを選択するという  
大きな流れをつくって県内就職率を高めてまいります。

○**斉藤信委員** 一気に引き上げると、かなり厳しい目標ですけれども、本当に全力を挙げて  
これは取り組んでいただきたい。

次に、U・Iターン就職者数、これは参考指標になっているのでしょうか。現状、年間794  
人から年間1,300人に引き上げて、これは大体1.6倍ですけれども、累計では、2022年までに  
7,060人、9倍に引き上げる意欲的な計画となっています。その根拠と取り組み。私はこれが  
本気なら、主要な指標に上げるべきではないかと思いますが、いかがですか。

○**達増知事** U・Iターン就職者数についてであります。急激な新規雇用の増加が見込ま  
れる本県の雇用情勢を踏まえ、想定される人材需要に対応するために、2017年度に年間794  
人であったU・Iターン就職者数を、2019年度から毎年1,300人に増加させる目標を設定する  
ものであります。

これを達成するための取り組みとして、岩手U・Iターンクラブ加盟大学との連携強化、  
東京に配置しているU・Iターンマッチングコーディネーターによる首都圏大学の理工系学  
部への訪問活動の強化、国のわくわく地方生活実現政策パッケージを活用した移住希望者と  
本県企業のマッチングの促進により、U・Iターン就職に関心を持つ方をきめ細かく支援す  
るとともに、岩手ライフ応援マガジンいわてWalkerの発行、県外若者等に岩手の魅力  
を体感してもらう岩手版ワーキングホリデーの実施などを通じて、就職情報や企業情報に加  
え、地域情報等、本県で働き、暮らすことの魅力をトータルで発信してまいります。

また、U・Iターン支援と移住、定住促進を一体的に推進するため、商工労働観光部に  
おいて、これらの業務を一元的に実施するための組織再編を行うとともに、U・Iターン支援  
窓口の体制を強化するため、新たに東京事務所に特命課長を駐在させることとしておりま  
して、若者を初め、一人一人のニーズに対応したきめ細かな支援と、岩手で働く、岩手で暮  
らすことについてのトータルな魅力の発信に力を入れてまいります。

なお、この指標は、大手就職情報サイトを通じてU・Iターン就職した者等は含まれず、

県独自調査により把握できる分を集計したものでありますため、県の具体的な取り組みの成果を図る推進方策指標として設定したものであります。

○**斉藤信委員** それでは、農林水産業振興の課題についてお聞きしますが、これは本会議でも菅野ひろのり議員や高田一郎議員が取り上げました国連家族農業の10年、この取り組みを私は次期総合計画に明記をして具体化をすべきだと。これはちょうど10年ぴったり一致するのです。国連が世界を挙げて、日本政府も賛成してやっている取り組みです。そして、県内においても家族農業というのは97%を占めると。私は、これを大事にしないで岩手の農業の振興、発展はないと思いますが、いかがでしょうか。

○**達増知事** 家族農業の10年は、国連が、家族農業が食料生産等に果たす役割の重要性を広く世界に周知するために提唱した国際家族農業年について、10年間延長したものと承知しております。

本県の農業経営は97%が家族経営体であり、家族経営体は、本県の農業生産や農業、農村の多面的機能の維持などに重要な役割を果たしていると考えております。このため、いわて県民計画最終案においては、政策項目の経営体の育成に多くの小規模、家族経営を中心とする集落営農組織等の経営規模の拡大、生産活動の効率化などを盛り込むとともに、活力ある農山漁村づくりに小規模、家族経営などの地域を支える多様な生産者が農地を有効利用しながら、地域の農業、農村を維持する取り組みなどを盛り込んでおります。

県といたしましては、今後とも、農業に携わる生産者の一人一人が生き生きと働き、暮らすことのできる農業、農村の実現に向け取り組んでまいります。

○**斉藤信委員** 大事なことは世界的に取り組まれる、これは世界的な農業政策の転換とも言われているのです。アグリビジネスに対して、家族農業を大事にするという、これは大きな転換なのですね。それを10年間取り組もうと。いわて県民計画と一体の取り組みなのです。

だから、知事に改めて聞きますが、次期総合計画、いわて県民計画に国連家族農業の10年というのを明記すべきだと。個別にはそういう中身があるかもしれない。しかし、明記をして、岩手県として10年間、この家族農業を重視した取り組みを進めるのだと、このことをやるべきじゃないでしょうか。

○**達増知事** SDGsもそうなのでありますけれども、国連家族農業の10年ということにつきましても、国連でそう決まっているから岩手県民もやるという組み立てではなくて、県の総合計画のあり方としましては、県として、県民として、このような政策をこのように整理してやっていくということで、それぞれの見出しの言葉でありますとか、目指す姿の描写でありますとか、ふだんから岩手県内で使われているような言葉を使い、また、岩手県民になじむような整理としていっているところでもありますので、それで国連家族農業の10年という言葉そのものでありますとか、そこに書かれている内容をそのまま書いたりはしていないわけでありまして、理念としては同じ方向性だと思っておりますので、先ほど述べたような岩手の言葉で書かれた計画に沿って、国連家族農業の10年の取り組みに当たるようなことも進めていきたいと考えております。

○**斉藤信委員** 私はこの雰囲気、これは家族農業年を明記すべきだというのは、圧倒的県議会議員の意思だと思います。

それで、私はきょう幾つかの提案をしました。4日の委員会でもいろいろな提案をされると思います。最終案ですから、さらに練り上げてよいものにすると、そういう形で私は練り上げていただきたい、そのことを最後に知事にお聞きをしたい。

○**達増知事** これはきょうの委員会、4日の委員会、特別委員会の運営については、議員の皆さんが相談して決めていることでもありますし、その中で、さまざま運営について、4日の取りまとめ後の動きについては議会の自治としてお決めいただくことかと思えます。

○**斉藤信委員** 終わります。(拍手)

○**郷右近浩委員長** 次に、小西和子委員。

[小西和子委員質問者席に着く]

○**小西和子委員** 社民党の小西和子でございます。

最初に、子供の幸福と子どもの権利条約について伺います。

次期総合計画では、いわての子どもの貧困対策推進計画に基づき、子供の貧困対策の充実に向けて取り組むとしていますが、本県の子供の貧困の実態についてどのように把握し、その原因をどのように捉えての計画なのか伺います。あわせて、母子家庭などに対してどのような支援を行う計画なのか伺います。

○**白水政策地域部長** 県におきましては、いわての子どもの貧困対策推進計画に基づきまして、教育の支援、それから生活の支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援を総合的に進めているところでございます。

保健福祉部が今年度実施いたしました子どもの生活実態調査につきましては、今後詳細な分析を行うこととしておりますが、単純集計をした現時点の結果からも、就学援助制度利用世帯の半数は父親がいないこと、子供の進路や就労について相談できることや子供の教育のための経済的支援についての要望が多かったことなどから、子供の貧困の要因は、教育環境や家庭の経済環境など、さまざまなことが関連しているものと考えております。

こうしたことを踏まえ、政策推進プラン案におきまして、子供の貧困対策の充実に向け、学習環境の整備や福祉部門との連携強化などの教育の支援、相談事業の充実などの生活の支援、金銭の給付や奨学金の貸与などの経済的支援等に取り組むこととしております。

また、母子世帯等に対する支援につきましては、岩手県ひとり親家庭等自立促進計画に基づきまして、相談機能の充実や就業支援対策の充実、子育て支援、生活環境の整備、養育費確保の推進、経済的支援の充実、被災遺児の家庭支援の充実を総合的に進めているところでございます。

政策推進プラン案におきまして、ひとり親家庭等に対して、相談や就労支援等による支援に取り組むこととしておりまして、今後、保健福祉部において、今年度実施しておりますひとり親世帯等実態調査の結果を踏まえ、支援の充実に向けて検討してまいりたいと考えております。

○小西和子委員 よろしくお願ひいたします。

国連子どもの権利条約は、子供を専ら保護の対象にしてきた子供観を転換し、子供を権利の主体として尊重することを求めています。子供は、命、暮らし、遊び、学びの権利を初め、自分らしく生きていくための権利が尊重されなければなりません。しかしながら、日本では、いまだに子供の権利の保障は、子供のわがままを助長する、権利より義務という意見が世論を支配しています。大人の意思や要求を押しつけるのではなく、子供の権利を認めるということの本質は、子供の意見を聞いて、それに誠実に応答することです。

岩手県が2015年4月に策定したいわての子どもを健やかに育む条例は、子供と子育てを支援することを目的として制定しています。子供の権利を尊重し、その最前の利益を考慮することを盛り込んでいるとのことでしたが、残念ながら、国連子どもの権利条約をベースとした条例にはカウントされていません。子供の権利を守ること、子供の権利を大切にす意識づくり、よりよい環境づくりを推進することが必要です。

また、日本の子供は、生活意欲や学習意欲など、能動的意欲を支える自己肯定感が著しく低下し、世界でも最低水準になっていると言われていす。能力が低いのではなく、自分に自信がない状態です。自己肯定感とは、周囲から大切にされている、存在を認められ愛されているという実感です。それが欠けていると言われていす。対策としては、子供たちが能動的に行動し、やればできるという自信を持つことが自己肯定感を高めると言われています。そのためには、学力向上優先ではなく、子供たちが経験を積みながら、成長できる社会のシステムづくりが必要です。

教育の指標でもあります自己肯定感の回復は、日本の子供にとって、そして岩手の子供にとって最優先の課題と言われていす。子供の参加と自己実現、それを支える大人社会のバックボーンとして、子どもの権利条例が果たす役割はとても大きいものがあると考えます。

そこで、次期総合計画の柱に幸福を据えるのであれば、子供の幸福の原点である国連子どもの権利条約をベースに、子供の意見表明権や参加する権利を明記した岩手県子どもの権利条例を今度こそ策定し取り組みを推進すべきと考えますが、知事の所見をお伺ひいたします。

○達増知事 子どもの権利条例の制定についてであります。子どもの権利条約は、子供の人権の尊重、保護の促進を目指し、子供の権利があらゆる場で実現されることを求めたものであり、子供に自由な意見の表明を保障するなど、生きる権利や育つ権利など、さまざまな子供の権利が定められているものと認識してあります。

本県では、県民が安心して子どもを生み、育てることができる環境の整備を図り、一人一人の子どもを健やかに育むことができる社会の実現に寄与することを目指して、いわての子どもを健やかに育む条例を平成27年4月に策定しているところでありす。

この条例は、本県を取り巻くさまざまな状況、課題等を総合的に勘案し、子供と子育てを支援することを目的として制定してはいますが、基本理念として、子供の支援に当たっては、子どもの権利を尊重し、その最善の利益を考慮することを盛り込んであります。

今般策定するいわて県民計画最終案におきましては、この条例の基本理念も踏まえ、子

ものいきいきとした成長を実感できる岩手の実現を目指すこととしており、子供が生きる力を育むための教育環境の整備や、児童虐待防止の充実など、子供の権利を守り向上させる施策を着実に推進しながら、子供の権利の尊重や擁護の取り組みを推進していく考えであります。

○**小西和子委員** 国連子どもの権利委員会から日本政府への勧告の一文ですけれども、過度に競争的な学校教育が就学年齢層の子供のいじめ、精神障がい、不登校、中途退学及び自殺を助長している可能性があることを懸念するとありますので、このことを含みまして、子どもの権利条例策定に向けて検討していただきたいと思います。

次に、ひきこもり対策の充実について伺います。

次期総合計画では、他人とのかかわりやつながりを大切にす岩手ならではの社会観は、岩手の風土の中で養われた強みとあります。こうした本県ならではの強みを生かしたひきこもり支援の充実強化が望まれます。

12月定例会において、岩手県全域におけるひきこもり対策の充実を求めるための請願が採択されているところですが、県内におけるひきこもり支援の概況は、2009年8月に岩手県ひきこもり支援センターが設置され、相談支援等を実施しています。

一方、県内の医療機関においては、現在、複数のクリニックがひきこもり専門の家族教室や個別相談を実施しています。あわせて、民間においても自発的な相談支援活動が実践されています。

このように、県内において、ひきこもり支援にかかわる個々の社会資源は既にある程度存在しています。しかし、連携、財源、人材がまだまだ足りず、ひきこもりという現象を入り口から出口までワンストップで包括的に支援するネットワークはいまだに構成できていないのが実情です。今後の見通しを伺います。

○**白水政策地域部長** まず、ひきこもりについてでございますが、早い段階での支援につなげ、本人の自立や社会参加を促すことが必要でございます。県では、保健所や精神保健福祉センターに設置しております県ひきこもり支援センターにおきまして、相談支援や当事者の居場所づくり等に取り組んでいるところでございます。

いわて県民計画最終案におきましては、12月定例会で採択されました請願も踏まえまして、健康・余暇の分野にこころの健康づくりの推進を掲げ、政策推進プラン案において、ひきこもりに関する専門的な相談に応じ、心の問題の解決を支援することとしております。

相談支援に当たりましては、ひきこもり状態に至ったさまざまな要因に対応するため、医療や保健、福祉、教育、労働等の各種支援を組み合わせたサポートが必要と認識しております。

今回の実態調査を踏まえまして、より具体的に対応していくため、県では、各保健所がひきこもり地域ケアネットワーク関係機関支援連絡会を設置し、地域の関係機関、団体と連携して、事例の検討や支援技術向上のための研修等に取り組んでいるほか、県ひきこもり支援センターが、岩手県子ども・若者自立支援ネットワーク会議の構成員となって、全県的な課

題について検討しているところでございまして、こうしたネットワークを活用し、包括的な支援につながるよう取り組んでまいります。

○**小西和子委員** 県では、今年度実施したひきこもりに関する県の実態調査の調査結果をもとに、相談支援の充実強化を図り、支援につなげていくとのことですが、この機に、公的支援と民間支援が一丸となって、全県に点在する居場所を設置するなど、県における包括的なひきこもり支援の体制が実現されるべきと考えますが、いかがでしょうか。

○**白水政策地域部長** 県内におきましては、さまざまな民間団体が、当事者や家族への個別相談、居場所の運営、当事者グループ活動の支援、支援者向けのセミナーやフォーラムなどの支援活動を展開しておりまして、県では、ひきこもり支援センターや保健所において、相談支援や研修事業等を通じて、これらの団体と連携しているところでございます。

ひきこもり支援は、各分野が連携、協力した包括的な支援を展開していくことが必要であることから、県といたしましては、今後も、これらの民間団体とも情報共有を図り、意見交換をしながら、相談支援や居場所づくりなどの取り組みをともに進めてまいりたいと考えております。

一方、県内では、こうした民間団体の活動がない圏域も存在するところでもありますことから、今後、ひきこもり地域ケアネットワーク関係機関支援連絡会におきまして、意見交換をしながら、民間団体の活動が促進されるよう取り組んでまいります。

○**小西和子委員** 効果的なひきこもり対策には、多様な個々のニーズを適切な社会資源へとつないでいく支援の連携が不可欠です。県全体において濃淡のない支援を展開するためには、中核的な機関と県内各地域に配置される専門スタッフが連携しながら、当事者に一貫して寄り添い、丁寧なマネジメントのもと、関連する地域医療、保健、心理、福祉、教育、労働等、各領域の支援者が協働する体制が求められます。

そしてまた、厚生労働省によるひきこもり対策推進事業で推奨されているひきこもりサポーターの養成及び派遣も希求されています。今後の取り組みについて伺います。

○**白水政策地域部長** ひきこもりの本人や家族等に対する支援に関心のある方などが、地域に潜在するひきこもりを早期に発見し、適切な支援機関に早期につなぐ役割を担うことが、早期の自立を促進する上で重要であると考えておりまして、県では、民生児童委員や一般県民を対象とする啓発事業を実施しているところでございます。

これまで、県では、国の実施要領に規定されるひきこもりサポーターの養成には至っておらないところでございますが、ひきこもりの支援に当たりましては、さまざまな分野の方々の協力が不可欠であり、幅広い人材の養成が必要であることから、県議会で請願が採択されていることも踏まえまして、今回の実態調査結果をもとに、ひきこもり地域ケアネットワーク関係機関支援連絡会等で議論しながら、サポーターの養成などについては検討してまいりたいと考えております。

○**小西和子委員** このような支援体制づくり、連携、人材育成等を有効に進めるためには、ひきこもり対策を検討する県の連絡協議会の設置が必須です。構成員には、長年支援をして

きた方、家族やひきこもりの当事者も加えるべきと考えますが、いかがでしょうか。

○白水政策地域部長 今、委員から御提言いただきました連絡協議会の設置につきましては、県議会で採択されました請願の中でも極めて重要な取り組みと認識しておりまして、今後、保健福祉部におきまして検討を進めることとしておりますが、構成員につきましては、委員の御提言も含めて検討してまいりたいと考えております。

○小西和子委員 多様で複合的な課題を有するひきこもりに対応する支援は、地域の力を柔軟かつ臨機応変に活用しなくてはならないと考えますので、取り組みの強化を要望します。

最後に、早池峰地域のユネスコエコパークの登録について伺います。

自然環境の政策分野においては、良好な自然環境の保全や循環型地域社会の形成などを進めることにより、自然に恵まれていることを実感できる岩手の実現に向けた取り組みを展開するとしています。

生物多様性の保全や自然とのふれあいの促進等の具体的推進方策を計画されていますが、ユネスコエコパークの登録に向けた取り組みも進めてはどうでしょうか。

ユネスコエコパークとは、自然環境と人間の営みを共存させ、自然と人間社会の共生を目的として、ユネスコが登録する国際的な制度です。豊かな生態系や生物多様性を保全し、自然に学ぶとともに、文化的にも経済、社会的にも持続可能な発展を目指す地域のモデルとなるもので、ユネスコを通して世界に発信することで地域の活性化と環境保護に大きく貢献します。

世界遺産が手つかずの自然を守ることを原則とする一方、ユネスコエコパークは、生態系の保全と持続可能な利活用の調和を目的とする取り組みであり、現在の登録件数は122カ国、686件、日本の登録件数は9件です。

早池峰地域では、世界に誇れる自然保護活動や世界無形文化遺産に登録された早池峰神楽、木の博物館などのすぐれた民俗、文化活動が行われていますが、現在、民間レベルで早池峰地域のユネスコエコパークの登録に向けた取り組みが行われているとのこと。現在の保護制度で十分に自然環境が保全され、また、山麓部でもさまざまな持続可能な活動が行われている地域であることから、取り組みが進めば登録される可能性は高いと考えられます。

早池峰地域は、遠野市、花巻市、宮古市、盛岡市、紫波町の4市1町にまたがっています。また、自治体の環境、観光、地域再生、教育、農林業、民間のユネスコ協会、民間団体など、多様な分野の機関が関係します。このため、各自治体間の調整と全体を束ねる岩手県の役割が重要と思われれます。

県では、早池峰地域の登録に向けた取り組みをどのように把握しているのでしょうか。県として検討を始める必要があると考えますが、いかがでしょうか。

○白水政策地域部長 いわて県民計画最終案におきましては、自然環境分野における強みとして、イヌワシやハヤチネウススキソウを初め、希少野生動植物が身近に感じられる環境があることを示しているところございまして、こうした多様ですぐれた環境を守り、次世代に引き継ぐことが重要と考えられることから、希少野生動植物の保護や野生鳥獣の個体数管

理などによりまして、生物多様性の保全を進めることとしております。

ユネスコエコパークは、生態系の保全と持続可能な利活用の調和を目的とする取り組みでございまして、核心地域、それから緩衝地域、移行地域の三つのゾーニングを設定する必要があることから、日本で登録されている9カ所は全て、国立あるいは国定公園を含む地域となっております。

早池峰地域につきましては国定公園であり、ユネスコエコパークのエリアとしての要件は備えていると見込まれるところでございますが、構想、計画、実施等の全てのプロセスにおいて、地域の関係者や住民を巻き込み、オープンかつ参加型アプローチがとられていることが求められているところでございます。

現在、早池峰地域における民間活動として、平成27年度以降、フォーラムの開催などが行われていると承知しておりますが、ユネスコエコパークに登録された地域の事例では、1カ所を除き市町村が推進協議会の事務局となっており、今後、地元市町村も含めたさらなる地域での機運醸成が必要になると考えられることから、それらの状況も踏まえつつ、先行事例の状況など必要な情報収集を行ってまいりたいと考えております。

○小西和子委員 登録により期待される効果は、地域活性化、国内外への情報発信力の強化、環境保全の推進、ブランド価値の向上、環境教育、研究の拠点などが上げられております。前向きな検討を要請し、終わります。ありがとうございました。(拍手)

○郷右近浩委員長 次に、小野寺好委員。

[小野寺好委員質問者席に着く]

○小野寺好委員 公明党小野寺好です。

過ぎてしまえば10年はあっという間ですけれども、災害、景気変動、グローバル化による影響等々、予見しがたい要素が余りにも多いため、10年先を見据えた計画というものはなかなか難しいものがあります。とはいえ、代々の知事は、県民福祉の向上と県勢発展を期して1964年から県の総合計画を策定、推進してきたわけであり、このたびの次期総合計画の策定についても、これにかかわった皆様の努力を評価したいと思います。

まず、国難とも言うべき急激な少子高齢社会への対応であります。

生徒数の長期減少傾向で従来の学校が成り立たなくなっていく、あるいは生産年齢人口の激減で、各種産業においてはさらに外国人に頼らざるを得ない、また、医療、介護従事者の偏在、不足でサービスが行き届かないなどといった現象が全国で発生しています。

その一方で、去年の首都圏1都3県では13万5,000人以上も転入が超過するなど、人も富も集中することになり、是正が叫ばれながらも、東京中心のさまざまな影響を強く受けざるを得なくなっています。

この東京一極集中の弊害と本県の対策について、及び地方都市のダム機能についての認識を伺います。

なお、本県における沿岸から内陸への人口移動の推移と今後の見通し、対策が必要とお考えであれば、次期総合計画における方針についても、あわせてお伺いいたします。



○**達増知事** 東京一極集中に伴う若年層を中心とした人口の減少は、社会保障制度や地域の経済、コミュニティー、教育、文化、医療、福祉などにさまざまな影響を及ぼす重要な課題であります。

委員御指摘の地方都市のダム機能につきましては、東京圏等へ若者が流出する現状を踏まえ、地方において人口流出を食い止める、または若者を呼び戻す、呼び込む機能をあらわしたものと認識しておりますが、本県におきましては、県内各地域において、それぞれの課題を踏まえ、地域資源を生かしながら人口減少対策を進めるふるさと振興の取り組みを進めているところであります。

こうした取り組みによりまして、自動車、半導体関連産業の集積による雇用の創出や、県全域における高校生の県内就職率の上昇傾向など、若者の地元定着に向けた環境が整いつつあり、これまで、岩手県ふるさと振興総合戦略に基づいて進めてきた施策を踏まえつつ、新しいいわて県民計画のもと、人口減少対策の取り組みを推進してまいります。

具体的には、持続的に発展するゾーンの創造に向けた北上川バレープロジェクトや三陸防災復興プロジェクト、北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクトの三つのゾーンプロジェクトや、10の政策分野に基づく若者やU・Iターン希望者の県内就業の促進、働き方改革の促進、若者の活躍支援、ものづくり産業や農林水産業などの人材の育成などの取り組みを推進することとしておりまして、各地域の特性を踏まえながら、本県への新たな人の流れを創出し、人口減少に歯どめをかけていきたいと考えます。

○**白水政策地域部長** 続きまして、本県における内陸への人口移動についてでございますが、沿岸部から内陸部への人口移動は、震災前の平成22年の2,818人から一旦増加し、震災直後の平成23年の5,205人をピークに、その後減少に転じ、平成30年は3,022人と震災前の水準に近づきつつあるところでございます。

本県の人口の社会減は、若年層の進学や就職のための転出が大半を占めているところでございますが、沿岸部においてもこの傾向は同様でございます。県では、これまで、公共職業安定所——ハローワークや市町村、高等学校と連携をし、高校生の地元就職率の向上に取り組む、沿岸部における高校生の地元就職率は、平成22年の40.9%から平成30年の54.1%まで13.2ポイント上昇したところでございます。

今後は、さらに進学等で地元を離れた若者のUターンの促進にも一層注力するほか、首都圏から地方へのU・Iターンによる起業や就業を支援する国のわくわく地方生活実現政策パッケージの活用等も進めるなど、取り組みを一層強化してまいります。

○**小野寺好委員** 次に、本県人口の現状と課題について伺います。

家庭は社会の最小単位であり、これをきちんと確立させることが最優先課題であり、次期総合計画の最初に、家族・子育てを掲げたことは大きな意味があると思います。

結婚して子育てをし、次の世代を残す、平凡のようなことですが、なかなか難しくなっています。仲人等周囲が介在しなくても世帯数が増加した時期もありましたが、人のためにお世話をする方が少なくなってしまうことから、せめて世帯を持ちたいという意欲のあ

る方に対しては、支援してあげるべき時代になっています。

平成27年策定の県人口ビジョンは、人口減少に関する傾向と対策をきちんとまとめ上げたすぐれた企画書であると思います。しかし、これを読んだ若者が、結婚は夢がある、子育ては楽しそうだ、結婚したいとか、地域活動はおもしろそうだ、仕事で自分の能力を試したいなどと発心して、岩手に住み仕事をしたいと一步踏み出すと果たしてお考えでしょうか、伺います。

究極的には、個人の生活は自己責任ではありますが、インセンティブとして、例えば市町村ごとに具体的に、結婚10年までは住宅を手当てしますとか、子育て相談は24時間対応しますとか、保育所、幼稚園は希望どおり入れますとか明示させ、県は、次期計画でこれをしっかり支援すべきではないでしょうか。具体的明示に対する所見を伺います。

**○白水政策地域部長** まず、県の人口ビジョンについてでございますが、この人口ビジョンにおきましては、国による東京一極集中の是正に呼応し、本県の特性を生かしながら、岩手への新たな人の流れを生み出すふるさと振興を積極的に展開し、人口減少に歯どめをかけていくことを掲げたところでございます。

また、人口ビジョンでは、人口の展望が実現した場合の2040年の本県の姿として、子どもからお年寄りまで、あらゆる世代が生き生きと暮らしている岩手、県外とつながり、新しい発想にあふれている岩手、若い世代を初めとする多くの人々が集い、イノベーションが創出され、活力ある地域社会が形成されている岩手を描いているところでございます。

こうした展望を踏まえまして、総合戦略においては、岩手で働く、岩手で育てる、岩手で暮らすの三つの柱のもと、ふるさと移住・定住促進プロジェクトや子育て支援プロジェクト、ふるさとの未来を担う人づくりプロジェクトなどのプロジェクトを掲げ、人口減少に立ち向かうためのさまざまな取り組みを具体的に盛り込んでおりまして、これらをお読みになった方が、岩手の姿を展望でき、それぞれの活動を後押しできるような内容になっていると考えております。

次に、人口減少に対する具体的対策についてでございますが、人口減少対策を効果的に進めていくためには、国、県、市町村が一体となって、より地方で暮らす人々のニーズに沿った施策を展開していくことが重要と考えております。

いわて県民計画最終案では、岩手県ふるさと振興総合戦略に掲げた施策を踏まえ、10の政策分野に基づいて人口減少対策を進めることとしてございまして、“いきいき岩手”結婚サポートセンター、いわゆるi-サポの運営による結婚支援といった県の取り組みに加え、市町村が行います地域における子育て支援、あるいは保育士確保による待機児童縮小に向けた取り組みへの支援、子供や妊産婦の医療費助成などの取り組みへの支援策も数多く実施していくこととしております。

また、計画策定後におきましては、県民向けパンフレットや計画の普及版を作成する中で、こうした取り組みをわかりやすく示す工夫を行い、県民の皆様にお示ししていきたいと考えております。

○小野寺好委員 防災、減災、国土強靱化については、さきの一般質問で少し触れましたが、国政においても県政においても最重要課題でありますので、今回はダムと河川についてのみお伺いいたします。

かつての舟運による恩恵もあり、河川沿いに人口が集中し、都市が形成されましたが、本県においては、戦後のカスリン、アイオン台風で水の恐ろしさを強く知らされました。その結果、国直轄の5大ダムと工事中の一関遊水地、県の九つのダムが建設され洪水調節機能を果たしてきました。しかし、供用から数十年経過しているものもあり、さらに、今後も50年、100年と使われていくこととなりますが、メンテナンスについてはどのように聞き及んでいるか。県営ダムにおいてはコンクリートや金属の劣化、例えば、ふだん使用されていない通水孔の堆積物やバルブ開閉等については万全を期しているかどうか伺います。

国管理の北上川については、住民の安全のため、自治体から毎年のように河川改修、築堤の要望がなされていると承知していますが、進みぐあいを把握してお待ちしておりますか伺います。

県や市町村が管理している中小河川は、平時は流量が少なく柳等が繁茂しているのどかな光景を呈していますが、一変して、洪水になると、なぜ樹木を伐採しなかったのかとか河床掘削を怠っていたから氾濫したのだなどと追及の声が上がります。防災、減災、国土強靱化の視点での計画的な河川管理は、次期計画ではいかがなされているか伺います。

○白水政策地域部長 まず、北上川5大ダムと県営ダムのメンテナンスについてでございますが、国が管理する田瀬ダムや県管理の遠野ダムにつきましては竣工から60年を超えているところでございますが、これらの社会資本の安全性や機能を引き続き保持していくためには、施設の老朽化に適切に対応していくことが管理者共通の課題でございまして、重要な役割であると考えているところでございます。

老朽化が進む施設の計画的な修繕を行う予防保全型維持管理の取り組みといたしまして、国では、5大ダムに関する長寿命化計画を平成28年3月に策定しております。計画的な維持修繕や設備更新を実施しているところでございます。県におきましても、岩手県公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画を今年度内に策定し、ダムの適切な維持管理に取り組んでいくこととしております。

また、いわて県民計画最終案では、社会基盤の政策分野におきまして、社会資本の適切な維持管理を掲げたところでございまして、ダムの管理としては、河川法に基づく操作実施要領によりまして、定期的なバルブなどの点検や動作確認などを行うとともに、予防保全型維持管理などにより、適切な維持管理に万全を期してまいります。

続きまして、一級河川の河川改修の進捗についてでございますが、北上川などの県内の国管理河川におきましては、従来から、国による河川改修などの整備が計画的に進められてきておりまして、今年度におきましても、一関遊水地の整備を初め、紫波町日詰地区の堤防などの整備を進めていると承知しております。

県内の国管理河川の整備率はおおむね5割でございまして、整備が必要な区間がまだ多く存在し、沿川の自治体から、毎年のように河川改修あるいは築堤等の要望がなされている状

況を踏まえまして、県としても、着実な整備の促進が必要であると考えております。

こうした考えに基づき、いわて県民計画最終案におきましては、社会基盤の政策分野におきまして、河川改修などのハード対策と災害関連情報の充実強化などのソフト施策を効果的に組み合わせた防災、減災対策の推進を盛り込んでおりまして、この中には、北上川本川など直轄事業の整備促進についても含んでいるところでございます。

洪水から県民の生命、財産を守るとともに県土の保全を図るため、今後とも、市町村と連携を図りながら、直轄河川改修事業の一層の整備促進について、引き続き国へ働きかけてまいります。

次に、中小河川の管理についてでございますが、洪水災害に対する安全度の向上を図るため、河道内の河道掘削や立ち木伐採については、近年の浸水実績のある箇所や資産の集中箇所など、緊急性があり事業効果の高い箇所から集中的に実施しているところでございます。

国が今般策定いたしました防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策によりまして、国費の充当が可能となっているところでございます。今定例会で議決いただいた2月補正予算及び平成31年度当初予算案におきまして、河道掘削等に国費を活用し、事業規模を拡大して進捗を図ることとしております。

また、いわて県民計画最終案におきましても、社会基盤の政策分野において、防災、減災対策における具体的な推進方策として、河道掘削等を着実に実施することとしております。

○小野寺好委員 最後に、水素利活用について伺います。3年前の一般質問でエネルギーとしての水素の利活用について提言と質問を行いました。県は余り熱心ではないように見受けられますので、改めて伺います。

御承知のとおり、水素を燃やして熱を得る、酸素と化合させて電気を得る、いずれにおいても二酸化炭素を発生することがないため、地球温暖化防止対策として有効であることが知られています。

こうしたことから、県議会のエネルギーを考える議員連盟では、この水素エネルギーの利活用について、全国各地の先進事例を調査してまいりました。特に、西日本と本県を比較した場合、取り組み状況にかなり差がついていると感じながらも、議連では、今後の水素エネルギー政策の推進に努めているところであります。

さきの質問では、電気をつくることに関し地球温暖化防止対策として有効であること、水素燃料電池は送電網が整っていなくても必要な場所で電気をつくることのできることを、こうしたことから本県でも積極的に取り組むべきであると提言いたしました。次期総合計画ではどのように捉えられているか伺います。

勉強会、啓発セミナー等の開催にとどまらず、県で燃料電池自動車F C Vを数台購入するとか、水素ステーションの建設、運営には思い切った支援を行うとか、あるいは再生可能エネルギー由来の水素で発電するシステムの普及を図るなど、具体的な取り組みを期待いたしますが、いかがでしょうか。

○白水政策地域部長 まず、水素エネルギーの利活用についてであります。本県におきま

しては、低炭素で持続可能な社会の実現を目指し、本県の豊富な再生可能エネルギー資源を最大限に生かし、再生可能エネルギー由来の水素を、多様なエネルギー源の一つとして活用するための取り組みを進めてきたところでございます。

今年度におきましては、昨年度に国の関係機関と共同で実施いたしました調査研究の結果を踏まえ、水素利活用構想を本年3月をめどに取りまとめることとしております。

この構想の内容も踏まえ、いわて県民計画最終案におきまして、新しい時代を切り拓くプロジェクトの一つとして水素利活用推進プロジェクトを掲げたところでございます。

来年度以降におきましては、水素利活用推進プロジェクトの水素関連製品等の普及促進として、家庭用、産業用燃料電池の導入の働きかけ等を推進していくこととしておりまして、委員から御指摘がありました燃料電池の普及促進についても、この中で取り組んでまいります。

次に、水素エネルギー普及の具体的な取り組みについてでございますが、水素利活用推進プロジェクトでは、施策の方向性として、先ほど御答弁申し上げました水素関連製品等の普及促進に加え、地域資源の好循環に向けた再生可能エネルギー由来の水素の利活用推進、水素関連ビジネスの創出、育成、水素の理解促進、地域連携に取り組むこととしております。

燃料電池自動車と水素ステーションを普及していくため、具体的には、水素ステーションの整備促進に向けた研究会の設置、簡易型水素ステーションのモデル導入の調査、検討、燃料電池自動車のモデル導入、イベントでの燃料電池自動車の展示、試乗などに取り組んでまいりたいと考えております。

○小野寺好委員 終わります。ありがとうございました。(拍手)

○郷右近浩委員長 間もなくおおむね終了予定としておりました午後5時となりますが、この際、本日の委員会の運営について協議したいと思っておりますので、世話人の皆様は委員長席前にお集まりください。

暫時休憩いたします。委員及び執行部の皆様は、そのままお待ちください。

〔休憩〕

〔再開〕

○郷右近浩委員長 それでは、再開いたします。

ただいま、委員長の職責としまして、本日、残り2人ということから、来る3月4日に行われます質疑時間をどのように確保するかという観点から、本日中にこの総括質疑を進めてはいかがかということで御相談申し上げさせていただきましたところ、やはり本日につきましては、この午後5時という目途をもって終了する。その上で、また改めて3月4日、再開するということになりました。

続く総括質疑につきましては3月4日に行うこととしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○郷右近浩委員長 では、御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

3月4日は、午前10時から開会いたしますので、よろしくお願いいたします。  
本日はこれをもって散会いたします。